

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【事業年度】	第17期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 真紀子
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(5579)1837
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03(5579)1837
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、2026年4月1日付で商号(会社名)を以下のとおり変更する予定です。

(会社名) サントリービバレッジ&フード株式会社
英文表記に変更はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	1,268,917	1,450,397	1,591,722	1,696,765	1,715,438
税引前利益 (百万円)	117,052	139,291	141,781	161,047	146,985
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	68,676	82,317	82,743	93,495	88,723
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	102,932	128,729	147,178	148,490	144,804
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	860,593	965,220	1,087,370	1,209,587	1,315,948
資産合計 (百万円)	1,676,926	1,783,349	1,912,415	2,058,032	2,218,015
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,785.09	3,123.69	3,519.00	3,914.53	4,258.74
基本的1株当たり当期利益 (円)	222.25	266.40	267.78	302.57	287.13
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.3	54.1	56.9	58.8	59.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.4	9.0	8.1	8.1	7.0
株価収益率 (倍)	18.72	16.89	17.37	16.57	16.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	158,180	150,509	158,292	193,730	159,307
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56,867	42,395	77,798	101,297	88,799
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96,109	92,207	115,404	112,036	84,024
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	176,655	200,630	171,755	160,493	148,663
従業員数 (人)	23,866	23,485	23,532	22,446	22,700
[外、平均臨時雇用者数]	[1,358]	[1,294]	[1,109]	[983]	[970]

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)により連結財務諸表を作成しています。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	355,767	390,429	439,048	432,794	444,032
経常利益	(百万円)	38,129	17,880	28,363	59,170	87,292
当期純利益	(百万円)	31,576	48,377	22,076	51,276	78,032
資本金	(百万円)	168,384	168,384	168,384	168,384	168,384
発行済株式総数	(株)	309,000,000	309,000,000	309,000,000	309,000,000	309,000,000
純資産額	(百万円)	622,017	645,516	643,145	666,875	705,451
総資産額	(百万円)	945,897	980,047	929,522	903,426	925,450
1株当たり純資産額	(円)	2,013.00	2,089.05	2,081.38	2,158.18	2,283.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	78.00 (39.00)	80.00 (39.00)	80.00 (40.00)	120.00 (55.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	102.19	156.56	71.44	165.94	252.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.8	65.9	69.2	73.8	76.2
自己資本利益率	(%)	5.1	7.6	3.4	7.8	11.4
株価収益率	(倍)	40.71	28.74	65.09	30.21	18.72
配当性向	(%)	76.3	51.1	112.0	72.3	47.5
従業員数	(人)	501	532	535	504	534
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	116.1 (112.7)	127.6 (110.0)	133.9 (141.1)	147.2 (169.9)	142.6 (213.2)
最高株価	(円)	4,925	5,350	5,510	5,897	5,214
最低株価	(円)	3,550	4,165	4,240	4,525	4,442

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

4. 第17期の1株当たり配当額120.00円のうち、期末配当額60.00円については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2【沿革】

当社は、葡萄酒の製造・販売を目的として、1899年2月に創業した鳥井商店を母体とし、1921年12月に発足した(株)寿屋（1963年にサントリー(株)に商号変更）の飲料・食品事業の承継先として、2009年1月23日に設立された会社です。

(1) 当社設立前

年月	概要
1899年2月	鳥井商店創業
1921年12月	(株)寿屋設立
1932年6月	(株)寿屋が清涼飲料の販売を開始
1963年3月	(株)寿屋が商号をサントリー(株)に変更
1972年2月	サントリー(株)がサントリーフーズ(株)設立
1980年10月	サントリー(株)がペプコム社を買収し、米国でボトリング事業を開始
1990年4月	サントリー(株)がCerebos Pacific Limitedの株式を取得し、セレボス・グループ（現Suntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.及びその子会社）を子会社化
1997年12月	サントリー(株)が米国のペプシコ社より、日本でのペプシブランド商品のマスターフランチャイズ権（マーケティング及び製造販売総代理権）を取得
1999年7月	サントリー(株)の出資によりPepsi Bottling Ventures LLCを設立（ペプシコ社との合弁会社）

(2) 当社設立以降

年月	概要
2009年1月	サントリー(株)の飲料・食品事業の承継先としてサントリー(株)が当社（サントリー食品(株)）を設立（本店所在地：東京都港区）
2009年2月	サントリー(株)がFrucon Holdings NZ Limitedの株式を取得し、フルコア・グループ（現SUNTORY BEVERAGE & FOOD NEW ZEALAND LIMITED、SUNTORY BEVERAGE & FOOD AUSTRALIA PTY LTD等）を子会社化
2009年2月	サントリー(株)が株式移転により持株会社であるサントリーホールディングス(株)を設立
2009年4月	サントリー(株)の新設分割によりサントリーブロダクツ(株)を設立
2009年4月	サントリー(株)より、同社が営む飲料・食品事業を吸収分割の方法で承継し、当社において清涼飲料等の製造・販売を開始
2009年11月	当該吸収分割の結果、サントリーフーズ(株)及びサントリーブロダクツ(株)等が当社の子会社となる サントリーホールディングス(株)がOrangina Schweppes Holding S.à r.l.の株式を取得し、オレンジナ・シュウェッス・グループ（現Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社）を子会社化
2011年1月	サントリーホールディングス(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を実施 これにより当社がオレンジナ・シュウェッス・グループ（現Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社）、セレボス・グループ（現Suntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.及びその子会社）、フルコア・グループ（現SUNTORY BEVERAGE & FOOD NEW ZEALAND LIMITED、SUNTORY BEVERAGE & FOOD AUSTRALIA PTY LTD等）を子会社化 当社商号をサントリー食品インターナショナル(株)に変更
2011年7月	東南アジアにおける事業統括会社としてSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.が発足
2011年12月	サントリーホールディングス(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を実施 これによりSuntory International Corp.及びPepsi Bottling Ventures LLCを子会社化
2013年4月	ペプシコ社との合弁会社PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY（現Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.）がベトナムにおいて事業を開始
2013年5月	本店を東京都中央区に移転
2013年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2014年1月	Lucozade Ribena Suntory Limitedが、GlaxoSmithKline plcから譲り受けた「Lucozade」「Ribena」の製造・販売事業を開始
2015年7月	(株)ジャパンビバレッジホールディングス及びジェイティエスター(株)の株式を取得し、両社を子会社化
2016年4月	サントリーフーズ(株)を分割会社、サントリーブビバレッジソリューション(株)を承継会社とする吸収分割を実施し、当社において、自動販売機事業等を開始
2018年3月	ペプシコ社との合弁会社Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.がタイにおいて事業を開始
2020年12月	本店を東京都港区に移転
2022年1月	サントリーブビバレッジソリューション(株)、サントリーブビバレッジサービス(株)及び(株)ジャパンビバレッジを統合し、サントリーブビバレッジソリューション(株)（旧(株)ジャパンビバレッジ）において、自動販売機事業等を開始
2022年4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2024年4月	サントリーフーズ(株)を分割会社、サントリーブビバレッジソリューション(株)を承継会社とする吸収分割を実施し、サントリーフーズ(株)の自動販売機等のオペレーター営業事業をサントリーブビバレッジソリューション(株)に承継
2026年4月	当社商号をサントリーブビバレッジ&フード株式会社に変更予定

3【事業の内容】

当社は、親会社であるサントリーホールディングス(株)を中心とするサントリーグループの飲料・食品セグメントの中核をなす企業で、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループは、当社、子会社62社及び持分法適用会社8社より構成されています。

当社は、当社グループの事業持株会社として、役員・従業員派遣を通じてグループ会社に対する企業統治を行うとともに、当社グループの事業戦略・活動方針の策定、予算策定、品質保証の推進、事業開発、商品開発等を行い、当社グループの中核として機能しています。また、このような当社グループの中核としての業務のほか、当社グループの国内外の事業展開に資するM&A戦略の策定、M&A相手先の選定も行っています。当社グループでは、以下に記載するとおり、グループ各社にその権限を委譲し、グループ各社が高度の専門性を発揮し、グループ全体として迅速な事業活動の展開を行うべく、当社はグループビジョンの構築、グループ全体での事業の拡大・推進の役割を担っています。

当社グループは飲料・食品事業という単一の事業を行っているため、報告セグメントはエリア区分により記載するものとします。

[日本事業]

当社グループは、日本国内において、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の製造・販売を行っています。

当社グループにおける清涼飲料事業のマーケティング・商品企画については、当社が担っています。

当社グループにおける製品の製造については、サントリープロダクツ(株)が担っています。同社は、関東甲信越エリアに「榛名工場」(群馬県)「羽生工場」(埼玉県)「多摩川工場」(東京都)「神奈川綾瀬工場」(神奈川県)「天然水南アルプス白州工場」(山梨県)「天然水北アルプス信濃の森工場」(長野県)を、関西エリアに「宇治川工場」(京都府)「高砂工場」(兵庫県)を置き、中間地点である愛知県に「木曽川工場」を、また、鳥取県に「天然水奥大山ブナの森工場」を置くことにより、日本全国への安定した製品供給を可能とする体制を整えています。また、効率的経営を課題に、新製品量産化、製造技術改善、人材育成の推進等に取り組んでいます。同社が製造する製品は、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等であり、当社グループが日本国内で販売する製品の多くを占めています。

当社グループが製造・輸入する製品の販売については、サントリーフーズ(株)及びサントリービバレッジソリューション(株)が主にその役割を担っています。

サントリーフーズ(株)は、当社グループが製造・輸入する清涼飲料の国内におけるスーパー、量販店、コンビニエンスストアを通じた販売を担当しています。サントリービバレッジソリューション(株)は、当社グループが製造・輸入する清涼飲料の自動販売機等による直接販売及び自動販売機オペレーターを通じた販売を担当しています。両社は、清涼飲料販売についての高い専門性とプロ意識を確立すべく、販売機能に特化した事業活動を実施しています。

(株)ジャパンビバレッジホールディングスは、サントリービバレッジソリューション(株)への清涼飲料等の販売を担当しています。

サントリーフーズ沖縄(株)は、沖縄県において、清涼飲料等の販売を担当しています。

[アジアパシフィック事業]

Suntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.及びその子会社が、タイを含む東南アジア、台湾等において「BRAND'S Essence of Chicken」シリーズ等の健康食品の製造・販売を行っています。

Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.が、ベトナムにおいて、エナジードリンク「Sting」、サントリーブランドの茶飲料「TEA+」等の製造・販売を行っています。

Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.が、タイにおいて、炭酸飲料「PEPSI」等の製造・販売を行っています。

SUNTORY BEVERAGE & FOOD NEW ZEALAND LIMITED、SUNTORY BEVERAGE & FOOD AUSTRALIA PTY LTD等が、ニュージーランド、オーストラリアを中心に清涼飲料の製造・販売を行っています。エナジードリンク「V」、果汁飲料「JUST JUICE」等の幅広い製品を販売しています。

マレーシア、香港、シンガポール等においても、各地の子会社が、「Ribena」「Lucozade」等の販売を行っています。

〔欧州事業〕

フランス、英国、スペインを含む欧州等においては、Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社が、炭酸飲料「Orangina」「Schweppes」、果汁飲料「Oasis」等の製造・販売を行い、Lucozade Ribena Suntory Limited及びその子会社が、果汁飲料「Ribena」、エナジードリンク・スポーツドリンク「Lucozade」等の製造・販売を行っています。

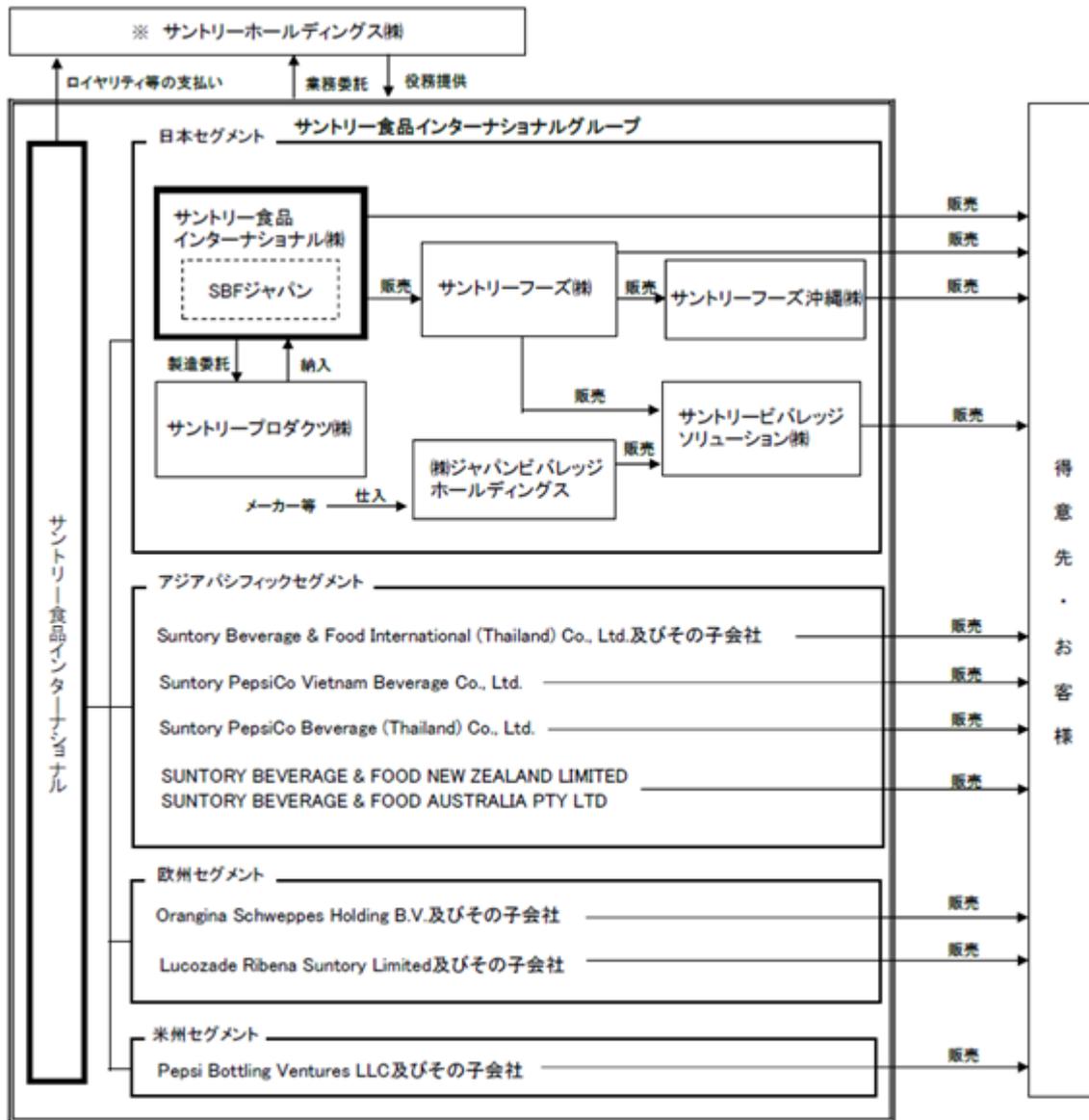
〔米州事業〕

Pepsi Bottling Ventures LLC及びその子会社が、北米においてノースカロライナ州を中心に清涼飲料の製造・販売を行っています。

当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)を中心とするサントリーグループは、飲料・食品の製造・販売、スピリッツ・ビール類・ワイン等の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。その他の事業では、健康食品の製造・販売、高級アイスクリームの製造・販売等を行うとともに、料飲店経営等の外食事業を行っています。

サントリーホールディングス(株)は寿不動産(株)の子会社であるため、寿不動産(株)もまた、当社の親会社ですが、当社と寿不動産(株)の間に事業上の関係はありません。

当社グループの2025年12月31日現在の状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



(注) ※は親会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	その他の関係
(親会社)				被所有		
サントリーホールディングス(株)	大阪府大阪市北区	70,000百万円	持株 会社	59.4	あり	ロイヤリティの支払 間接業務の委託 不動産等の賃借
その他1社						
(子会社)				所有		
* サントリーフーズ(株)	東京都港区	1,000百万円	日本	100.0	あり	当社製品の販売 資金の貸付
* サントリービバレッジ ソリューション(株)	東京都新宿区	80百万円	日本	100.0 (25.0)	あり	当社製品の販売 販売用機材の賃貸 資金の貸付
(株)ジャパンビバレッジ ホールディングス	東京都新宿区	100百万円	日本	93.7	-	資金の預り
サントリーフーズ沖縄(株)	沖縄県宜野湾市	30百万円	日本	100.0 (100.0)	あり	資金の預り
サントリープロダクツ(株)	東京都港区	1,000百万円	日本	100.0	あり	当社製品の製造委託 土地の賃貸 資金の貸付
* Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	シンガポール	808,827千 シンガポールドル	アジア パシフィック	100.0	あり	資金の預り
Suntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	250百万 タイバーツ	アジア パシフィック	100.0 (100.0)	あり	-
* Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	5,597,429百万 ベトナムドン	アジア パシフィック	100.0 (100.0)	あり	-
* Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	14,085,250千 タイバーツ	アジア パシフィック	51.0 (51.0)	あり	-
* SUNTORY BEVERAGE & FOOD NEW ZEALAND LIMITED	ニュージーランド オークランド	446,709千 ニュージーランドドル	アジア パシフィック	100.0	あり	当社製品の輸出 資金の貸付
* SUNTORY BEVERAGE & FOOD AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ	572,200千 オーストラリアドル	アジア パシフィック	100.0	あり	資金の貸付
* Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ アムステルダム	18千ユーロ	欧州	100.0	あり	欧州製品の輸入 資金の貸付
* Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス ロンドン	413百万 英ポンド	欧州	100.0	あり	資金の貸付
* Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ ノースカロライナ	215,554千 米ドル	米州	65.0 (65.0)	あり	資金の預り
その他48社						
(持分法適用会社)						
その他8社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 親会社であるサントリーホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しています。

3. *は特定子会社に該当します。

4. 議決権の所有又は被所有割合欄の下段()内数字は間接所有割合であり、上段数字に含まれています。

5. 役員の兼任「あり」には、当社の取締役が関係会社の執行役員を兼務しているものが含まれています。

6. 当社及び当社の子会社である(株)ジャパンビバレッジホールディングスが、サントリービバレッジソリューション(株)の発行済株式の全てを保有しています。

7. 当社は、Suntory PepsiCo Investment B.V.の発行済株式の51.0%を保有しており、同社がSuntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.の発行済株式の全てを保有しています。

8. サントリーフーズ㈱については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等（日本基準）は次のとおりです。

	サントリーフーズ㈱
売上高	548,792百万円
経常利益	4,343
当期純利益	3,161
純資産額	8,530
総資産額	224,291

9. サントリービバレッジソリューション㈱については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等（日本基準）は次のとおりです。

	サントリービバレッジソリューション㈱
売上高	295,651百万円
経常利益	3,209
当期純利益	1,853
純資産額	5,576
総資産額	82,099

10. Orangina Schweppes Holding B.V.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。当該会社の当連結会計年度の主要な連結損益情報等は次のとおりです。

	Orangina Schweppes Holding B.V.
売上収益	267,987百万円
税引前利益	28,815
親会社の所有者に帰属する当期利益	22,074
資本合計	310,704
資産合計	496,176

11. Pepsi Bottling Ventures LLCについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。当該会社の当連結会計年度の主要な連結損益情報等は次のとおりです。

	Pepsi Bottling Ventures LLC
売上収益	195,717百万円
税引前利益	23,159
親会社の所有者に帰属する当期利益	23,069
資本合計	115,971
資産合計	158,956

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	9,404 [445]
アジアパシフィック	6,434 [259]
欧州	3,421 [171]
米州	3,200 [95]
本社(共通)	241 [-]
合計	22,700 [970]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
534	40.1	15.0	11,708,279

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	375
本社(共通)	159
合計	534

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載していません。

2. 平均勤続年数は、サントリーグループにおける勤続年数を通算して記載しています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社に籍をおく従業員(1,881名)がTHE SUNTORY UNIONに属しています。また、一部の子会社には労働組合が組織されています。

労使関係については特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループでは、同一の労働における賃金体系に差異はありませんが、男女間における平均年齢、在籍年数の違いにより差異が生じています。

また、連結子会社については事業特性により従業員全体に占める男性比率が高い傾向にあります。

今後も多様な人財、多様な価値観を積極的に取り入れ、新たな価値を絶えず創造していくことを目指し、男女問わず安心してイキイキと働くことができる環境整備や、女性活躍推進の取組を進めていきます。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.1	105.7	73.0	73.1	162.2

(注)1. 集計対象には当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いています。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
サントリービバレッジソリューション(株)	2.8	101.7	66.3	84.9	42.1
(株)ユニオントラスト	3.1	0.0	64.3	71.4	65.4

(注)1. 集計対象には対象会社から他社への出向者を含み、他社から対象会社への出向者を除いています。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. サントリービバレッジソリューション(株)については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。(株)ユニオントラストについては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 企業理念

当社グループの企業理念は、「わたしたちの目的 / Our Purpose」、「わたしたちの価値観 / Our Values」、「わたしたちのDNA / Who We Are」から構成されています。

「わたしたちの目的 / Our Purpose」、「わたしたちの価値観 / Our Values」はサントリーグループ企業理念と共通であり、事業を営む目的や企業として目指す方向性と、目的を実現するために全ての従業員が大切にすべき価値観を定義しています。

また、真のグローバル飲料企業として“質の高い成長”を実現するために、普遍的な当社グループらしさを「わたしたちのDNA / Who We Are」と定義しています。

<わたしたちの目的 / Our Purpose>

人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、「人間の生命(いのち)の輝き」をめざす。

<わたしたちの価値観 / Our Values>

Growing for Good / やってみなはれ / 利益三分主義

<わたしたちのDNA / Who We Are>

Always Together with Seikatsusha

We connect with your feelings to enrich every moment of life

生活者の喜怒哀楽に寄り添い、潤い豊かな人生を提供します。

(2) 中期経営戦略

真のグローバル飲料企業として、“質の高い成長”を実現していく中で、「既存事業で市場を上回る成長」に加え、「新規成長投資による増分獲得」により、2030年売上2.5兆円を目指します。

また、売上成長を上回る利益成長の実現を目指します。

この目標を達成するために、以下の重点項目を中心に積極的に事業展開していきます。

<ブランド戦略>

- ・コアブランドイノベーション強化
- ・戦略ブランドでクロスセル展開エリア拡大
- ・グローバルなサントリーブランドの育成

<構造改革>

- ・日本 収益力強化に向けた構造改革の加速
- ・海外 事業成長加速と更なる収益力強化
- ・事業ポートフォリオの更なる拡充、強化(RTD展開等)

<DEI>

- ・異なる考え、価値観の融合による企業競争力の向上

<サステナビリティ>

- ・環境、社会課題への取組み強化

(3) 中期経営計画(2024-2026)

中期経営戦略に基づく2026年までの目標は以下のとおりです。

オーガニック成長

(2023年を起点、為替中立)

売上収益

平均年率1桁台半ばの成長

営業利益

平均年率1桁台後半の成長

営業利益率

2026年までに10%超

フリーキャッシュフロー

2026年に1,400億円強創出

フリーキャッシュフロー = 営業キャッシュフロー - 投資キャッシュフロー

成長投資

- ・ 3,000～6,000億円の投資枠を設定
- ・ M&A、戦略的な設備投資（サステナビリティ投資含む）、戦略ブランドのグローバル展開に注力

配当方針

- ・ 2024年度以降、目標配当性向40%以上
- 親会社の所有者に帰属する当期利益に対する連結配当性向の目安

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

2026年は、不確実性の高い外部環境や厳しい競争環境が継続、また消費行動の多様化が更に進むとの想定のもと、「新たな価値創造（イノベーション）」と「事業変革（トランスフォーメーション）」の加速を通じ、売上収益の成長を図ります。また、コストマネジメントの徹底も継続することで、増益を目指します。中長期の成長に向けては、引き続きM&A等の投資機会の探索や生産設備の増強を通じた生産性向上に取り組みます。

また、DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）に関しては、グローバルで多様な個性を活かしつつ、One Teamとして成長するというビジョンのもと、様々な取組を推進します。サステナビリティに関しては、「水」、「温室効果ガス」、「プラスチック」を重点領域と位置づけ、「環境目標2030」の達成に向けた活動を強化します。

なお、当社は、海外事業の迅速な変革の加速と一体経営を行うべく、2026年1月1日付で組織変更を実施しました。これに伴い、従来、「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」としていた報告セグメントを、2026年度より「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」に変更します。

[日本事業]

日本では、引き続き「コアブランドイノベーション」、「自販機事業の構造改革」、「サプライチェーン構造革新」を事業戦略の重点領域とし、売上収益と利益の成長を図ります。

コアブランドを中心に独自のブランド価値の訴求を一層強化するとともに、フレーバー展開や容器・容量帯の拡充等を通じ、ブランド価値向上と需要創造を目指します。マーケティング活動においては、引き続き「サントリー天然水」、「BOSS」、「伊右衛門」、「GREEN DA・KA・RA」及び「特茶」への活動を更に強化していきます。

加えて、新ブランドの開発・投入を通じたポートフォリオ拡充を進め、消費者ニーズを捉えた新たな価値を創造します。

[欧州事業]

欧州では、コアブランドの強化と積極的な販促活動を進めます。コスト削減活動及び構造改革も継続し、収益性の向上を図ります。フランスでは、「Oasis」、「Orangina」の付加価値を高めていきます。イギリスでは、「Lucozade」を中心に独自の価値を積極的に発信しつつ、新商品や新フレーバーを導入します。スペインでは、商品ポートフォリオの拡充及び業務用ビジネスの構造改革を更に推進します。

[アジア事業]

アジアでは、ベトナム及びタイにおける急速な事業環境変化の影響が引き続きとの想定のもと、コアブランドの販促を強化、ニーズに応じた容器・容量展開等と合わせ、新たな需要創出とブランド価値向上を図ります。

飲料事業では、ベトナムは、エナジードリンク「Sting」や茶飲料「TEA+」等のコアブランドの営業活動強化に継続して取り組みます。タイでは、炭酸カテゴリー強化に加え、非炭酸カテゴリーにおいて「TEA+」のブランド変革やポートフォリオ拡充を進めます。

健康食品事業では、「BRAND'S Essence of Chicken」の販促強化に加え、「BRAND'S Bird's Nest」においては、ドリンクの販売拡大やゼリー形状の商材展開等に取り組みます。

[オセアニア事業]

オーストラリア及びニュージーランドでは、引き続きコアブランドである「V」に注力するとともに、「BOSS」の更なる成長を図ります。RTDアルコール飲料については、2026年1月からニュージーランドでも販売を開始し、更なる売上拡大を目指します。

[米州事業]

主力の炭酸カテゴリーの強化を進めるとともに、伸長する非炭酸カテゴリーの更なる拡大に取り組みます。消費者の変化を先取りした新ブランド投入と商品展開を通じポートフォリオを最適化し、売上収益及び利益の成長を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループでは、グループのグローバルな事業拡大に伴い、海外グループ会社を含めたグループ全体のリスクマネジメント推進体制を強化するため、サステナビリティ関連リスクを含む全社的リスク管理(ERM)を推進するリスクマネジメントコミッティを設置しています。また、サステナビリティ戦略の議論と目標の進捗管理を行うサステナビリティ委員会を設置しています。

リスクマネジメントコミッティは、リスクマネジメント部門担当役員が委員長を務め、社長及び機能部門担当役員又は当該部門の長が委員として参加しています。このリスクマネジメントコミッティのもと、主要子会社にリスクマネジメント委員会やリスクマネジメントチームを設置し、これらの委員会・チームを通じて、当社グループの重要なリスクの把握と管理に向けた連携を行っています。

リスクマネジメントコミッティは、半期に一度開催し、当社グループ全体のリスクの把握や対策のモニタリング、クライシスマネジメント体制の整備等の活動を推進しています。自然関連リスク及び気候変動関連リスクは、最重要リスクの一つとしてリスクマネジメントコミッティで議論され、リスクマネジメントコミッティが対応状況をモニタリングしています。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ部門担当役員が委員長を務め、社長並びに主要事業部門担当役員及び機能部門担当役員又は当該部門の長が委員として参加しています。サステナビリティ委員会では、当社グループで定めた「サントリー食品インターナショナルグループ サステナビリティビジョン」に掲げる7つの重要テーマを中心に、自然及び気候変動関連への取組を含む事業の中長期戦略に関する議論をしています。

リスクマネジメントコミッティとサステナビリティ委員会とは常に連携をとり、重要な意思決定事項については、取締役会で更なる議論を行い、審議・決議を行います。リスクマネジメントコミッティとサステナビリティ委員会は、サステナビリティ戦略の進捗管理、リスクと機会の特定並びに特定されたリスクの低減、回避、移転及び受容方法等について検討を行うほか、定期的に取り締役に報告し、取締役会において、サステナビリティ戦略の方針・計画等について議論・監督しています。また、取締役会では、外部有識者を招いた勉強会、生産研究開発施設等における取締役会の開催や意見交換等を実施することで、サステナビリティ経営に関するアドバイスを受ける機会を設けています。

また、役員報酬の決定に用いる目標には「サステナビリティ」の項目が設定されています。

	役割・権限	メンバー	2025年実績	
			開催頻度	主な審議事項
取締役会	当社グループのサステナビリティ関連業務執行の監督	取締役については、後記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 提出日(2026年3月23日)現在の役員一覧」及び「同 定時株主総会(2026年3月25日開催予定)後の役員一覧」に記載のとおりです。	開催頻度については、後記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況(i) 1. 取締役・取締役会」に記載のとおりです。	サステナビリティ委員会の実施報告
リスクマネジメントコミッティ	サステナビリティ関連リスク等重要な経営リスクの把握・議論・対応状況のモニタリング	委員長：リスクマネジメント部門担当役員 委員：社長及び機能部門担当役員又は当該部門の長	開催頻度については、後記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況(i) 7. リスクマネジメントコミッティ等」に記載のとおりです。	サステナビリティ関連リスクを含む2026年グループトップリスクの抽出、評価及び議論 サステナビリティ関連リスクを含む主要事業会社の重要リスクの把握・議論
サステナビリティ委員会	サステナビリティに関する基本方針、マテリアリティ、戦略、目標の議論及び進捗管理	委員長：サステナビリティ部門担当役員 委員：社長並びに主要事業部門担当役員及び機能部門担当役員又は当該部門の長	開催頻度については、後記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況(i) 7. リスクマネジメントコミッティ等」に記載のとおりです。	サステナビリティ経営戦略の策定 各種目標の改定や進捗状況の確認

戦略

当社グループでは、中長期的なマクロ環境の変化を踏まえたサステナビリティ経営を推進していくため、当社グループにとっての重要課題(マテリアリティ)を特定し、サステナビリティ戦略へと反映しています。

当社グループは、2017年に実施したマテリアリティ分析の結果を、2023年及び2025年に見直しました。当該マテリアリティ分析では、ダブルマテリアリティの概念のもと、当社グループの財務へのインパクト及び環境・社会への外部インパクトを特定し、評価を実施しました。

「サントリー食品インターナショナルグループ サステナビリティビジョン」に掲げる7つの重要テーマは、“NATURE”(水、容器・包装、気候変動、原料)と“PEOPLE”(健康、人権、生活文化)から構成されており、当社グループは、“NATURE”と“PEOPLE”は、相互依存関係があることを意識し、双方が「響きあう」社会の実現を目指してステークホルダーの皆様とともに活動を行っています。

サントリー食品インターナショナルグループ サステナビリティビジョン

人と自然と響きあう社会の実現へ

サントリー食品インターナショナルグループは、水や農作物など自然の恵みに支えられた飲料食品企業として、自然環境を守り育むこと、人々の生活を潤い豊かにすることが共存し、すべての生命が輝ける社会を、皆さまと共にめざします。



マテリアリティの特定プロセス

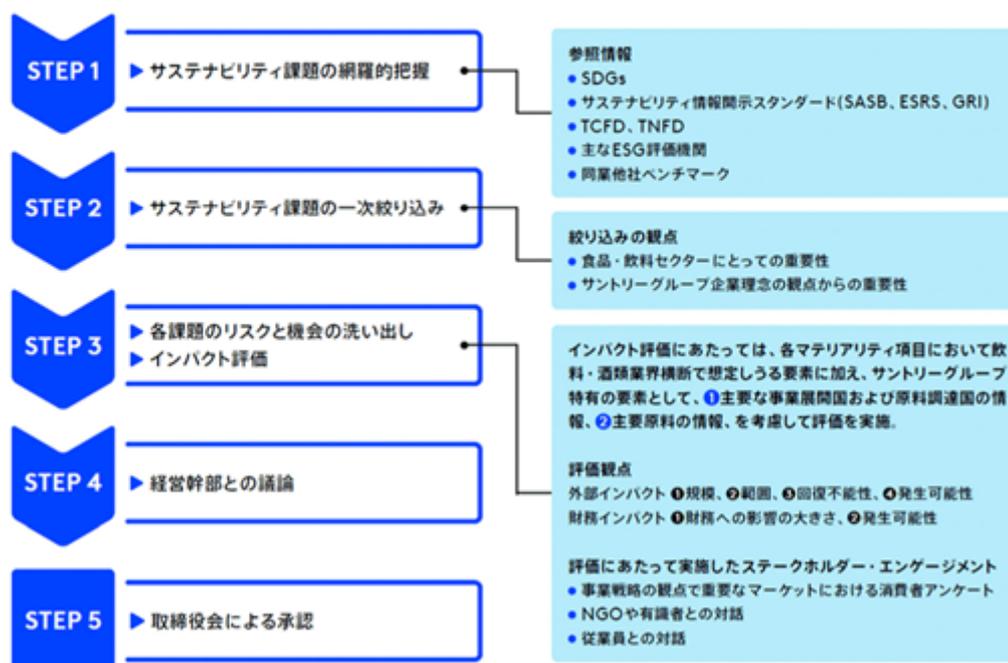
マテリアリティは「サステナビリティ課題の網羅的把握」、「サステナビリティ課題の一次絞り込み」、「各課題のリスクと機会の洗い出し、外部・財務インパクト評価」、「経営幹部との議論」、「取締役会による承認」の5つのプロセスを経て特定しました。

サステナビリティ課題の網羅的把握にあたっては、SDGs、サステナビリティ情報開示スタンダード（SASB、ESRS、GRI）、TCFD提言、TNFD提言、主なESG評価機関の評価基準や同業他社のベンチマークを参照し洗い出しました。

サステナビリティ課題の絞り込みは、飲料・食品セクター及び当社グループにとっての重要性及び影響の大きさの観点から実施し、各課題のリスクと機会を洗い出しました。各課題のリスクと機会については、ESRSの基準に則って評価を実施し、また、外部インパクト評価に際しては、「規模」「範囲」「回復不能性」「発生可能性」を考慮した上で、外部ステークホルダーの意見も反映し、財務インパクト評価に際しては、「財務への影響の大きさ」「発生可能性」を考慮して評価を実施しました。

絞り込んだサステナビリティ重要課題を経営幹部と議論した上で、取締役会での承認を受けています。

重要課題(マテリアリティ)の特定プロセス



リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、サステナビリティに関するリスクと機会の抽出・評価・管理を行っています。また、全社的リスク管理を導入しており、リスクマネジメントコミッティにおいて、定期的に当社グループにおけるリスクと機会の抽出・評価を行い、当社グループにとって優先的に取り組むべきリスクを特定し、当社グループ全体でリスクの低減活動を推進しており、サステナビリティに関するリスクもこの活動の対象に含まれています。これらの活動については、その内容を取締役会において定期的に報告しています。

なお、リスクと機会の抽出・評価アプローチとしては、抽出されたリスク又は機会に対し、「リスクエクスポージャー（発生可能性×影響度）」及び「対策レベル（対策の準備の度合い）」の二軸で評価し、優先的に取り組むリスクと機会を特定しています。

オペレーションにおけるリスク把握と管理に関して、サプライヤー及び自社工場については、Sedex のプラットフォームを用いて環境及び人権のリスク評価を行い、課題を把握した際は是正を促しています。また、救済システムとしては、従業員向けには内部通報システムを設けているほか、サプライヤーやその関係者が利用できる通報窓口として、「サントリー食品インターナショナルグループビジネスパートナーコンプライアンス・ホットライン」と「お客様センター」の仕組みを設けています。

また、比較的脆弱な立場にあるといわれる移民労働者向けへの救済として、「責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」に加盟することにより、移民労働者の声を聞くとともに、生活に役立つ情報、権利保護につながる情報を多言語で提供しています。

Sedex：グローバルなサプライチェーンにおける倫理的なビジネス慣行を改善するためのNPOであり、会員企業が自社の倫理的な情報やバリューチェーン情報を共有できるプラットフォームを提供。

指標及び目標

サントリーグループでは、サステナビリティの課題の中でも特に事業への影響が大きいと想定している水及び気候変動について、2050年を目標年とする長期ビジョン「環境ビジョン2050」を設定しています。当社グループでは、2030年を目標年として、水及び気候変動に関する「環境目標2030」及び容器・包装に関する目標を設定し、活動を推進しています。

また、人的資本に関する指標及び目標については、後記「(3) 人的資本 指標及び目標」に記載のとおりです。

「環境ビジョン2050」及び「環境目標2030」



- 1 製品を製造するサントリーグループの工場
- 2 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減
- 3 製品を製造する当社グループの工場
- 4 コーヒー等
- 5 目標の500万人はサントリーグループの目標
- 6 当社グループの拠点
- 7 2019年の排出量を基準とする

水、気候変動及び容器・包装に関する2030年目標並びに進捗

重点分野		2030年目標	2025年実績
水	工場節水	自社工場 1 の水使用量の原単位をグローバルで20%削減 2 特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証	基準年比23%削減 2
	水源涵養	自社工場 1 の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の100%以上をそれぞれの水源に還元 特に水ストレスの高い地域においては全ての工場で上記の取組を実施	全世界の自社工場 1 の35%で水源涵養を実施。水ストレスの高い地域にある工場においては、その10%で活動を実施
	原料生産	水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料 3 を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進	ブラジル・セラード地域のコーヒー農家に対して、再生農業を通じた水利用の評価・支援等を行うパイロットプログラムを実施
	水の啓発・安全な水の提供	水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、合わせて500万人 4 以上に展開	累計261万人 5 に展開 ・次世代環境教育「水育」等の水啓発プログラム：210万人 ・安全な水の提供：50万人
気候変動	GHG排出削減	自社拠点 6 でのGHG排出量を50%削減 7	基準年比35%削減 7
		バリューチェーン全体におけるGHG排出量を30%削減 7	2026年7月末頃に当社サステナビリティサイトにて開示予定
容器・包装	ペットボトルのサステナブル素材使用率 8	グローバルでのペットボトルのサステナブル素材使用率 8 100%	45%

1 製品を製造する当社グループの工場：国内10工場、海外21工場

2 2015年における事業領域を前提とした原単位での削減

3 コーヒー等

4 目標の500万人はサントリーグループの人数

5 累計の261万人はサントリーグループの人数

6 当社グループの拠点

7 2019年の排出量を基準とする

8 ペットボトル重量のうちサステナブル素材（リサイクル素材あるいは植物由来素材等）の比率

(2) サステナビリティに関する重点テーマの取組

気候変動・自然資本関連課題への対応（TCFD・TNFDに基づく開示）

気候変動・生物多様性・水の安全保障・資源循環といった深く関連し合う自然課題の解決に向けて、グローバルな飲料企業としてより貢献していくためには、科学的根拠に基づく包括的な対策が不可欠です。

当社グループは、気候変動や自然資本に関する課題を、経営戦略上の重要課題の一つと認識しています。この認識のもと、政府や自治体の取組と連携し、バリューチェーン全体で環境負荷低減を推進するとともに、「天然水の森」をはじめとする自然保全活動を通じて、複合的な環境課題の解決を目指し、多様なステークホルダーと協働しています。

こうした取組を踏まえ、当社グループは、2019年にTCFD提言に基づく気候変動関連情報を開示し、また、サントリーグループでは、TNFD・TCFD両提言に基づく自然資本情報と気候変動情報を統合的に開示しました。

() ガバナンス

前記「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりです。

() 戦略

地球温暖化による水資源への影響は、飲料製品の安定供給にも影響を及ぼすと考えられます。また、資源の枯渇により、生産コストの増加も大きなリスクとなる可能性があることから、当社グループでは、気候変動を事業継続の上で重要な課題の一つと認識しています。このことから、地球温暖化の緩和を目指す政府や地方自治体の環境取組と連携するとともに、バリューチェーン全体での環境負荷低減を目指し、グループ一体となって気候変動対策に取り組んでいます。

また、グローバルなサステナビリティの潮流として、生物多様性の損失を食い止め、自然資本を回復軌道に乗せることを目指す「ネイチャー・ポジティブ」への取組が重要視されています。当社グループも原料調達や工場の操業等において自然資本に依存していることから、事業継続性の観点からもネイチャー・ポジティブへの取組が必要と考えています。

気候変動と自然資本に関するシナリオ

当社グループでは、気候変動及び自然資本に関する将来的なリスクと機会を検討するにあたり、以下のシナリオを前提にしています。

気候変動に関しては、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるRCP2.6、RCP8.5及び国際エネルギー機関（IEA）によるシナリオ等をベースに、1.5 移行シナリオと3.0 /4.0 物理シナリオを設定しました。

自然資本に関しては、TNFDが提示する4つのシナリオを基に解釈を加え、将来的なリスクと機会の評価及び戦略のレジリエンスを検証することを目的として、物理リスク及び移行リスクが最も深刻に顕在化すると考えられるシナリオを設定しました。

自然関連の依存・インパクトの特定プロセス

自然関連の依存・インパクトの特定に関し、シナリオ分析の上で、当社グループが自然に影響を与える負荷（圧力）及び当社グループの事業が依存する生態系サービスを明らかにしています。

自然関連の依存については、オンラインツールENCORE（Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure）を活用し、俯瞰的に把握しています。

自然関連のインパクトについては、直接操業に関して、当社グループの主要事業について事業活動による自然へのインパクトを俯瞰的に把握しています。特に生産拠点が依存する自然状態を評価するため、流域の利用可能な水資源量と水質を解析し、優先拠点を特定しています。バリューチェーン上流では、当社グループの主要原料とそれぞれの主要な調達国について、自然へのインパクトが大きい原材料を特定し、主要な調達国における環境及び人権インパクト、自然の状態を評価しました。その上で、原料のインパクトに関するヒートマップを作成し、評価結果を可視化しました。これらの評価結果により、一般的にリスクの高い原材料・調達先（国）の組み合わせについて把握しました。

リスクと機会の一覧

設定したシナリオのもと、気候変動及び自然資本に関する主なリスクと機会の洗い出しと対応策の整理を行いました。

< リスクと機会が発現する期間の定義 >

リスクと機会が発現する期間を以下のように区分しています。

中期については「環境目標2030」、長期については「環境ビジョン2050」に基づく期間設定としています。

短期：評価時点から1年以内

中期：2030年までの期間

長期：2050年までの期間

<財務インパクト評価の基準>

全社リスク管理と評価基準を統一し、財務インパクトが中～大と想定しているものを一覧化しています。

カテゴリ	サブカテゴリ	主なリスクと機会	自然資本・気候変動との関係性	バリューチェーン	財務インパクト評価	リスク顕在化時期	対応策
物理	急性/慢性	異常気象（洪水・高潮・暴風など）による操業停止	気候変動	直接操業	中～大	短～中	<ul style="list-style-type: none"> 全ての自社生産拠点のリスク評価実施 事業継続計画（BCP）対応
物理	慢性	周辺地域の過剰取水や干ばつの増加に伴う水不足に起因した操業停止	自然資本 気候変動	直接操業	中～大	中～長	<ul style="list-style-type: none"> 水リスク評価に基づいた管理の徹底 水源涵養活動により、使用する水の100%以上を還元する目標を掲げて取組実施
物理	慢性	周辺地域の水質悪化による品質管理や排水規制の対応コスト増加	自然資本	直接操業	中～大	中～長	<ul style="list-style-type: none"> 排水の水質モニタリング管理
物理	急性/慢性	農作物の収量減・栽培適地移動等による調達の不安定化・調達コスト増加	自然資本 気候変動	上流	中～大	中～長	<ul style="list-style-type: none"> 再生農業等の持続可能な農業の推進 気候変動に強い育種の研究開発
移行	政策	炭素税の導入によるコスト増加	気候変動	上流/直接操業	中～大	中～長	<ul style="list-style-type: none"> 「環境ビジョン2050」及び「環境目標2030」の達成に向けた施策の遂行
移行	政策	原料や容器包装等に関する規制対応コスト増加	自然資本 気候変動	バリューチェーン全体	中～大	中～長	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル調達や容器包装の資源循環の取組
移行	市場	持続可能な商品の消費者嗜好変化への対応遅れによる売上減少	自然資本 気候変動	直接操業	中～大	中～長	<ul style="list-style-type: none"> 科学的データに基づく自然移行計画及び気候移行計画の推進 消費者調査の継続的実施
移行	評判	環境・社会課題に関するNGO・メディアの批判による売上減少	自然資本 気候変動	直接操業	大	中～長	<ul style="list-style-type: none"> 科学的データに基づく自然移行計画及び気候移行計画の推進 地域コミュニティをはじめとするステークホルダーのエンゲージメント 情報開示の継続
機会		水資源を大切にしている企業姿勢が社会に認知されることによるブランド価値の向上	自然資本 気候変動	下流	大	短～長	<ul style="list-style-type: none"> 科学的データに基づく水源涵養活動 工場での節水・水質管理の取組
機会		新たな市場・収益機会の獲得による売上増加	自然資本 気候変動	下流	大	中～長	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発の推進

シナリオ分析を通じて特定したリスクと機会の中でも「周辺地域の過剰取水や干ばつの増加に伴う水不足に起因した操業停止」、「農作物の収量減・栽培適地移動等による調達の不安定化・調達コスト増加」、「炭素税の導入によるコスト増加」の3点については、特に財務インパクトが大きくなる可能性があることを認識しています。

テーマ別取組

[水の取組]

水は当社グループにとって最も重要な原料の一つであり、かつ、貴重な共有資源であるため、水に関するリスク評価に基づきグループの事業活動や地域社会、生態系へのインパクトを把握することは持続的な事業成長のために不可欠です。

当社グループでは、地球の環境と開発の問題に関するグローバルな非営利研究団体である世界資源研究所（World Resources Institute）が開発したAqueduct Baseline Water Stress及び2040 Water Stress、世界最大規模の自然環境保護団体である世界自然保護基金（WWF）が開発したWater Risk Filterを使用して、当社グループの製品を製造する当社グループ工場を対象に、水の供給のサステナビリティに関するリスク評価を実施しています。

リスク評価の結果に基づいて1次選定した拠点に対して、水マネジメント（取水と節水）及び地域との共生の観点から各拠点に対して質問票による個別評価を行い、リスク低減対策の状況把握と進捗管理を行っています。

また、「環境目標2030」の達成に向け、バリューチェーン上の各拠点の属する流域における自然環境の保全・再生活動等、水に関わる様々な取組をグローバルに推進しています。サントリーグループは、日本において、2003年から水を育む森を育てる「天然水の森」の活動を進めており、2025年12月末時点では「天然水の森」を全国16都府県26か所、約1万2千ヘクタールを超える規模まで拡大し、国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養する森林面積の整備活動を進めています。「サントリー 天然水の森」のうち8か所（合計3,338ヘクタール）は、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護する「30by30」目標達成に向けて環境省が推進する「自然共生サイト」に認定されています。海外でも、事業を展開する世界各地で水源涵養・保全活動を展開しており、現在7か国で取組を進めています。

また、サントリーグループは、子どもたちが自然の素晴らしさを感じ、水や、水を育む森の大切さに気づき、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考える、次世代環境プログラム「水育」を実施しています。2025年はオーストラリアで新たに開始し、世界9か国で展開しています。2024年には、水の啓発と安全な水の提供に関して、2030年までのサントリーグループの展開目標人数を当初の100万人から500万人に引き上げました。

更に、サントリーグループでは、水の保全やステewardシップ（管理する責任）をグローバルに推進する国際標準の権威ある機関「Alliance for Water Stewardship（AWS）」によるAWS認証を、「サントリー天然水 奥大山ブナの森工場」（鳥取県）、「サントリー九州熊本工場」（熊本県）、「サントリー天然水 南アルプス白州工場」（山梨県）及び「サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場」（長野県）の4工場で取得しています。AWS認証のレベルの中で最高位にあたる「Platinum」を、2023年には「サントリー九州熊本工場」、2025年には「サントリー天然水 奥大山ブナの森工場」、「サントリー天然水 南アルプス白州工場」及び「サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場」で取得しました。2021年に、サントリーグループは、AWSと連携協定を締結し、日本で初めて同機関のメンバーシップ企業となりました。

[容器・包装の取組]

使用済みプラスチックの不適切な取扱いによって引き起こされる環境汚染や廃棄時のGHG排出量の増加等は大きな社会問題になっており、プラスチック関連課税によるコスト増加等のリスクがある一方で、新規技術の開発・導入により石油使用量の削減が可能となる機会があります。

サントリーグループでは、循環型社会の実現に向けて、「プラスチック基本方針」のもと、“2030年までに、グローバルで使用するすべてのペットボトルの素材を、リサイクル素材あるいは植物由来素材等100%に切り替え、化石由来原料の新規使用ゼロの実現を目指す”という「ペットボトルの100%サステナブル化」を目標として掲げて活動を行っています。

ペットボトルのメカニカルリサイクルの推進に加え、更にGHG排出量を低減する世界初の「FtoPダイレクトリサイクル技術」を開発する等、長年にわたって技術革新にも取り組み、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる、「ボトルtoボトル」水平リサイクルを積極的に推進しています。

[GHG排出量削減の取組]

当社グループでは、地球温暖化が当社グループの飲料事業の根幹である水資源や原料に影響を及ぼすことから、GHG排出量削減を事業継続の上で重要な課題の一つと認識しています。

サントリーグループは、2050年までにバリューチェーン全体でGHG排出を実質ゼロにすることを「環境ビジョン2050」で、当社グループは、2030年までにGHG排出量を2019年比で30%削減することを「環境目標2030」で掲げています。

Scope 1、2の取組として、2021年には、当社グループ国内初のCO2排出量実質ゼロ工場として「サントリー天然水 北アルプス信濃の森工場」が稼働を開始しました。また、現在、日本・欧州・米州の飲料・食品事業に関わる全ての自社生産研究拠点で購入する電力に100%再生可能エネルギーを利用しています。

Scope 3においては、前記「容器・包装の取組」や後記「原料の取組」に記載のとおり、原料の生産工程から製品の製造、そしてお客様の手に製品を届けるまでのバリューチェーン全体での脱炭素化を目指し、原材料・製造・物流に関するビジネスパートナーやお客様等様々なステークホルダーと連携し、グループ一体となってGHG排出量の削減の取組を推進しています。

〔原料の取組〕

当社グループの製品に不可欠な農作物その他の原料には、気候変動による平均気温の上昇や、干ばつ、洪水といった異常気象の発生により、収量の変動、栽培適域の移動等、当社グループの生産活動に大きな影響を及ぼすものがあります。

原料の安定調達のための取組として、原料産地別に気候変動による将来収量予測等の影響評価を行い、戦略を策定し、原料由来のGHG排出量削減や気候変動の緩和・適応効果が期待される再生農業を農家等と連携して試験的に実施しています。現在、当社グループサプライチェーンにおいて、持続可能な農業に向けた取組を6つの産地で実施しています。

なお、主要原料に関する人権の尊重への取組については、後記「人権の尊重への取組」に記載のとおりです。

〔人権の尊重への取組〕

サントリーグループは、人権に配慮した活動を推進するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGPs)等の枠組みに沿った「サントリーグループ人権方針」のもと、人権デュー・ディリジェンスの活動をグローバルに推進してきました。当社グループでは、2024年に、更なる人権尊重に関する取組を進めるべく「サントリー食品インターナショナルグループ人権方針」を制定し、事業展開国を踏まえた9か国語で公表し、役員及び従業員に研修、e-ラーニング、イントラネット等を通じて周知しています。

また、サントリーグループでは、サプライチェーンにおける人権尊重に関しては、「サントリーグループサステナブル調達基本方針」及び「サントリーグループ・パートナーガイドライン」等に則り、Sedexのプラットフォームを通じて取引先と連携して、人権・労働基準・環境等の社会的責任にも配慮した調達活動を推進しています。原料における人権リスクについては、グローバルリスクコンサルティング会社のVerisk Maplecroft社と連携し、一般的な国・業界データを用いて当社グループが購買する主要原料における潜在リスク評価を実施しました。評価の結果、潜在リスクが特定されたコーヒー豆については、商社や現地パートナー企業等と連携して調達先の農家を支援するプログラムを推進しています。

() リスク管理

前記「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりです。

() 指標・目標

前記「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標」(「環境ビジョン2050」及び「環境目標2030」)に記載のとおりです。

(3) 人的資本

当社グループでは創業以来、「人」こそが経営の最も重要な基盤であるという「人本(じんぼん)主義」に基づき、従業員一人ひとりがイキイキと、やりがいを持って働き、それぞれの個性と能力を最大限発揮して成長し続けることを目指し、様々な取組を進めています。

ガバナンス

当社グループでは、人的資本経営の実行体制として、前記「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」記載の体制に加え、当社取締役会で、当社グループ全体の人事戦略を審議し、重要人事を決定しています。

当社グループの人事戦略の立案・推進は、当社の人事部門が担っています。当社の人事部門は、サントリーホールディングス(株)の人事部門及び当社グループ会社各社の人事部門と、定期的に意見交換及び情報共有する場を設け、当社グループ全体で人事戦略を着実に推進・実行できる体制を整えています。

また、タレントマネジメント、人財育成・キャリア開発、エンゲージメント向上に向けた施策の立案実施、人権問題への対応、DEI及び健康経営に関する方針・戦略の立案実施等、様々な取組において、国内外のグループ各社と情報を共有し、議論・連携できる体制としています。

なお、当社は、任意の人事委員会を設置しています。人事委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とすることで、客観性及び透明性を確保しつつ、当社経営陣及びサントリーホールディングス(株)からの独立性も確保し、当社取締役候補者案、当社最高経営責任者及び社外取締役の後継者計画(プランニング)の策定、並びに取締役報酬水準を審議しています。また、より実効的に当社取締役候補者案の審議を実施すべく、経営幹部候補人財のタレントマネジメントの進捗状況についても、人事委員会へ、適宜報告しています。

戦略

当社グループは、以下の方針を立て、様々な取組を進めています。

人財育成方針

人財育成を「中長期的な視点」で捉え、性別や国籍、年齢等にかかわらず、全ての従業員が「自らの旗を立て、挑戦し、やりぬくことができる強い個」（キャリアオーナー）になることが、会社としての競争力に繋がると考え、個人の成長に向け様々な取組を実施しています。競争力のある強い組織・会社づくりに繋がるという考えのもと、様々な取組で個人の成長を支援しています。

企業理念・創業精神の浸透と学び続ける機会の提供

サントリーグループは人が育つための、日常の学びの仕組み・学びの風土づくりを強化するため、2015年4月に企業内大学「サントリー大学」を開校しました。「サントリー大学」は、「自ら学び、成長しつづける風土の醸成」、「創業精神の共有と実践」、「リーダーシップ開発」及び「未来に向けた能力開発」の4つの視点からサントリーグループに属する従業員に様々なプログラムを開発、提供しています。

「企業理念・創業精神の浸透」「グローバル経営人財の育成強化」に向けたプログラム	Global Leadership Forum/Suntory Harvard Program/Beyond Borders/Global Leadership Development Program/次世代経営者研修/グローバルチャレンジ/トレーニー制度/COMPASS – Suntory Leadership Fundamentals Program等、国境を越えた真の“Global One Suntory”を実現し、事業の枠を超えてサントリーグループ全体を牽引するリーダーを育成することを目的としたプログラムの数々を実施
学習プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ My SU (My Suntory University) : 国内外のサントリーグループの従業員がいつでもどこでも自発的かつ効果的に学習できる環境を整備 ・ 寺子屋 : 国内グループ従業員を対象に、業務に関することから一般教養まで様々な内容で、講義を受講したり、自らが講師として講義を行ったりする、「学ぶ」「つながる」「教えあう」をコンセプトとした環境を整備

キャリアを考え続けるための機会の提供

従業員一人ひとりがキャリアオーナーシップを持ち、自身のキャリアを考え挑戦し続けられるよう、キャリアビジョン面談を中心に据えた多様な施策を通じて支援しています。

キャリアビジョン面談	従業員一人ひとりが自身の成長に向け、上司とキャリアについて考える機会として年に1度キャリアビジョン面談を実施。上司との双方向のコミュニケーションにより中長期視点を持ったキャリアビジョンを作成。人財の育成及び配置に繋げる、従業員・上司・人事部門三位一体の取組を推進
部署紹介フォーラムBUSHOFO	異なる部署の業務に関する知識を広げ、自身のキャリアを考えるきっかけ作りとして、キャリアビジョン面談や社内公募の時期に合わせ、従業員同士が自部署を紹介する合同説明会「部署紹介フォーラム BUSHOFO」を開催
キャリアオーナーシップキャラバン	従業員が自らのキャリアを考え続けられるよう、従業員本人だけでなく上司を含めたサポートを行うべく、人事担当者が約1か月拠点を滞在し、集合セミナーや個人面談等を複層的に実施

多様な経験や挑戦をし続ける機会の提供

サントリーグループは、清涼飲料・スピリッツ・ビール類・ワイン・健康食品・外食・花等、様々な分野に事業を展開しています。また、日本から世界へフィールドを拡げ、米州・欧州・アジア・オセアニアにおいて、メーカーとして幅広いバリューチェーン・機能を有しています。このような幅広いフィールドで従業員一人ひとりが多様な経験を通して、挑戦・成長し続けられる機会を提供できるよう努めています。

全部門育成会議/Talent Review	グローバル共通の指標を活用し、各社・各部門・各組織において年間を通じて育成会議/Talent Reviewを実施。複数・多様な視点で一人ひとりの今後のキャリアの方向性・育成ポイントについて議論を重ね、個人・組織の成長を支援
戦略的ローテーション加速	事業・リージョン・職種を跨いだ戦略的ローテーション加速により、多様なキャリアの拡大を促進。組織の活性化や事業間のシナジーを創出

以上の人財育成方針を各現場で浸透・実行できるよう、サントリーグループでは、サントリーリーダーシップ考勤項目（Suntory Leadership Spirit/SLS）を設定し、リーダー層に求められる考勤をグローバル共通で明確化しています。

SLSは、「やってみなはれ」「お客様志向 現場発想」「組織の壁を乗り越える」「中長期視点も踏まえた、機敏な判断・考勤」「人を育てる 自らも育つ」の5項目からなり、サントリーグループならではのバリューやユニークネスを生み出すリーダーシップの基盤となっています。

とりわけ「人を育てる 自らも育つ」という項目では、中長期視点で部下の育成計画を定め、成長を積極的に支援すること、マネジャー自らの成長を常に意識し、不断の努力を行うことを求めています。

社内環境整備方針

・DEI推進

サントリーグループは、性別、国籍、年齢等にとらわれることなく、一人ひとりが持つ経験や観点によって互いに刺激し合い、学び合い、融合することで、成長の原動力とすることを目指しています。多様な個性や視点、強みをチームとして活かし、新たな価値を創造し続けることで、お客様へより良い製品・サービスを提供できるように努めています。

当社は、サントリーグループ共通の「DEIビジョン」に基づき、各種取組を推進しています。



DEIビジョン

一人一人が尊重され、自分らしくいられる。

インクルーシブな風土が、
対話や創造性、喜びを生み出す。

そして、多彩な人財が、
革新と成長の原動力となる。

Uniquely Me
Growing as One

SUNTORY

女性の登用・活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチ機会提供による意識・考勤変革、ライフイベントとの両立に向けた制度・環境整備、グローバルでの啓発活動、部門ごとの状況・課題に応じた目標設定とサクセッション・パイプライン形成 ・社外取締役・監査等委員へDEI推進状況を報告し、議論を行う協議会の実施
男性育休推進	<ul style="list-style-type: none"> ・5日間の有給育休制度の活用（ウェルカム・ベビー・ケア・リープ）、男性従業員の第一子が出生した際のwelcome babyセミナーへの参加必須化 ・子供の誕生を控える従業員は性別にかかわらず「仕事と育児の両立計画書」を作成し、両立に向けた計画を早めに立てるプロセスを導入することで、育休を取得しやすい環境を整備 ・出生時の育児休職期間中の就業の条件付き認可
LGBTQ+に関する活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・同性パートナーを配偶者に加える等の制度改定、相談窓口設置、グローバルでの啓発活動、東京・九州のレインボープライドヘスポンサーとして協賛し体験を通じた理解促進を推進
障がい者の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職域を限定しない採用活動、「コラボレイティブセンター」の活躍とコラボる体験（コラボレイティブセンターのメンバーの仕事学ぶ体験）を通じたインクルーシブな風土の醸成、面談等の従業員へのサポート施策
シニア層の多様な働き方支援	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改定、キャリアワークショップの実施、地方創生人財支援、リスキリング支援（生成AI活用研修等）

・健康経営の推進

サントリーグループは、従業員・家族の健康がサントリーの挑戦・革新の源であるという考えのもと、全従業員が心身ともに健康でやる気に満ちて働いている状態を目指しています。

2016年に「健康経営宣言」を掲げ、Global Chief Health Officer（健康管理最高責任者）が中心となり、健康保険組合や労働組合と連携しながら様々な取組を進めています。

生活習慣病対策	食事、運動、睡眠、禁煙、適正飲酒等の観点で、従業員が主体的、継続的に健康増進に向けて取り組むための支援
メンタルヘルス対策	セルフケア、ラインケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケアの4つの観点での支援
安全衛生管理体制の整備・推進	事業所ごとに健康課題に対する目標を計画し実行するPDCAサイクルを推進
女性の健康支援	女性活躍支援の一環として、女性が健康で安心して働ける環境を整備するため、婦人科専門の相談窓口を設置

・エンゲージメントの強化

世界に4万人超の従業員を有するサントリーグループは、様々な個性やバックグラウンドを持つ従業員同士が仲間として積極的に繋がり、ミッションに向かってともに成長していくうえで、「エンゲージメントの強さ」が重要であると考えています。「ONE SUNTORY One Family」を合言葉に、様々な取組を進めています。

One Suntory Walk	健康×社会貢献×一体感醸成の3つの価値を持ち合わせた、世界27か国から8,000人以上が参加するユニークなイベント
ソフトバレーボール大会	全国8会場にて、国内グループ会社従業員とその家族約20,000人が参加する一大イベント
組織風土調査	エンゲージメント、企業理念の理解、コンプライアンスについてどのような意識を従業員が持っているのかを毎年調査
有言実行やってみなはれ大賞	<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念を体感・表現するチャレンジングな事例共有・表彰の場 ・自ら旗を掲げ、従来のやり方にとらわれないまったく新しい発想に基づくチャレンジングな活動によって「やってみなはれ」を実践したチームを表彰する取組

リスク管理

リスク管理については、前記「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりです。

指標及び目標

サントリーグループは、人財育成を中長期的な視点で捉え、全ての従業員に成長の機会を提供するという方針に基づき、チャレンジの機会創出や、「サントリー大学」における企業理念の浸透と能力開発に取り組んでいます。

また、新たな価値を絶えず創造していくために、性別や国籍、年齢等にとらわれることなく、多様な人財、価値観を積極的に取り入れ、公平性を担保して活かすことが重要であるとの考えから「DEIビジョン」を掲げ、従業員・家族の健康がサントリーの挑戦・革新の源であり、全ての従業員が心身ともに健康でやる気に満ちて働いている状態を目指して「健康経営宣言」を、それぞれ掲げています。世界中の従業員同士が仲間として積極的に繋がり、ミッションに向かってともに成長すべく「ONE SUNTORY One Family」の精神で、一人ひとりがイキイキと働ける環境づくりを進めています。

なお、当社グループは、グループ各社がそれぞれ独自に人事制度を整備・管理していること、特に海外グループ各社においては各国の法規制・慣習を含む地域の特性及び事業形態・事業規模等も異なることから、当社グループに属する全ての会社では人的資本管理関連指標のデータ管理を行っていません。

	指標		目標	2025年実績	対象範囲
人財育成方針	当社グループで自分自身のキャリアを築いていく様々なチャンスの機会についての好意的回答割合		2030年目標 80%	69%	1
	当社グループの企業理念の意味合いの理解についての好意的回答割合		2030年目標 95%	85%	
社内環境整備方針	DEI推進	女性管理職比率	2030年目標 30%	10.1%	2
		男性育休取得率	2024年以降 100%以上維持	105.7%	
	健康経営の推進	再検査・精密検査受診率	2030年目標 100%	96.5%	1
		プレゼンティーズム ³	2030年目標 90%	76.6%	
従業員エンゲージメント	当社グループで働く誇りに関する好意的回答割合	2030年目標 90%	83%	1	

1 当社の雇用する従業員（一部の海外グループ会社への出向者等を除く）が対象

2 当社の正規雇用従業員（当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く）が対象

3 病気やケガがない時を100%とした場合の仕事の生産性 4週間の平均

3【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメントコミッティが、海外グループ会社を含めたグループ全体でのリスクマネジメント活動を推進する役割を担っており、定期的に当社グループにおけるリスクの抽出、当該リスクの顕在化する可能性及び経営成績等の状況に与える影響の評価を行い、重要リスクを特定しています。当該重要リスクにつきましては、リスクマネジメントコミッティが責任者を選定のうえ、対応策の策定及び実施・モニタリングを行っています。また、リスクマネジメントコミッティは、その活動内容を取締役会において定期的に報告しています。

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している重要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

事業計画・事業見通し

当社グループは、経済情勢、消費者嗜好、競合企業との競争等を織り込んで各事業の計画・戦略を立てていますが、これらの外部環境は、急速に変化するものであります。経済情勢については、当社グループが事業活動を行う主要市場において、将来の景気の後退、減速等の経済不振が生じる可能性があり、特に日本は長期的な人口動向の高齢化及び減少傾向にあります。また、飲料・食品市場では、以前より、大手メーカーの商品、特定の地域や商品カテゴリーで強みを持つメーカーの商品、プライベート・ブランド商品、及び輸入商品等との競争が行われていましたが、特にデジタル技術の進化による新たな営業活動・広告宣伝活動が競争をより激しいものにしていきます。更に、消費者の嗜好も目まぐるしく変化しています。こうした状況では、消費者嗜好の重大な変化を的確に把握したうえで、研究開発、商品の品質、新商品導入、商品価格、広告宣伝活動、販売促進活動等や、これらにおける新しい価値の創造によって、競合企業よりも優位に立ち、消費者の需要に見合った商品を十分な数量で市場に供給することが求められます。しかし、これらの対応が遅れた場合、当社グループの商品に対する需要の減少、競合企業による市場の奪取、ブランドイメージへの悪影響、棚卸資産の評価損等が生じ、当社グループの売上又は利益が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、卸売業者及び大手小売業者を含む多数の販売チャネルを通じて商品を販売しています。日本においては、自動販売機等もまた重要な販売チャネルとなっています。このような販売チャネルに変化が生じることにより、特定チャネルにおける売上や利益が減少する等のリスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となりますが、この時期に気温が十分に高くならなかった場合、商品需要が落ち込み、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、消費者嗜好の変化を敏感に予測して、嗜好にあった魅力的な商品の研究開発に努めるほか、商品の供給量に関しても適切な需給計画を立案しています。加えて、新商品投入、ブランド力強化のための積極的な広告宣伝活動・販売促進活動に励む等、適切に経営資源を投入しています。また、外部環境変化の兆候を適時に捉えるように努め、これに見合った各事業の計画・戦略の見直しを行うことで、対応を図っています。

事業提携・資本提携・企業買収

当社グループは、競争力強化による更なる成長の実現のため、国内外他社との事業提携・資本提携及び国内外他社の買収を重要な経営戦略の一つと位置付けています。事業提携・資本提携・企業買収の意思決定に際しては必要かつ十分な検討を行っています。事業提携等の適切な機会を見出せないこと、競合的な買収による場合を含め、相手先候補との間で事業提携等に係る条件について合意できないこと、事業提携等に関連して必要な同意・許可・承認を得ることができないこと、必要資金を有利な条件で調達できないこと、新たな地域・商品カテゴリーに参入することにより、当社グループの事業内容が変化すること、当社グループが精通していない若しくは予測することができない課題に直面すること、又は事業提携等の結果として、予期していた利益や経費削減効果を実現できないこと等の問題が生じ、意図した成果を十分に得られない可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクに備え、事業ポートフォリオの適切な見直しを図っています。

また、当社グループは、企業買収等に伴い、のれん及び商標権を計上しており、当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん、商標権を計上する可能性があります。当社グループは、かかる無形資産等について、毎期減損テストを実施し評価しています。当該無形資産等について減損損失を計上した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、投資評価及び判断、投資後のモニタリングについての共通ルールを定めて対応しています。

品質・安全性

当社グループは、商品及びサービスに当社グループにおける品質基準を設定していますが、その基準に対する品質の不足、品質の低下、安全性等に問題が生じた場合、又は当社グループの商品・サービスの安全性等に問題がない場合であっても、食品等の安全性等に関する否定的な報道がされた場合、ソーシャルネットワーク上で否定的な情報が拡散された場合、又は他社商品等の安全性に問題が生じた場合に、当社グループの商品・サービスへの安全性への懸念が生じることがあります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先・製造委託先において生じる可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合、製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生する可能性があります。また、仮に限定的なリコール又は根拠のない若しくは僅少な金額の損害賠償請求であっても、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サントリーグループは、食品を製造・販売する企業グループとして商品及びサービスの品質、安全性等を最重要課題と認識し、適用される規制を遵守するとともに、「サントリーグループ品質方針~All for the Quality~」を制定し、サントリーグループの一人一人が、お客様の立場に立って、誠実に商品及びサービスをお届けする、お客様に正確で分かりやすい情報をお届けし、お客様の声に真摯に耳を傾け、商品及びサービスに活かす、法令を遵守する、商品及びサービスの安全性を徹底する、国際標準を活用し、より良い品質の追求を続ける、という理念のもと、品質、環境、健康及び安全性等に関する様々な基準を採用し、品質管理・安全性の確保に取り組んでいます。

原材料

当社グループが使用する主要な原材料には、気候変動やグローバル市場の状況等により、その需給バランスが大きく変動し、価格が著しく変動する可能性があります。また、商品を製造する際に使用する電気や天然ガスといったエネルギーの価格も著しく変動する可能性があります。これらの原材料及びエネルギーの価格が継続的に上昇し生産コストが上昇した場合、当社グループの原価を押し上げることとなり、高騰した原価を販売価格に十分に転嫁できない場合や、高騰した原価の販売価格への転嫁により当社グループの商品に対する需要が減少する場合には、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引先において、気候変動、自然災害、火災、作物の不作、感染症、労働力不足、労働衛生・労働安全上の問題、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、行政措置、国家間の対立、戦争の勃発、政治不安、テロリズム、環境への配慮不足、人権問題、エネルギー危機等の事由が生じたことにより、当社グループが原材料の持続可能な調達を妨げられる可能性があります。かかるリスクは、供給源が限られている原材料であったり、取引先又はその施設が、上記の事由が生じる危険性の高い国や地域に所在したりする場合、より深刻な問題となる可能性があります。また、取引先を変更する場合には長期のリードタイムを要する可能性があります。原材料不足に陥った場合又は原材料の供給が長期にわたり滞る場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティに関する重点テーマの取組」に記載のとおり、取り組んでいます。

サプライチェーン

当社グループ及び当社グループの取引先は、世界各国で原材料の調達・製造を行っています。デジタル技術等を活用したサプライチェーンマネジメントにより適切な品質管理、サプライチェーン(ロジスティクス、生産、調達等)コストの削減及び収益性の向上を実現することは、当社グループの事業戦略の一つです。しかし、当社グループは、当社グループの管理が及ばない要因による場合を含め、これを実現できない可能性があります。更に、気候変動、自然災害、火災、作物の不作、感染症、労働力不足、労働衛生・労働安全上の問題、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、行政措置、国家間の対立、戦争の勃発、政治不安、テロリズム、環境への配慮不足、人権問題、エネルギー危機等により当社グループの製造又は販売活動に支障が生じる結果、当社グループの製造又は販売能力が損なわれる可能性があります。かかる事由の発生可能性を減少させ、その潜在的影響を低減するための十分な措置が取られない場合、又はかかる事由が発生したときに適切な対処ができない場合には、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループのサプライチェーンを修復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。

当社グループでは、生産・物流・営業等をシステム上でデータ連携し、情報一元化することにより、サプライチェーンマネジメントの最適化を実施してまいります。また、当社グループでは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティに関する重点テーマの取組」に記載のとおり、取り組んでいます。

水

水は当社グループのほぼ全ての商品の主要な原料ですが、世界の多くの地域において、人口増加による消費量の増加、水質汚染、管理不足や気候変動により、水の供給を受けられない可能性があります。世界中で水資源の需要が高まるにつれて、当社グループを含む、豊富な水資源に依存している企業は、製造コストの増加や、生産量についての制約に直面する可能性があり、その結果、長期にわたって当社グループの収益性又は成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

水に関する取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティに関する重点テーマの取組」に記載のとおりです。

GHG

GHG排出量増加に起因する地球温暖化により、カーボンプライシングの導入による生産コストの増加、生産拠点への水の供給不足による操業影響、農産物の収量減少による調達コストの増加等が生じる可能性があります。

GHG削減に関する取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティに関する重点テーマの取組」に記載のとおりです。

容器・包装

サントリーグループでは、循環型社会の実現に向けた取組を推進していますが、使用済みプラスチックの不適切な取扱いによって引き起こされる環境汚染や廃棄時のGHG排出量の増加等は大きな社会問題になっています。プラスチック関連課税によるコスト増加等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

容器・包装に関する取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティに関する重点テーマの取組」に記載のとおりです。

地政学・地経学

当社グループは、日本国内のみならず、海外においても幅広く事業を展開しています。海外事業においては、日本と大きく異なる又は十分に整備されていない租税制度や法令、規制等の制定及び変更、国家間の対立、紛争・戦争の勃発、政治不安、保護主義的政策、国際移動制限、テロリズム、暴動等の非常事態といった様々な要因が発生し、原材料や包材に係るコストの増加や原材料不足、最終製品の市場価格の上昇、輸出入への影響が生じ、事業損益への悪影響や事業継続に困難が生じる可能性があります。また、従業員の安全確保を適切に行えないことにより、従業員の生命・身体に重大な危険が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、平時から有事対応体制基盤を強化・確立し、有事に際して速やかに対応体制を起動し、全社連携するとともに、具体的事案に沿ったシミュレーションを平時から重ね、グループ会社を含め、関係部署と適時に適切な判断を行うための事業継続計画(BCP)を策定しています。また、サントリーグループでは、情報の収集・分析・共有の実践と、その基盤の継続的強化のための活動も行っています。

人権

当社グループ内又はバリューチェーン上で、人権問題が発生し、又は負の影響を与えた場合、人権対応や人権対応に関する情報開示が不十分と判断された場合、当社グループの信用が損なわれ、又は当社グループの商品に対する消費者の信頼が失われ、当社グループの商品の需要の低下に繋がる可能性や、原材料調達等に支障が生じる可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、更には当社グループの信用を回復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。

人権に関する取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティに関する重点テーマの取組」に記載のとおりです。

事業継続

大規模地震、台風や集中豪雨による洪水・土砂災害、雪害、火山噴火等の自然災害や、感染症等、経済・社会活動の継続を脅かすリスクが顕在化した場合、当社グループの事業継続に重大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクに備え、生産、原材料調達、物流、営業・販売活動について、事業継続計画を策定するとともに、有事の際の本部機能、インフラの分散等、有事対応体制の強化を継続的に図っています。影響が広範囲に及びリスクについては、対応マニュアルを定め、対応基盤を構築するとともに、実際に重大なリスクが顕在化した際には、迅速な情報伝達と意思決定を行い、適切に対処することで、その影響及び被害の極小化に取り組むこととしています。

情報セキュリティ

当社グループは、取引業務の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しています。また、消費者への新しい価値の提供や、業務遂行の効率化を目的に、AI技術を利用しています。これらが、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェア・ソフトウェア・設備・遠隔通信の欠陥・障害、処理エラー、コンピュータ・ウイルス感染、ハッキング・悪意をもった不正アクセス等のサイバー攻撃、その他セキュリティ上の問題、誤った方法での利用、外部業者に起因する障害又は不具合等により、個人情報や機密情報の漏洩、著作権・肖像権・パブリシティ権等の侵害、情報システムの一定期間の停止等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが、グローバル化やデジタル技術革新に伴い、データの利活用をする中、個人のプライバシーに対する配慮や対応が不足することにより、各国の個人情報保護法令を遵守できない場合があります。これらの事由が生じた場合、多額の損害賠償責任・制裁金やレピュテーションの毀損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムについては、セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策を講じています。情報の取扱いについては、「サントリーグループ情報セキュリティ基本方針」のもと、個人情報や機密情報の安全管理と漏洩防止、情報セキュリティ遵守意識の維持・向上及び情報システムの安全かつ円滑な稼働の堅持のため、適切なセキュリティ対策を実施し、また、AIの利用については「サントリーグループAI基本方針」をグループ全体で共有・遵守し、責任あるAI利用を進めています。個人情報保護法令については、当社グループ内での個人情報の取扱いや既存社内ルールにつき現状を把握し、各国の法的規制への対応策を検討のうえ、必要な社内ルール策定、契約・業務フロー整備等の対応を進めています。

コンプライアンス

当社グループは、日本その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法的規制を受けています。これらの規制には、品質、表示・健康訴求、競争、贈収賄防止、労働、環境・リサイクル及び税関連法規が含まれ、当社グループによる商品の製造、安全、表示、輸送、広告宣伝及び販売促進等の事業活動の様々な側面に適用されます。また、当社グループは国際的に事業を展開していることから、日本法及び外国法における腐敗防止規定を遵守する必要があります。当社グループに適用のある法的規制に違反した場合、当社グループの信用が失われ、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われる可能性があり、特にかかる規制の不遵守や事故により環境汚染が発生した場合、当社グループは損害賠償請求や行政処分により多額の費用を負担する可能性があります。更に、当該法的規制の内容が大幅に改正され、若しくはその解釈に大幅な変更が生じ、又はより高い基準若しくは厳格な法的規制が導入された場合、コンプライアンス体制構築に係る費用が増加する可能性があります。

当社グループでは、規範策定、周知・啓発、実行、状況把握の活動サイクルを通じ、コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりを進めています。また、サントリーグループでは、全従業員共通の基本姿勢を示した企業倫理綱領を制定し、グループ横断的な視点からコンプライアンス推進体制を整備しています。

人財の確保・育成

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して雇用し、かつ、育成することが必要となります。また、当社グループは、新たな従業員を雇用し、教育し、その技術及び能力を育成しなければなりません。計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合には、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。また、ジェンダー、性的指向、年齢、障がい、国籍、文化、民族、宗教、信条、経歴、生活様式等のあらゆる多様性が受容されるとともに、従業員の人権問題が適切に予防・把握・対処されることで、多様な人財がパフォーマンスを発揮できる制度や職場環境を醸成できない場合には、当社グループのレピュテーションが損なわれる可能性及び優秀な人財を確保できず、多様性がもたらすイノベーション創出やリスク管理が達成できない可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇、従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加又は適切な労務管理ができないことによる従業員の健康阻害等が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、人財評価をグループ全体及び地域ごとに行い、人財の確保の観点も踏まえて、育成施策や配置を討議し、人財ローテーションやグローバル共通の人財開発に取り組んでいます。国内では、戦略領域での人財獲得をより一層進める等して事業経営人財を計画的かつ構造的に育成しています。

なお、人財育成方針及び社内環境整備方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本」に記載のとおりです。

為替と金利の変動

当社グループは、原材料の一部を、主に米ドルを中心とした、日本円以外の通貨建てで海外から調達しています。当社グループは、為替相場の変動リスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しているものの、かかるヘッジ取引によっても全ての為替相場の変動リスクを回避できるわけではなく、為替の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表は日本円により表示されているため、海外子会社の収益及び費用並びに資産及び負債の金額を、各決算期の期中平均又は期末における為替レートに基づき日本円に換算する必要があります。したがって、外国通貨の為替変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債等による資金調達を新たに行う可能性があります。金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用していますが、金融資本市場の混乱や格付機関による当社の格付の引下げ等により、金利に大幅な変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替リスクヘッジや資金調達手段の多様化により、これらのリスク低減に取り組んでいます。

飲料・食品に対する規制

WHO（世界保健機関）による要請等を背景とした加糖飲料に対する課税強化等をはじめ、世界各国で、飲料及び食品に対する規制が強化されています。

中長期的に見て、規制への対策を適切に行えなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、WHO等国際機関、各国政府の政策や社会的動向等について最新情報の収集を行い、また、低糖商品の強化等の取組を行っています。

酒類に対する規制

世界的な規模で、責任ある酒類のマーケティング活動、アルコール関連問題への取組強化が求められています。長期的に見て、当社グループの予測の範囲を超える規制等が実施された場合、酒類の消費が減少する場合があります。このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サントリーグループは、アルコール関連問題にグローバルに取り組むために、専門部署を設置し、国内外の酒類業界と連携して、不適切な飲酒の予防や適正飲酒の啓発、責任ある酒類マーケティング活動の推進、様々なステークホルダーとの連携・協力等を行っています。酒類を製造・販売する企業グループとしての社会的責任を果たすため、広告宣伝活動にあたっては、厳しい自主基準のもと、自ら規制を行っています。また、WHO等国際機関、各国政府の政策やアルコールに対する社会的動向等、機能横断的に現状把握を進めています。そして、アルコールによる健康リスクに関する世界の最新情報の収集を行っています。

ガバナンス

当社グループは、国内外に数多くのグループ会社を保有し、グループ経営を行っています。グループが複層化・複雑化することで、適切なグループガバナンスが機能しない場合、一体経営の推進やグローバル成長戦略推進に大きな支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、意思決定の迅速性・透明性を確保すべく、権限の最適な分配、レポートラインの整理等の体制整備を行っています。

親会社の支配権

本書提出日現在において、当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)は当社発行済普通株式の59.48%を所有し、当社取締役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の当社の基本的事項についての決定権又は拒否権を有しています。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらずサントリーホールディングス(株)が影響を与える可能性があります。なお、サントリーホールディングス(株)の事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っています。

当社とサントリーホールディングス㈱及びその子会社との間の主な関係等についての詳細は、以下のとおりです。

サントリーグループとの取引関係について

当社グループは、サントリーグループ（当社グループを除く。）に属する会社と取引を行っています。

当連結会計年度における主な取引は次のとおりです。

（単位：百万円）

取引内容	取引先	金額	取引条件等の決定方法
製品輸送業務の委託	サントリーロジスティクス㈱	65,900	品質及び類似サービスの市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
ロイヤリティの支払い	サントリーホールディングス㈱	25,855	ブランド価値等を勘案し、両者協議のうえ使用対価として妥当な料率を決定
コーヒー豆の仕入れ	サントリーコーヒーロースタリー㈱	22,237	品質及び類似商品の市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
ウーロン茶葉・コーヒーエキスの仕入れ	三得利貿易（香港）有限公司	19,472	品質及び類似商品の市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
酒類原料・製品の仕入れ	Beam Suntory Australia Pty Limited	16,449	品質及び類似商品の市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
機能業務の委託	サントリーホールディングス㈱	11,802	品質及び委託業務を内製化した場合の増分費用を勘案し、両者協議のうえ決定

サントリーホールディングス㈱を含むサントリーグループ（当社グループを除く。）との取引・行為等については、社内規程に従い、取引・行為等を実施する部署において、また、法務部門及び財務・経理部門において、サントリーホールディングス㈱からの独立性の観点も踏まえ、必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について、事前に確認を行うこととしています。更に、一定金額以上の取引、及び、ブランド・人財・重要な資産・情報等の当社の企業価値の源泉となる経営資源に関する取引・行為等（以下、合わせて「重要取引・行為等」という。）については、特別委員会の事前審議・答申を経た上で、取締役会において、その重要取引・行為等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について十分に審議した後、意思決定を行います。事前の審議に加え、事後、審議の内容に基づいた取引・行為等が行われたかどうかについて、社内規程に従い、法務部門、財務・経理部門、内部監査部門によるチェックと、監査等委員会による監査を実施します。また、重要取引・行為等については、特別委員会及び取締役会に実施状況を報告し、実施結果を確認することとしています。これらの体制により、サントリーグループ（当社グループを除く。）との取引・行為等の公正性・透明性・客観性を確保していきます。

サントリーホールディングス㈱との人的関係について

当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）8名のうち、サントリーホールディングス㈱の常務執行役員である宮永暢氏が、当社の取締役に就任しています。これは、同氏の有する、サントリーグループの飲料事業・酒類事業における豊富な海外での財務・会計部門における経験や経営経験、経営企画部門の部門長としての経営全般についての高い見識が、当社取締役会の更なる機能強化に資すると判断したためです。

また、当社では、サントリーホールディングス㈱より受け入れる従業員につきましては、出向ではなく、転籍としています。

商標権、特許権、包括ライセンス契約等について

当社グループは、サントリーホールディングス㈱との間でコーポレートブランド「サントリー」についての使用許諾契約を締結しており、これに基づき「サントリー」の名称・ブランドを使用することを許諾されています。当該契約に基づく「サントリー」の使用については、当社がサントリーグループに属していることが条件となっています。なお、当社は当該契約に基づきサントリーホールディングス㈱にロイヤリティの支払いを行っています。

また、当社グループの事業に関連する商標権、特許権、意匠権等の知的財産権については、サントリーグループにおける知的財産権の有効活用の促進及び維持管理集中化による効率化のため、一部をサントリーホールディングス㈱が保有し、当社はサントリーホールディングス㈱から独占的実施権等を付与されています。なお、当社はサントリーホールディングス㈱に当該独占的実施権等に伴うロイヤリティの支払いを行っていません。また、当該許諾関係が終了する場合には、これらの知的財産権についてはサントリーホールディングス㈱から当社に無償で譲渡されることになっています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績等の状況の概要

() 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上収益は1兆7,154億円（前年同期比1.1%増、為替中立0.7%増）、営業利益は1,487億円（前年同期比7.2%減、為替中立7.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、4,847億円計上しましたが、この主な内容は、広告宣伝及び販売促進費が1,626億円、従業員給付費用が1,724億円等であり、その結果、営業利益は1,487億円（前年同期比7.2%減、為替中立7.8%減）となりました。

金融収益は28億円となりました。また、金融費用は45億円となりました。

これらの結果、税引前利益は1,470億円（前年同期比8.7%減、為替中立9.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は887億円（前年同期比5.1%減、為替中立5.8%減）となりました。また、1株当たり当期利益は28円13銭となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[日本事業]

売上収益は7,352億円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は470億円（前年同期比4.3%減）となりました。

[アジアパシフィック事業]

売上収益は3,941億円（前年同期比2.0%減、為替中立1.6%減）、セグメント利益は425億円（前年同期比6.4%減、為替中立6.2%減）となりました。

[欧州事業]

売上収益は3,902億円（前年同期比6.0%増、為替中立3.2%増）、セグメント利益は616億円（前年同期比2.0%増、為替中立0.6%減）となりました。

[米州事業]

売上収益は1,960億円（前年同期比0.6%増、為替中立2.0%増）、セグメント利益は235億円（前年同期比0.7%減、為替中立0.8%増）となりました。

() 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して、主要通貨の為替レートが円安になったことに加え、売上債権及びその他の債権の増加、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,600億円増加して2兆2,180億円となりました。

負債は、社債及び借入金の減少等があった一方、前連結会計年度末と比較して、主要通貨の為替レートが円安になったこと、仕入債務及びその他の債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ501億円増加して7,928億円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末と比較して、主要通貨の為替レートが円安になったことに伴うその他の資本の構成要素の増加、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,099億円増加して1兆4,252億円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は59.3%となり、1株当たり親会社所有者帰属持分は4,258円74銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ118億円減少し、1,487億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益1,470億円、減価償却費及び償却費836億円等に対し、売上債権及びその他の債権の増加482億円、法人所得税の支払427億円等により、資金の収入は前連結会計年度に比べ344億円減少し、1,593億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出940億円等により、資金の支出は前連結会計年度と比べ125億円減少し、888億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払386億円、長期借入金の返済による支出251億円等により、資金の支出は前連結会計年度に比べ280億円減少し、840億円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

() 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	695,031	102.2
アジアパシフィック	415,497	108.2
欧州	290,355	105.1
米州	151,883	101.8
合計	1,552,768	104.3

(注) 1. 金額は、最終販売価格によっています。

2. 生産実績には外注分を含んでいます。

() 受注実績

当社グループは、原則として見込み生産を主体としているため、記載を省略しています。

() 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	735,188	100.5
アジアパシフィック	394,057	98.0
欧州	390,202	106.0
米州	195,990	100.6
合計	1,715,438	101.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成されています。

連結財務諸表を作成するに当たり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」に記載しています。重要な見積り及び判断については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。また、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、中期経営戦略及び中期経営計画を「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期経営戦略及び(3) 中期経営計画(2024-2026)」に記載のとおり策定しています。その実現に向けて、当社グループが実施した活動は以下のとおりです。

当社グループは、真のグローバル飲料企業として持続的な事業成長と企業価値向上を実現すべく“質の高い成長”を目標に掲げています。2024年からスタートした中期経営計画においては、「ブランド戦略」、「構造改革」、「DEI」、「サステナビリティ」の4つを重要な戦略テーマに掲げ、積極的に事業を展開しています。

売上収益は、特にアジアパシフィックで厳しい外部環境の影響を受けましたが、引き続きコアブランドを中心とした積極的なマーケティング活動を展開し、1兆7,154億円(前年同期比1.1%増、為替中立0.7%増)となりました。

営業利益は、原材料高及び為替変動によるコスト増の影響を概ね想定どおりに受けたことに加え、欧州におけるマクロ経済減速の影響を受けたことや、アジアパシフィックにおける売上収益の減少もあり、1,487億円(前年同期比7.2%減、為替中立7.8%減)となりました。

税引前利益は、営業利益の減少により、前連結会計年度に比べ141億円減少して1,470億円(前年同期比8.7%減、為替中立9.4%減)となりました。

当期利益は、税引前利益の減少により、前連結会計年度に比べ75億円減少して1,101億円(前年同期比6.4%減、為替中立7.1%減)となりました。

非支配持分に帰属する当期利益は、主にSuntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.において利益が減少した影響により27億円減少し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、887億円(前年同期比5.1%減、為替中立5.8%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[日本事業]

売上収益は、価格改定や商品構成の改善が寄与し、販売数量は減少したものの、7,352億円(前年同期比0.5%増)となりました。

飲料市場(当社推定)は、価格改定や最盛期における悪天候の影響等により前年同期を下回りました。当社販売数量も、持続的なコアブランドの強化、新商品の投入、積極的なマーケティング活動を行いました。飲料市場と同様の影響を受け、前年同期を下回りました。

ブランド別には、「サントリー天然水」は、1Lペットボトルや、「サントリー天然水 きりっとヨーグ」が好調に推移しましたが、前年同期の備蓄需要の反動等もあり販売数量は減少しました。「BOSS」は、「クラフトボス」シリーズの「甘くないイタリアーノ」、「世界のTEA」シリーズが好調に推移し、ブランド全体での販売数量は前年同期並みとなりました。「伊右衛門」は、引き続き厳しい競争環境の中、特に大容量で価格改定の影響を受け、販売数量は前年同期を下回りました。一方で、小容量はマーケティング活動が奏功し、堅調に推移しました。特定保健用食品・機能性表示食品においては、「特茶」が有効性のエビデンスを訴求したコミュニケーションにより堅調に推移、2025年10月に販売を開始した「特茶」ブランドの水カテゴリー商品「特水」は新たな需要を開拓しました。

自動販売機事業については、自販機キャッシュレスアプリ「ジハンピ」が2025年12月末時点までに1,500万ダウンロードを達成し、顧客接点の拡大に寄与しました。

セグメント利益は、コストマネジメントを徹底しましたが、インフレに伴う原材料価格や物流費の高騰の影響を受け、470億円(前年同期比4.3%減)となりました。

〔アジアパシフィック事業〕

売上収益は、3,941億円（前年同期比2.0%減、為替中立1.6%減）となりました。

飲料事業については、急速な事業環境変化への対応が遅れたベトナム及びタイでは、販売数量が前年同期を下回り、減収となりました。ベトナムでは、競争激化に加えて消費低迷により水カテゴリー以外の飲料市場が縮小し、タイでは、天候不順により主力の炭酸カテゴリー市場が落ち込んだ影響を受けました。オセアニアでは、エナジーカテゴリーの伸長と積極的なマーケティング活動により「V」の販売数量が増加したことに加え、2025年7月からのRTDアルコール飲料の販売開始が寄与し、増収となりました。

健康食品事業（タイ及びインドシナ半島）については、消費低迷や観光客減少による需要減の中でも、新商品の投入やコミュニケーションの刷新によりタイ国内での販売が堅調に推移し、増収となりました。

セグメント利益は、売上収益の減少に伴い425億円（前年同期比6.4%減、為替中立6.2%減）となりました。

〔欧州事業〕

売上収益は、3,902億円（前年同期比6.0%増、為替中立3.2%増）となりました。

フランスは、砂糖税増税に伴い販売数量は減少したものの、価格改定の影響により増収となりました。イギリスでは、前上半期に生じた工場稼働率低下の影響の反動に加え、「Lucozade」及び「Ribena」における積極的なマーケティング活動の効果や為替の影響等により増収となりました。スペインは、業務用トニックウォーター市場鈍化の影響を引き続き受けましたが、商品ポートフォリオの拡充が奏功し、増収となりました。

セグメント利益は、売上収益の増加及びコストマネジメントの徹底により、616億円（前年同期比2.0%増、為替中立0.6%減）となりました。

〔米州事業〕

売上収益は、1,960億円（前年同期比0.6%増、為替中立2.0%増）となりました。

水カテゴリーにおける一部商品の取り扱いが減少したものの、炭酸カテゴリー及びエナジーカテゴリーが堅調に推移したことに加え、新商品の投入も寄与しました。

セグメント利益は、人件費及び製造コスト高騰の影響を受け、235億円（前年同期比0.7%減、為替中立0.8%増）となりました。

セグメント利益合計は1,487億円（前年同期比7.2%増、為替中立7.8%増）であり、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2026年は、不確実性の高い外部環境や厳しい競争環境が継続、また消費行動の多様化が更に進むとの想定のもと、「新たな価値創造（イノベーション）」と「事業変革（トランスフォーメーション）」の加速を通じ、売上収益の成長を図ります。また、コストマネジメントの徹底も継続することで、増益を目指します。中長期の成長に向けては、引き続きM&A等の投資機会の探索や生産設備の増強を通じた生産性向上に取り組みます。

なお、当社は、海外事業の迅速な変革の加速と一体経営を行うべく、2026年1月1日付で組織変更を実施しました。これに伴い、従来、「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」としていた報告セグメントを、2026年度より「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」に変更します。

日本では、引き続き「コアブランドイノベーション」、「自販機事業の構造改革」、「サプライチェーン構造革新」を事業戦略の重点領域とし、売上収益と利益の成長を図ります。

欧州では、コアブランドの強化と積極的な販促活動を進めます。コスト削減活動及び構造改革も継続し、収益性の向上を図ります。

アジアでは、ベトナム及びタイにおける急速な事業環境変化の影響が引き続くとの想定のもと、コアブランドの販促を強化、ニーズに応じた容器・容量展開等と合わせ、新たな需要創出とブランド価値向上を図ります。

オーストラリア及びニュージーランドでは、引き続きコアブランドである「V」に注力するとともに、「BOSS」の更なる成長を図ります。RTDアルコール飲料については、2026年1月からニュージーランドでも販売を開始し、更なる売上拡大を目指します。

米州では、主力の炭酸カテゴリーの強化を進めるとともに、伸長する非炭酸カテゴリーの更なる拡大に取り組みます。消費者の変化を先取りした新ブランド投入と商品展開を通じポートフォリオを最適化し、売上収益及び利益の成長を図ります。

経営陣一体となって、以上の取組を、強力に迅速に進めていきます。

() 財政状態の分析

当社グループは日本のみならずアジアパシフィック、欧州、米州の各地に活動拠点を有しています。各拠点の機能通貨で算定された資産・負債は連結財務諸表の表示通貨である日本円に換算するため、当社グループの資産・負債残高は各種通貨の日本円に対する為替変動に大きく影響されます。各通貨の期首及び期末の為替レートについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 (3) 外貨換算」に記載のとおりです。当連結会計年度は主要な通貨が期末にかけて円安に推移したことが要因となり、資産・負債がそれぞれ増加しています。

のれん及び無形資産は当社グループの資産総額の約39.0%を占める重要な構成要素であり、過去に実施した企業買収等の結果、取得したブランドや統合により得られるシナジーを評価して計上したものです。このうち、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については定期的な償却は行わず、年に一度実施する減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額として算定しています。これらの回収可能価額は、経営者が承認した事業計画及び事業計画期間後の長期成長率に基づいたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位及び資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト(WACC)により現在価値に割り引いて算定しています。ブランドごとに販売する地域の景気や天候、ブランドコンディションには違いがあり、翌連結会計年度以降、個別には減損損失が発生する場合がありますが、現時点において、当社グループがこれまでに実施したM&Aとその後の統合プロセスはいずれも全体としては順調に推移していると評価しています。当社グループは、今後ものれん及び無形資産の適正な評価に取り組む方針です。

また、負債は、仕入債務及びその他の債務の増加等により増加しています。借入金が每期着実に減少しており、ネットD/Eレシオは 0.05となりました。

() キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ118億円減少し、1,487億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益の減少141億円や法人所得税の支払額の増加34億円等により、資金の収入が前連結会計年度に比べ344億円減少し、1,593億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出の減少143億円に対し、子会社の売却による収入の減少47億円等により、資金の支出は前連結会計年度と比べ125億円減少し、888億円の支出となりました。フリーキャッシュフローは705億円の収入となり、前連結会計年度から219億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は短期借入金及びコマーシャル・ペーパー、長期借入金、社債の減少による支出488億円、配当金の支払額491億円等に対し、当連結会計年度は短期借入金及びコマーシャル・ペーパー、長期借入金、社債の減少による支出131億円、配当金の支払額572億円等により、資金の支出は前連結会計年度と比べ280億円減少し、840億円となりました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資、有利子負債の返済及び運転資金等です。当社グループは資金の流動性確保のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。

また、事業活動等により創出したキャッシュ・フローに加えて、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しており、資金需要に対応しています。

なお、今後予定されている設備投資に係る資金需要の主なものは、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	締結年月
サントリー食品 インターナショナル(株)	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・販売 に関するライセンス契約	1997年12月 (注)1
サントリー食品 インターナショナル(株)	Pepsi Lipton Trading SARL	Switzerland	リプトンブランド紅茶飲料の製 造・販売に関するライセンス契約	2016年1月 (注)1
サントリー食品 インターナショナル(株)	(株)福寿園	日本	日本茶製品の共同開発と商品展開 に関する業務提携契約	2003年7月 (注)1
サントリー食品 インターナショナル(株)	STARBUCKS CORPORATION	U.S.A.	スターバックスブランドRTDコー ヒーの製造・販売に関するライセ ンス契約	2005年3月
サントリー食品 インターナショナル(株)	サントリー ホールディングス(株)	日本	サントリーホールディングス(株)の 有するコーポレートブランドの使 用に関する契約	2009年4月 (注)2
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc.他	U.S.A.	ベトナムにおける飲料の製造・販 売に関する合弁契約	2012年8月 (注)1
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc.他	U.S.A.	タイにおける飲料の製造・販売に 関する合弁契約	2017年11月
Suntory International Corp.	Pepsi Ventures Holdings, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・販売 に関する合弁契約	1999年7月 (注)2
Pepsi Bottling Ventures LLC	Keurig Dr Pepper Inc.	U.S.A.	ドクターペッパーブランド製品に 関するフランチャイズ契約	1999年7月 (注)2

(注)1.自動更新の定めがあります。

2.契約の終期は定めていません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、安全、安心に裏付けられた「おいしさ」を価値の中心に据え、国内・海外に研究開発を担当する部門・部署を設置し、高付加価値商品の開発に取り組んでいます。

当社グループ横断での研究開発活動は、MONOZUKURI本部が行っています。

MONOZUKURI本部では、当社グループにおけるR&D戦略の立案・実施、R&Dに関する資源投入・配分計画の立案・実施、競争力の源泉となるグローバル中長期技術戦略の立案・実施、関係部署との連携による技術戦略の推進と完遂、商品開発活動の支援を行っています。

また、研究開発部門を有するグループ各社においても研究開発活動を行っています。

セグメント別の研究開発活動は次のとおりです。

[日本事業]

研究開発活動の担当部署は、SBFジャパン内の商品開発部及び生産・SCM本部です。

商品開発部では、飲料の中味開発に関して、基本戦略に基づく中味開発戦略（中長期及び年次計画）の立案・推進・管理、新規原料の探索・開発・香味評価及び安全性リスク評価による新価値創出、新製品中味の香味・品質・収益性の設計、新製品中味開発における研究開発投資効率の追求、既存製品中味の原価・品質チェック及び再設計、中味製造に関する標準規格類の起案を行っています。

生産・SCM本部では、主に飲料のサプライチェーンマネジメント及びプロダクトライフサイクルマネジメントに関する中長期及び年次の基本戦略の立案・推進・管理、並びに新製品・リニューアル品・特発品の上市までの生産から販売に至る各部運営コントロール及び収益性・投資効率の追求を行っています。

研究開発活動は、神奈川県の商品開発センターにおいて行っています。

当連結会計年度は、水・コーヒー・無糖茶カテゴリーを中心に商品開発に取り組みました。

ブランド別に見ると、「サントリー天然水」ブランドにおいて、「きりっとヨーグ 朝摘みレモン&ヨーグルト味」を発売しました。“3種の乳酸菌&ビフィズス菌”で発酵したこだわりの乳によるコク深くなめらかな口当たりに、シチリア産の朝摘みレモン果汁を合わせてみずみずしい味わいを実現しました。

「BOSS」ブランドにおいて、「クラフトボス」コーヒーシリーズから「甘くないイタリアーノ」を、豊かなミルクの味わいはそのままに、コーヒーのコクと香りを追求した専用の焙煎豆を開発し、飲み口の狭いペットボトルでも香り高いコーヒーが楽しめる設計に進化させました。また、「クラフトボス ラテ」を、コーヒーのボディ感とミルクのなめらかな飲みやすさを更に強化し、より満足感のあるラテに進化させ、リニューアルしました。更に、新たなシリーズとして紅茶の枠を超え、多様な茶葉やフルーツ等の素材を組み合わせたアレンジティー「クラフトボス 世界のTEA」シリーズとして、「フルーツティーエード ピーチ&マンゴー」「ティーレモネードwithクールライム」「ブルー セイロンティー無糖」「贅沢ミルクティー」4商品を発売しました。

「伊右衛門」ブランドにおいて、サントリー緑茶「伊右衛門」をリニューアルし、3年以上かけて独自開発した茶葉を新たにブレンドし、更に旨みの強い一番茶の比率をアップすることで、上質なお茶の味わいに仕上げ、“香り”が特徴の味わいへと刷新しました。

「GREEN DA・KA・RA」ブランドにおいて、「やさしいコーン茶」を発売し、焙煎方法の異なる2種のコーンをブレンドすることで、素材の持つ自然な甘みや香ばしさを引き出し、最後まで心地よくすっきり飲める味わいに仕上げました。また、「やさしい麦茶」は、独自開発した“発芽大麦”の配合量を増やし、すっきりやさしい味わいはそのままに、より麦の甘香ばしさを感じられる中味にリニューアルしました。「やさしいルイボス」は2種の茶葉をブレンドすることで、ルイボスティーらしい豊かな香り立ちと、すっきりとした飲みやすさを実現した中味にリニューアルしました。

「特茶」ブランドからは、初の水カテゴリー商品となる機能性表示食品「特水」を、発売しました。約50種類の機能性成分の中から、ほぼ無味無臭・無色である植物由来のポリフェノール「HMPA」を見つけ、当社で初めて採用しました。通常の水と同じように、日常的に美味しく飲んでいただけます。

[アジアパシフィック事業]

タイにおいて、「BOSS」ブランドから「BOSS DOUBLE ESPRESSO」等、2フレーバーを発売しました。ベトナムにおいて、「TEA+」ブランドから「TEA+ APPLE OOLONG TEA with Fuji apple flavor」を発売し、「TEA+ GREEN OOLONG TEA」等、2フレーバーをリニューアルしました。また、「BRAND'S」ブランドから6フレーバーを発売しました。オーストラリア及びニュージーランドにおいて、「V」ブランドから「V RiISE SPARKLING MANDARIN」等、6フレーバーを発売し、1フレーバーをリニューアルしました。

[欧州事業]

イギリスにおいて、「Lucozade」ブランドから「Lucozade Sport Ice Kick」等、2フレーバーをリニューアルしました。フランスにおいて、「Oasis」ブランドから「Oasis Citron Citron Vert」を発売し、「Oasis Orange」等、4フレーバーをリニューアルしました。スペインにおいて、「Schweppes」ブランドから「Schweppes Naranja」を発売しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は、日本セグメント59億円、アジアパシフィックセグメント21億円、欧州セグメント32億円となり、研究開発費の総額は113億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び子会社）では、生産増強、販売力強化、品質向上、合理化を目的とし、当連結会計年度は、全体で1,123億円の設備投資（うち、使用権資産185億円）を行いました。

日本事業において、生産増強、合理化、自動販売機の設置等を中心に、365億円の設備投資を行いました。

また、海外の各事業において、生産増強、合理化等を中心に、アジアパシフィック事業449億円、欧州事業201億円、米州事業83億円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					使用権資産	従業員数（人）
				有形固定資産						
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	合計		
本社他	東京都港区他	日本	本社機能・工具器具備品等	377	47	43,318	1,966 (59)	45,709	1,654	398
研究所他	神奈川県川崎市中原区他	日本	研究開発用設備・研究施設	7	0	130	-	138	40	136
その他	神奈川県綾瀬市他	日本	飲料製造設備・その他設備	1,879	1,943	527	21,997 (1,820) [23]	26,348	-	-

(注) 1. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

3. 提出会社は土地の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は1,659百万円です。

4. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。

5. 事業所名の「その他」には、子会社に賃貸している当社所有の土地及び製造委託先等に設置している当社所有の設備を記載しています。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 提出会社の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

8. 使用権資産の主なもの、 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. リース」に記載しています。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				有形固定資産					使用権資産	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	合計		
サントリー プロダクツ(株)	榛名工場 (群馬県渋川市)	日本	飲料製造設備	5,562	8,736	447	- [144]	14,746	29	148 [1]
サントリー プロダクツ(株)	木曾川工場 (愛知県犬山市)	日本	飲料製造設備	1,779	1,798	136	- [64]	3,713	1	89 [-]
サントリー プロダクツ(株)	高砂工場 (兵庫県高砂市)	日本	飲料製造設備	4,077	3,210	208	- [150]	7,495	2	136 [1]
サントリー プロダクツ(株)	天然水南アルプス 白州工場 (山梨県北杜市)	日本	飲料製造設備	5,422	2,316	257	- [427]	7,997	-	144 [-]
サントリー プロダクツ(株)	神奈川綾瀬工場 (神奈川県綾瀬市)	日本	飲料製造設備	1,871	3,315	33	- [128]	5,221	1	168 [-]
サントリー プロダクツ(株)	天然水奥大山ブナ の森工場 (鳥取県日野郡江 府町)	日本	飲料製造設備	2,588	2,840	75	- [438]	5,504	3	93 [-]
サントリー プロダクツ(株)	多摩川工場 (東京都稲城市)	日本	飲料製造設備	2,388	1,044	126	1,287 (17)	4,846	6	109 [-]
サントリー プロダクツ(株)	宇治川工場 (京都府城陽市)	日本	飲料製造設備	5,141	4,401	197	- [50]	9,739	-	127 [-]
サントリー プロダクツ(株)	羽生工場 (埼玉県羽生市)	日本	飲料製造設備	1,047	569	47	- [31]	1,665	4	53 [-]
サントリー プロダクツ(株)	天然水北アルプス 信濃の森工場 (長野県大町市)	日本	飲料製造設備	10,681	10,955	251	- [401]	21,889	-	70 [4]
㈱ジャパンビ バレッジホール ディングス	本社他 (東京都新宿区 他)	日本	自動販売機 その他設備	925	-	17,298	1,783 (28)	20,008	932	- [-]

(注) 1. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

3. サントリープロダクツ(株)の一部の土地は、当社から賃借しているものです。

4. サントリープロダクツ(株)は建物の一部をサントリーフーズ(株)及び連結会社以外と共同使用しています。連結会社以外と共同使用中の建物は220百万円です。

5. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

8. 使用権資産の主なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. リース」に記載しています。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				有形固定資産						使用権資 産	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	本社他 (ベトナム ホーチミン 他)	アジ アパ シ フィ ック	飲料製造設備 その他設備	17,223	38,225	576	-	5,023	61,049	6,351	2,635 [-]
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	本社他 (タイ バンコク 他)	アジ アパ シ フィ ック	飲料製造設備 その他設備	13,533	11,661	342	2,307 (318)	4,470	32,315	1,049	1,076 [-]
SUNTORY BEVERAGE & FOOD AUSTRALIA PTY LTD	本社他 (オースト ラリア ニューサウ スウェール ズ他)	アジ アパ シ フィ ック	飲料製造設備 その他設備	17,589	25,493	5,026	4,827 (171)	-	52,936	4,725	707 [13]
Orangina Schweppes Holding B.V.	本社他 (オランダ アムステル ダム他)	欧州	飲料製造設備 その他設備	10,476	37,327	1,596	3,880 (611)	5,386	58,667	11,423	2,746 [86]
Lucozade Ribena Suntory Limited	本社他 (イギリス ロンドン 他)	欧州	飲料製造設備 その他設備	7,457	12,882	1,630	513 (196)	6	22,491	1,619	665 [85]
Pepsi Bottling Ventures LLC 他6社	本社他 (アメリカ ノースカロ ライナ他)	米州	飲料製造設備 その他設備	8,901	27,985	5,670	1,198 (950)	-	43,756	10,269	3,200 [95]

(注) 1. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

3. Orangina Schweppes Holding B.V.の数値は同社の連結決算数値です。

4. Lucozade Ribena Suntory Limitedの数値は同社の連結決算数値です。

5. Pepsi Bottling Ventures LLCの他6社は、Midland Intermediate Holdings Inc.、PBV Conway-Myrtle Beach LLC、Ventures Food & Beverage LLC、Charlotte Bottling LLC、Ventures Spirit Beverages LLC、PBV Real Estate, LLCです。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

8. 使用権資産の主なもの、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. リース」に記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム ロンアン省	アジア パシフィック	飲料製造工場	26,334	20,503	自己資金	2022年10月	2026年7月	(注) 1
サントリー プロダクツ(株) 高砂工場	兵庫県高砂市	日本	飲料製造設備 ・製品倉庫	25,100	6,917	自己資金	2024年6月	2026年7月	(注) 2
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ サラブリー	アジア パシフィック	飲料製造設備	10,499	9,690	自己資金	2024年1月	2026年10月	(注) 3
Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス コルフォード	欧州	飲料製造設備	5,313	1,564	自己資金	2025年10月	2027年3月	(注) 4

(注) 1．完成後の清涼飲料生産能力は、91百万ケース/年です。

2．完成後の清涼飲料生産能力の増加は、11百万ケース/年です。

3．完成後の清涼飲料生産能力の増加は、31百万ケース/年です。

4．更新のため、完成後の清涼飲料生産能力の増加は、軽微です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在実施中又は計画している重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株です。
計	309,000,000	309,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月2日 (注)	93,000,000	309,000,000	138,384	168,384	138,384	145,884

(注) 2013年7月2日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)並びに欧州及び米国を中心とする海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集によるものです。なお、当該募集における発行価格は3,100円、引受価額は2,976円、資本組入額は1,488円です。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	63	30	395	699	131	33,320	34,639	-
所有株式数 (単元)	5	284,727	66,377	1,855,111	790,774	303	91,928	3,089,225	77,500
所有株式数 の割合 (%)	0.00	9.21	2.14	60.05	25.59	0.00	2.97	100	-

(注) 自己株式340株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	183,800,000	59.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	19,150,600	6.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	6,911,461	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	5,803,139	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,451,578	1.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,383,900	1.41
BBH FOR BRIDGE BUILDER INTERNATIONAL EQUITY FUND - PZENA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	12555 MANCHESTER RD SAINT LOUIS MISSOURI 63131 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	2,709,000	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,111,143	0.68
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,982,251	0.64
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,829,931	0.59
計	-	233,133,003	75.44

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
	(相互保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 308,921,600	3,089,216	同上
単元未満株式	普通株式 77,500	-	-
発行済株式総数	309,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,089,216	-

(注)「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式40株が含まれています。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サントリー食品 インターナショナル(株)	東京都港区芝浦三 丁目1番1号	300	-	300	0.00
(相互保有株式) 関東フーズサービス(株)	栃木県小山市梁 2275番地8	600	-	600	0.00
計	-	900	-	900	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	337,008
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	340	-	340	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2026年3月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資及び設備投資を優先的に実行することが、株主の利益に資すると考えています。加えて、株主への適切な利益還元についても経営における最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭におき、業績、今後の資金需要等を総合的に勘案した利益還元に努めます。

具体的には、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する連結配当性向40%以上を目安に、利益成長による安定的な増配を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

中間配当の基準日は、毎年6月30日と定款に定めています。

当社は、不測の事態の発生により、定時株主総会を開催することが困難な状況となっても株主総会決議を要せずに機動的に剰余金の配当等を行うことを可能とするため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めており、株主総会及び取締役会のいずれにおいても配当等について決議することが可能な体制としています。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり120円の配当（うち中間配当60円）を実施することを決定しました。

内部留保資金については、上述のとおり、戦略的投資及び設備投資等に充当します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月7日 取締役会決議	18,539	60
2026年3月25日 定時株主総会決議 (予定)	18,539	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

() 当社コーポレート・ガバナンスの「特性」

当社グループは、サントリーグループの飲料・食品セグメントを構成し、親会社であるサントリーホールディングス(株)及びサントリーグループ各社と企業理念や創業精神、グループ経営方針を共有しています。サントリーグループの一員として、ブランド、人的資本、知的財産、その他のグループ経営資源を活用することが、グループシナジーを創出するとともに、当社の持続的成長を支える基盤として寄与しているという特性を有していると考えています。

一方で、当社は、上場を選択しており、上場会社としての独立性を求められるとともに、投資家に対する説明責任を尽くすことや資本市場の規律を受けることが、当社の経営の質を向上させ、持続的成長を支える基盤として寄与しているという特性を有していると考えています。

() 当社コーポレート・ガバナンスの「基本方針」

当社は、上記二つの特性を有することから、構造的に、サントリーホールディングス(株)と当社一般株主の方々との間の利益相反問題が生じる懸念を有していますが、いずれの特性も、当社の持続的成長を支える基盤であり、両輪をなしていると考えています。したがって、当社は、サントリーグループの一員として、グループ一体経営を推進し、サントリーグループのブランド、人的資本、知的財産、その他のグループ経営資源を活用しつつ、一方で、上場会社として求められる経営の独立性を保持し、自ら独立して存続し続けるために必要なブランド・人材・重要な資産・情報といった当社の企業価値の源泉となる主要な経営資源を自らが決定し、保有・確保し、株主間の利益相反問題に配慮しながら当社の持続的成長を図っていくことを、当社コーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

当社は、上記当社コーポレート・ガバナンスの「基本方針」を踏まえ、株主及び投資家の皆様、お客様、地域社会、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

() コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制の採用理由

当社は、監査等委員会設置会社の機関構成を選択しています。

当該機関構成のもと、当社は、会社法と定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定め、取締役会が、経営戦略、中長期的な経営課題に関する議論等を中心に行い、その職責である経営上の意思決定と経営監督に注力するとともに、経営陣の業務執行上の意思決定の迅速化を図るため、業務執行上の意思決定権限を経営陣に対して積極的に委譲しています。また、監査等委員会は、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことで、監査・監督の実効性の向上を図るとともに、内部監査部門を活用・連携した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図り、監査の高度化を進めています。

これらのコーポレート・ガバナンス体制のもと、独立社外取締役は、取締役会の職責を果たすことができるように貢献するとともに、監査等委員会、人事委員会、特別委員会その他の実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を支えるための取組を担っています。

1. 取締役・取締役会

当社は、定款において、取締役の人数を20名以内（うち監査等委員は5名以内。）と定めています。

提出日（2026年3月23日）現在の取締役の人数は8名（うち監査等委員は3名。）です。取締役の任期は、監査等委員以外の取締役は1年であり、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するよう努め、監査等委員は2年であり、実効的な監査・監督の実施に努めています。

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めています。当社においては、重要な業務執行のうち、M&A、組織再編、多額の資産の取得・処分等については、取締役会の決議事項としていますが、個別の業務執行については、原則として、代表取締役社長等の経営陣にその決定を委任しています。

提出日（2026年3月23日）現在の取締役会の構成員は、後記「（2）役員の状況 提出日（2026年3月23日）現在の役員一覧」のとおりです。当事業年度は、取締役会を13回開催し、経営方針、成長戦略、投資戦略、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行について活発な議論を行いました。なお、上記記載の回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回実施しました。個々の取締役の出席回数については次のとおりです。

（当事業年度の出席状況）

区分	氏名	取締役会出席回数
代表取締役社長（議長）	小野 真紀子	13回/13回
取締役専務執行役員	内貴 八郎	13回/13回
取締役	Peter Harding	13回/13回
取締役	宮永 暢	10回/10回
社外取締役	中村 真紀	12回/13回
取締役（常勤監査等委員）	神田 秀樹	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	増山 美佳	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	三村 まり子	13回/13回
取締役副社長	Shekhar Mundlay	3回/3回
取締役	宮森 洋	3回/3回

（注）1. 宮永暢氏は、2025年3月26日開催の第16期定時株主総会の日に就任したため、出席対象となる取締役会は就任後に開催の取締役会となっています。

2. Shekhar Mundlay氏及び宮森洋氏は、2025年3月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席対象となる取締役会は退任前に開催の取締役会となっています。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員が過半数を占めるように構成され、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施いたします。

当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員1名を選定する方針としています。

提出日（2026年3月23日）現在の監査等委員会の構成員は、委員長である神田秀樹氏（取締役（常勤監査等委員））、増山美佳氏（社外取締役（監査等委員））及び三村まり子氏（社外取締役（監査等委員））です。

議長は、監査等委員会の職責を果たすために必要となる情報を豊富に有し、また議長としての重要な職務執行に十分な時間と労力を注ぐことができるよう、委員長である常勤監査等委員が務めています。

実際の運用上も、常勤監査等委員が日常的に収集した情報を、委員会の過半数を占める社外取締役である監査等委員と共有のうえ連携し、監査等委員会として活用することで、監査等委員会の実効性と独立性を確保しています。

なお、監査等委員及び監査等委員会の活動状況は「（3）監査の状況」に記載のとおりです。

3. 会計監査人

有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しています。

4. 内部監査部門

当社グループは内部監査部門（グローバル監査部等）を設置し、内部監査部門は当社グループの監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

5. 人事委員会

当社は、任意の人事委員会を設置しています。

人事委員会は、取締役の指名及び報酬に関する客観性及び透明性を確保するとともに、当社の持続的な成長を担う経営体制の実効性が継続的に確保されるよう、株主間の利益相反問題にも配慮し、その権限を行使することを職責とします。

この職責を果たすため、人事委員会はその権限として、(i)株主総会に付議する取締役選任候補者案及び取締役の解任要否、()最高経営責任者及び社外取締役の後継者計画（プランニング）の策定・運用状況、()取締役（監査等委員を除く。）の報酬の水準及び報酬決定に際して参照する指標等を審議し、取締役会に答申します。

また、人事委員会は、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が、取締役会で決定した取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであるかを確認します。

人事委員会の構成は、その独立性・客観性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占めることとしています。提出日（2026年3月23日）現在の人事委員会の構成員は、委員長である小野真紀子氏（代表取締役社長）、中村真紀氏（社外取締役）、神田秀樹氏（取締役（常勤監査等委員））、増山美佳氏（社外取締役（監査等委員））及び三村まり子氏（社外取締役（監査等委員））の5名です。なお、人事委員会における取締役の指名及び報酬の検討には、当社の具体的な経営状況やサントリーグループとの一体的な経営を実現するための施策を踏まえた審議が不可欠であることから、その実質を重視し、委員長である代表取締役社長が議長を務め、適切な議題と判断材料を提示するとともに、活発な審議が行われるよう努めています。実際の運営上も、独立社外取締役が独立かつ客観的な立場から積極的に審議に参加しており、人事委員会の実効性と独立性を確保しています。

当事業年度は、人事委員会を6回開催し、社外取締役を含む取締役候補者案、取締役報酬水準・指標等について審議しました。また、当該審議の実効性を高めるべく、人事委員会へ、経営幹部候補人財のタレントマネジメントの進捗状況についても、報告しています。個々の委員の出席回数については次のとおりです。

(当事業年度の出席状況)

区分	氏名	人事委員会出席回数
代表取締役社長(議長)	小野 真紀子	6回/6回
社外取締役	中村 真紀	5回/6回
取締役(常勤監査等委員)	神田 秀樹	6回/6回
社外取締役(監査等委員)	増山 美佳	6回/6回
社外取締役(監査等委員)	三村 まり子	6回/6回

6. 特別委員会

当社は、当社一般株主の利益を保護するための体制として、特別委員会を設置しています。

特別委員会は、サントリーグループ(当社グループを除く。)との取引・行為等の公正性・透明性・客観性を確保するため、サントリーホールディングス(株)を含むサントリーグループ(当社グループを除く。)との一定金額以上の取引、及び、ブランド・人財・重要な資産・情報等の当社の企業価値の源泉となる経営資源に関する取引・行為等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性を検証し、取締役会へ答申を行います。

特別委員会の委員は、その独立性・客観性を確保するため、サントリーグループからの独立性を有する者でなければならないこととしています。提出日(2026年3月23日)現在の特別委員会の構成員は、委員長である増山美佳氏(社外取締役(監査等委員))、中村真紀氏(社外取締役)及び三村まり子氏(社外取締役(監査等委員))の3名で、委員長が議長を務めています。

当事業年度は、特別委員会を5回開催し、ブランドライセンス、ロイヤリティの支払い、機能業務の委託等の重要取引・行為等の審議を行い、審議の結果、必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性があることを確認し、取締役会に答申しました。個々の委員の出席回数については次のとおりです。

(当事業年度の出席状況)

区分	氏名	特別委員会出席回数
社外取締役(監査等委員)(議長)	増山 美佳	5回/5回
社外取締役	中村 真紀	5回/5回
社外取締役(監査等委員)	三村 まり子	5回/5回

7. リスクマネジメントコミッティ等

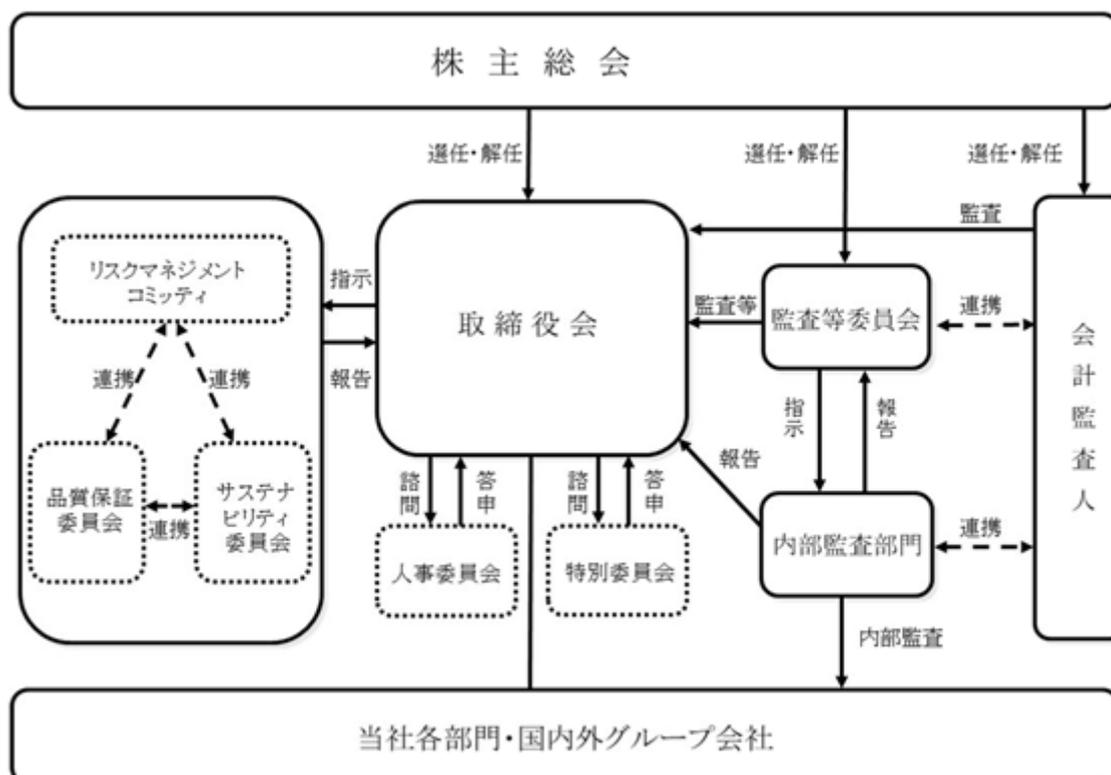
当社は、リスクマネジメントコミッティ、品質保証委員会、サステナビリティ委員会を設置しています。

リスクマネジメントコミッティは、当社グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する役割を担い、当社グループにおけるリスクの抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行います。リスクマネジメントコミッティの構成員は、委員長である河本光広氏(常務執行役員経営管理本部長)、社長・関連部署長等10名の合計11名です。当事業年度は、リスクマネジメントコミッティを2回開催しました。

品質保証委員会は、当社グループ全体の品質保証活動を推進する役割を担い、当社グループにおける品質保証上の課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行います。品質保証委員会の構成員は、委員長である日置宗孝氏(執行役員生産・SCM本部安全・品質保証部長)、社長・関連部署長等15名の合計16名です。当事業年度は、品質保証委員会を2回開催しました。

サステナビリティ委員会は、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、社会と事業の持続的な発展に向けて、戦略立案・推進を行います。サステナビリティ委員会の構成員は、委員長である河本光広氏(常務執行役員経営管理本部長)、社長・関連部署長等13名の合計14名です。当事業年度は、サステナビリティ委員会を2回開催しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の人数は7名（うち監査等委員は3名。）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定の件」、「人事委員会委員及び委員長選定の件」及び「特別委員会委員選定の件」が、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の決議事項として「監査等委員会委員長選定の件」及び「常勤監査等委員選定の件」が、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている特別委員会の決議事項として「委員長選定の件」が、それぞれ付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員状況 定時株主総会（2026年3月25日開催予定）後の役員一覧」のとおりであり、監査等委員会の構成員は、委員長である神田秀樹氏（取締役（常勤監査等委員））、増山美佳氏（社外取締役（監査等委員））、三村まり子氏（社外取締役（監査等委員））の3名です。人事委員会の構成員は、委員長である木村穰介氏（代表取締役社長）、中村真紀氏（社外取締役）、神田秀樹氏（取締役（常勤監査等委員））、増山美佳氏（社外取締役（監査等委員））、三村まり子氏（社外取締役（監査等委員））の5名です。特別委員会の構成員は、委員長である増山美佳氏（社外取締役（監査等委員））、中村真紀氏（社外取締役）、三村まり子氏（社外取締役（監査等委員））の3名です。

（ ）内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

・当社グループの役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループは、「サントリーグループ企業倫理綱領」に基づき、コンプライアンスを重視した経営を行い、法令遵守はもちろんのこと、株主、お客様、お取引先、地域・国際社会、自然環境、従業員等、当社グループが関わるすべてのステークホルダーの期待に応える、より高い水準の倫理的考求を追求し、実践する。
2. 当社グループは、サントリーグループ企業倫理綱領に基づき、法令及び高い倫理観に則り、公正で透明な活動を展開することを基本方針の一つとし、法令遵守及び公正・透明な企業活動の実践、自由で公正な競争、腐敗行為の禁止、反社会的勢力との関係遮断・犯罪行為の禁止、利益相反の開示、輸出入管理・制裁への適切な対応、企業活動に関わる記録と開示を実践する。役員は、法令及び企業倫理の遵守を率先垂範して行うとともにコンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努める。

3. 当社グループの役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、教育・研修活動の推進、管理部門・内部監査部門・内部通報体制の整備・運用、当社子会社への経営支援・助言・監督、その他の取組みを行い、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。
4. コンプライアンス・ホットラインを社内・社外に設置し、当社グループの役員・従業員がコンプライアンス上の問題点について、直接報告できる体制とし、担当部門は、情報の確保に努めた上で、その内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置を取り、再発防止策を策定し、当社グループ全体に実施させる。
5. 当社グループにおける業務の適正な執行に関する健全性を維持するため、内部監査部門を設置し、当社グループのコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施する。内部監査部門はその結果を、適宜、監査等委員会及び代表取締役社長に報告する。

・当社グループにおける情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社グループは、意思決定の透明性及び客観性を確保するため、株主総会議事録、取締役会議事録、その他の重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）を法令及び社内規程に従い保存・管理する。
2. 当社グループは、上記の文書等を閲覧可能な状態に維持し、その閲覧に関する権限、範囲及び手続等を定める。
3. 当社グループは、個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ体制を構築・推進する。

・当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 取締役会は、当社グループにおけるリスクマネジメント体制の整備・運用を監督し、リスクマネジメントコミッティ、品質保証委員会、サステナビリティ委員会を設置し、その報告を受け、指示を行う。
2. リスクマネジメントコミッティは、当社グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する役割を担い、当社グループにおけるリスクの抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行う。
3. 品質保証委員会は、当社グループ全体の品質保証活動を推進する役割を担い、当社グループにおける品質保証上の課題の抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行う。
4. サステナビリティ委員会は、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、社会と事業の持続的な発展に向けて、当社グループにおけるサステナビリティ戦略の立案・推進を行う。

・当社グループの役員・従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、当社グループの経営の基本方針を決定する。
2. 取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有すべき全社目標を定め、担当役員は、全社目標達成のための具体的目標及び権限の適切な配分等、当該目標達成のための効率的な方法を定める。
3. 担当役員は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、具体的な対応策を報告しなければならない。
4. 当社グループは、業務執行の適切な分担を実施し、責任権限規程に基づき、効率的な意思決定を図る。

・当社子会社の役員・従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 取締役会は、当社子会社の業務執行の状況について、定期的に報告を求める。
2. 役員は、担当する当社子会社の業務執行の状況について、随時、報告を求める。
3. 当社は、当社グループの経営戦略、リスクマネジメント及びコンプライアンス経営の推進のため、当社子会社の経営に関する一定の事項について、当社の関連部署との協議・報告又は当社の取締役会による承認を経る体制を整備・運用する。
4. 内部監査部門は、当社子会社に対する内部監査を実施し、その結果を、適宜、当社の代表取締役、担当役員、及び監査等委員会に報告する。

・当社と親会社の適正な関係を確保するための体制

1. 当社は、サントリーグループの一員として、グループ一体経営を推進し、サントリーグループのブランド、人的資本、知的財産、その他のグループ経営資源を活用しつつ、一方で、上場会社として求められる経営の独立性を保持し、当社の企業価値の源泉となる主要な経営資源を自らが決定し、保有・確保するとともに、株主間の利益相反問題に配慮しながら当社の持続的成長を図る。
2. 当社は、特別委員会を設置し、サントリーグループ（当社グループを除く。）との間で行う重要な取引・行為等について、特別委員会による審議・答申を経て、取締役会において意思決定を行うほか、サントリーグループ（当社グループを除く。）との取引・行為等の公正性・透明性・客観性を確保するための体制を整備・運用する。

・当社の監査等委員会の職務を補助すべき役員・従業員に関する事項、当該役員・従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該役員・従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査等委員会の職務は、内部監査部門において補助する。内部監査部門の役員・従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
2. 内部監査部門の役員・従業員は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。

・当社グループの役員・従業員又は当該役員・従業員から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1. 監査等委員会は、監査のため、当社グループの業務及び財産の状況を調査し、当社グループの役員・従業員は、監査等委員会が求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
2. 当社グループの役員・従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。
3. 内部監査部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。
4. コンプライアンス担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行う。

・当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役員・従業員は、監査等委員会に直接報告を行うことができ、当社は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするための体制を整備・運用する。

・当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
2. 当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担する。
3. 監査等委員会は、当社の役員、内部監査部門及び会計監査人、並びに当社子会社の役員及び内部監査部門らとの意思疎通、連携、及び意見又は情報の交換に努め、実効的な監査の実施に努める。

責任限定契約

当社は取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約により、取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしています。

補償契約

当社は取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。但し、補償対象者がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の損害賠償金等は補償対象外とすること等により、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

役員等賠償責任保険

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社国内子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が、填補されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償の対象としないこととしています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

取締役会決議事項とした株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

() 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

() 配当

当社は、不測の事態の発生により、定時株主総会を開催することが困難な状況となっても株主総会決議を要せずに機動的に剰余金の配当等を行うことを可能とするため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)を含むサントリーグループ（当社グループを除く。）との取引・行為等については、社内規程に従い、取引・行為等を実施する部署において、また、法務部門及び財務・経理部門において、サントリーホールディングス(株)からの独立性の観点も踏まえ、必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について、事前に確認を行うこととしています。更に、一定金額以上の取引、及び、ブランド・人材・重要な資産・情報等の当社の企業価値の源泉となる経営資源に関する取引・行為等（以下、合わせて「重要取引・行為等」という。）については、特別委員会の事前審議・答申を経たうえで、取締役会において、その重要取引・行為等の必要性・合理性、条件等の妥当性、公正性について十分に審議した後、意思決定を行います。事前の審議に加え、事後、審議の内容に基づいた取引・行為等が行われたかどうかについて、社内規程に従い、法務部門、財務・経理部門、内部監査部門によるチェックと、監査等委員会による監査を実施します。また、重要取引・行為等については、特別委員会及び取締役会に実施状況を報告し、実施結果を確認することとしています。これらの体制により、サントリーグループ（当社グループを除く。）との取引・行為等の公正性・透明性・客観性を確保していきます。

(2) 【 役員の状況 】

提出日 (2026年 3 月 23 日) 現在の役員一覧

男性4名 女性4名 (役員のうち女性の比率50.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 取締役会議長 経営全般	小野 真紀子	1960年 3 月 16 日生	1982年 4 月 サントリー(株)入社 2009年 4 月 サントリー酒類(株) (現サントリー(株)) 海外事業部部長 2010年 4 月 同社執行役員 2010年 4 月 同社海外事業部副事業部長 2011年 1 月 サントリーホールディングス(株)ロンドン支店長 2013年 4 月 当社執行役員 2013年 4 月 当社国際事業部副事業部長 2014年 4 月 当社経営企画部長、戦略開発部長 2015年 9 月 サントリーホールディングス(株)グローバル人事部長 2016年 4 月 同社執行役員 2016年 4 月 同社人材開発本部長、グローバル人事部長 2017年 4 月 当社常務執行役員 2017年 4 月 当社管理本部副本部長、グローバルコーポレートコミュニケーション部長 2019年 4 月 当社コーポレートマネジメント本部副本部長、グローバルHR部長、法務・リスクマネジメント部担当 2020年 1 月 Orangina Suntory France (現サントリー食品フランス) CEO 2022年 1 月 サントリーホールディングス(株)常務執行役員 2022年 1 月 同社サステナビリティ経営推進本部長 2023年 1 月 当社専務執行役員 2023年 3 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	3,300
取締役専務執行役員 SBFジャパン社長	内貴 八郎	1960年 4 月 18 日生	1979年 4 月 サントリーフーズ(株)入社 2010年 4 月 同社広域営業部長 2010年 9 月 同社執行役員 2011年 3 月 同社取締役 2012年 4 月 同社首都圏支社長 2015年 9 月 同社専務取締役 2015年 9 月 同社営業統括本部長 2016年 3 月 当社取締役 2016年 3 月 サントリーフーズ(株)代表取締役社長 2017年 4 月 当社常務執行役員 2019年 3 月 サントリーフーズ(株)代表取締役社長 兼 サントリービバレッジソリューション(株)代表取締役社長 2020年 1 月 当社専務執行役員 2023年 1 月 当社SBFジャパン社長 2023年 3 月 当社取締役専務執行役員 (現任) 2023年 9 月 当社SBFジャパン社長、SBFジャパンイノベーション開発事業部長 2025年 4 月 当社SBFジャパン社長 (現任)	(注) 1	600
取締役	Peter Harding	1964年 4 月 24 日生	2009年 10 月 GlaxoSmithKline plc General Manager SVP Consumer Healthcare GB&Ireland 2014年 1 月 Lucozade Ribena Suntory Limited COO 2018年 8 月 Suntory Beverage & Food Europe CEO 2021年 3 月 当社取締役 (現任) 2022年 1 月 当社SBFヨーロッパ CEO 2024年 1 月 当社SBFインターナショナル CEO	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮永 暢	1966年6月8日生	1989年4月 サントリー(株)入社 2015年4月 Beam Suntory Inc. (現Suntory Global Spirits Inc.) Vice President Finance, Tax and Treasury 2018年4月 サントリーホールディングス(株)グローバル事業推進部長 2019年4月 同社経営企画部長、グローバル事業推進部長 2019年9月 同社グローバル事業推進部長 2020年1月 同社執行役員 2020年1月 同社グローバル事業推進部長 兼 Beam Suntory Inc.取締役 2021年1月 Beam Suntory Inc. Senior Vice President, Advisor to CEO 兼 サントリースピリッツ(株) (現サントリー(株)) 取締役 2022年1月 Beam Suntory Inc. Senior Vice President, Advisor to CEO 兼 サントリースピリッツ(株)取締役常務執行役員 2023年1月 サントリーホールディングス(株)常務執行役員(現任) 2023年1月 同社経営企画本部長、経営管理本部担当 2024年1月 同社経営企画本部長、経営管理本部管掌、インテリジェンス推進本部担当 2024年1月 Beam Suntory Inc.取締役(現任) 2025年1月 サントリーホールディングス(株)経営企画本部長 2025年3月 当社取締役(現任) 2025年4月 サントリーホールディングス(株)経営戦略本部長、インテリジェンス推進本部管掌 2026年1月 同社経営戦略本部長、経営管理本部管掌、インテリジェンス推進本部管掌(現任)	(注) 1	1,000
取締役	中村 真紀	1964年7月21日生	1987年3月 (株)西友入社 2000年4月 カルフールジャパン商品部テキスタイル部 Divisional Manager 2002年7月 (株)西友住居用商品部マネジャー 2003年1月 同社シニアダイレクター商品部改革担当 2004年10月 同社商品部住居用品1部日用品部ダイレクター 2006年1月 同社シニアダイレクターコンシューマブル・家電 2007年1月 同社VP/GMM (General Merchandising Manager) コンシューマブル・家電 2008年3月 同社VP/GMM (General Merchandising Manager) グロサリー・コンシューマブル 2009年1月 同社執行役員SVP/食品統括 2009年11月 合同会社西友(現(株)西友)執行役員SVP/最高商品責任者(CMO) 2012年8月 同社執行役員SVP 兼 (株)若菜代表取締役社長 2017年8月 HAVIサプライチェーン・ソリューションズ・ジャパン合同会社執行役社長 2020年9月 (株)まんま代表取締役社長(現任) 2021年8月 サツドラホールディングス(株)社外取締役 2023年8月 同社取締役CHRO(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	神田 秀樹	1963年5月13日生	1987年4月 サントリー(株)入社 2014年4月 サントリーホールディングス(株)人事部長 2016年4月 同社執行役員 2016年4月 同社人事本部長、人事部長 2017年4月 同社人事部長、キャリア開発部担当 2018年3月 サントリービジネスシステム(株)取締役 2019年4月 サントリーホールディングス(株)ヒューマンリソース本部長、人事部長 2020年1月 サントリースピリッツ(株)(現サントリー(株))代表取締役社長 兼 サントリーBWS(株)(現サントリー(株))取締役 2022年7月 サントリー(株)取締役常務執行役員 2022年7月 同社スピリッツカンパニー社長 2023年1月 サントリーホールディングス(株)リスクマネジメント本部長 2024年1月 当社常務執行役員 2024年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)2	1,000
取締役 (監査等委員)	増山 美佳	1963年1月6日生	1985年4月 日本銀行入行 1991年9月 Cap Gemini Sogeti国際マーケティングディレクター 1992年11月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパンシニア・コンサルタント 1997年6月 エゴンゼンダー(株)入社 2004年1月 同社パートナー 2016年10月 増山&Company合同会社代表社員社長(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年3月 コクヨ(株)社外取締役 2019年6月 鴻池運輸(株)社外取締役(現任) 2021年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授(現任) 2024年6月 ウシオ電機(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三村 まり子	1957年3月22日生	1992年4月 弁護士登録 1992年4月 ブラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所 1993年9月 高石法律事務所入所 1995年4月 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年1月 ジーイー横河メディカルシステム(株)(現GEヘルスケア・ジャパン(株))入社 2006年6月 同社執行役員 2010年1月 ノバルティスホールディングジャパン(株)取締役 2015年7月 グラクソ・スミスクライン(株)取締役 2018年6月 (株)タカラトミー社外取締役(現任) 2018年8月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 現在に至る 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					5,900

- (注)1．任期は2025年3月26日から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2．任期は2024年3月27日から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3．任期は2025年3月26日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4．取締役中村真紀氏、増山美佳氏及び三村まり子氏は、社外取締役です。

定時株主総会（2026年3月25日開催予定）後の役員一覧

2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「役付取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決されると、当社の役員一覧は、以下のとおりとなる予定です。
男性4名 女性3名（役員のうち女性の比率42.8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 取締役会議長 経営全般	木村 穰介	1961年1月23日生	1983年4月 サントリー(株)入社 2009年4月 当社食品事業部部長 2010年4月 当社執行役員 2010年4月 当社食品事業部副事業部長 2012年5月 当社食品事業部ブランド戦略部長 2013年3月 サントリーフーズ(株)取締役 2013年4月 同社広域営業本部長 2014年3月 同社専務取締役 2014年4月 当社常任顧問 2015年9月 サントリーフーズ(株)広域営業本部長、営業推進本部担当 2016年3月 サントリービール(株)（現サントリー(株)）常務取締役 2016年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2016年4月 サントリービール(株)経営企画本部長、マーケティング本部長 2017年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社マーケティング本部長、プレミアム戦略部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社ジャパン事業本部長 2019年3月 当社取締役専務執行役員 2020年1月 当社ジャパン事業本部長、ジャパン事業本部コミュニケーション本部長 2022年1月 当社取締役副社長 2022年1月 当社SBFジャパンCEO 2023年1月 サントリーホールディングス(株)専務執行役員 2023年1月 同社SCM部門統括、サプライチェーン本部長 2023年3月 同社取締役専務執行役員 2026年1月 同社取締役副社長 2026年1月 当社顧問（事業変革担当） 2026年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 1	1,000
取締役専務執行役員 経営企画本部長 事業推進本部長 コマースエクセレンス推進部長	沖中 直人	1967年8月13日生	1991年4月 サントリー(株)入社 2014年5月 当社食品事業部ブランド戦略部部長、食品事業部商品開発部部長 2015年9月 当社執行役員 2015年9月 当社食品事業部ブランド開発第一事業部長 2018年9月 当社ジャパン事業本部戦略企画本部長、ジャパン事業本部コミュニケーション本部長、ジャパン事業本部戦略企画本部イノベーション開発部長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年1月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2020年1月 サントリーウエルネス(株)代表取締役社長 2025年1月 当社専務執行役員 2025年1月 当社経営企画本部長、コーポレート・コミュニケーション部担当 2026年1月 当社経営企画本部長、事業推進本部長、コマースエクセレンス推進部長（現任） 2026年3月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	仙波 匠	1961年8月10日生	1985年4月 サントリー(株)入社 2005年9月 同社企画部長 2009年4月 サントリー酒類(株)(現サントリー(株))執行役員 2011年1月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2011年1月 サントリー(中国)ホールディングス有限公司中国酒類事業部長 2011年9月 サントリー酒類(株)常務取締役 2011年9月 同社ビール事業部長 2013年10月 サントリーピア&スピリッツ(株)(現サントリー(株))常務取締役 2013年10月 同社近畿営業本部長 2015年6月 サントリーホールディングス(株)経営企画本部長、事業開発推進部長 2015年6月 サントリー(中国)ホールディングス有限公司董事長 2016年4月 サントリーホールディングス(株)経営企画本部長、経営管理本部担当 2016年7月 サントリースピリッツ(株)(現サントリー(株))代表取締役社長 2017年4月 サントリーBWS(株)(現サントリー(株))取締役 2018年4月 サントリーホールディングス(株)常務執行役員 2019年4月 Beam Suntory Inc.(現Suntory Global Spirits Inc.)中国担当 2020年1月 同社President, Japan & China 2021年1月 同社President Asia 2022年9月 同社President Asia, President of Global RTD 2023年1月 同社President Asia Pacific, President of Global RTD 2023年4月 サントリー(株)サントリーRTDカンパニー社長 2024年1月 サントリーホールディングス(株)専務執行役員 2025年10月 Suntory Global Spirits Inc. Interim President, Global RTD 2025年12月 同社Senior Advisor to President, Global RTD 2026年1月 サントリーホールディングス(株)グループ会社経営推進部担当(現任) 2026年3月 同社取締役専務執行役員(現任) 2026年3月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	中村 真紀	1964年7月21日生	1987年3月 (株)西友入社 2000年4月 カルフールジャパン商品部テキスタイル部 Divisional Manager 2002年7月 (株)西友住居用商品部マネジャー 2003年1月 同社シニアダイレクター商品部改革担当 2004年10月 同社商品部住居用品1部日用品部ダイレクター 2006年1月 同社シニアダイレクターコンシューマブル・家電 2007年1月 同社VP/GMM (General Merchandising Manager) コンシューマブル・家電 2008年3月 同社VP/GMM (General Merchandising Manager) グロサリー・コンシューマブル 2009年1月 同社執行役員SVP/食品統括 2009年11月 合同会社西友(現(株)西友)執行役員SVP/最高商品責任者(CMO) 2012年8月 同社執行役員SVP 兼 (株)若菜代表取締役社長 2017年8月 HAVIサプライチェーン・ソリューションズ・ジャパン合同会社(現三井物産サプライチェーン・ソリューションズ(株))執行役員社長 2020年9月 (株)まんま代表取締役社長(現任) 2021年8月 サツドラホールディングス(株)社外取締役 2023年8月 同社取締役CHRO(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	神田 秀樹	1963年5月13日生	1987年4月 サントリー(株)入社 2014年4月 サントリーホールディングス(株)人事部長 2016年4月 同社執行役員 2016年4月 同社人事本部長、人事部長 2017年4月 同社人事部長、キャリア開発部担当 2018年3月 サントリービジネスシステム(株)取締役 2019年4月 サントリーホールディングス(株)ヒューマンリソース本部長、人事部長 2020年1月 サントリースピリッツ(株)(現サントリー(株))代表取締役社長 兼 サントリーBWS(株)(現サントリー(株))取締役 2022年7月 サントリー(株)取締役常務執行役員 2022年7月 同社スピリッツカンパニー社長 2023年1月 サントリーホールディングス(株)リスクマネジメント本部長 2024年1月 当社常務執行役員 2024年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)2	1,000
取締役 (監査等委員)	増山 美佳	1963年1月6日生	1985年4月 日本銀行入行 1991年9月 Cap Gemini Sogeti国際マーケティングディレクター 1992年11月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパンシニア・コンサルタント 1997年6月 エゴンゼンダー(株)入社 2004年1月 同社パートナー 2016年10月 増山&Company合同会社代表社員社長(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年3月 コクヨ(株)社外取締役 2019年6月 鴻池運輸(株)社外取締役(現任) 2021年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授(現任) 2024年6月 ウシオ電機(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三村 まり子	1957年3月22日生	1992年4月 弁護士登録 1992年4月 ブラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所 1993年9月 高石法律事務所入所 1995年4月 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年1月 ジーイー横河メディカルシステム(株)(現GEヘルスケア・ジャパン(株))入社 2006年6月 同社執行役員 2010年1月 ノバルティスホールディングジャパン(株)取締役 2015年7月 グラクソ・スミスクライン(株)取締役 2018年6月 (株)タカラトミー社外取締役(現任) 2018年8月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 現在に至る 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					2,000

(注)1. 任期は2026年3月25日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2. 任期は2026年3月25日から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3. 任期は2025年3月26日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 取締役中村真紀氏、増山美佳氏及び三村まり子氏は、社外取締役です。

社外役員の状況

() 社外取締役の選任状況

提出日(2026年3月23日)現在において、当社の社外取締役は3名、うち監査等委員は2名です。

社外取締役の中村真紀氏は、小売業等の企業経営者としての豊富な経験と人材育成の分野における高い見識を有しており、社外取締役として客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監督を行っており、社外取締役として適任であると判断しています。

社外取締役(監査等委員)の増山美佳氏は、コーポレート・ガバナンス、人材・組織、M&A等の分野における豊富なコンサルティング経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、社外取締役(監査等委員)として客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っており、社外取締役(監査等委員)として適任であると判断しています。

社外取締役(監査等委員)の三村まり子氏は、弁護士としての経験と、豊富な事業経験に基づく高い見識を有しており、社外取締役(監査等委員)として客観的・中立的立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っており、社外取締役(監査等委員)として適任であると判断しています。

また、社外取締役は、社外取締役と執行部門との間で、連携・調整を円滑に行うため、互選により、増山美佳氏を筆頭社外取締役に選定しています。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された後も、当社の社外取締役に変更はありません。

() 当社と社外取締役との利害関係

社外取締役は、豊富な実績と経験、専門の見識等に基づく発言を行うことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うこと並びに監査等委員会の監査機能の充実に貢献しています。

社外取締役の中村真紀氏は、㈱まんまの代表取締役社長及びサツドラホールディングス㈱の取締役CHROを兼任しています。当社グループと㈱まんまの間には、取引関係はなく、当社と当該法人の間には、特別な利害関係はありません。当社グループとサツドラホールディングス㈱の間には、自動販売機の設置等の取引、また、当社グループと中村真紀氏が2017年7月末日まで所属していた合同会社西友(現㈱西友)との間で飲料関連の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上収益の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はなく、当社と当該法人の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の増山美佳氏は、増山&Company合同会社の代表社員社長、鴻池運輸㈱の社外取締役及びウシオ電機㈱の社外取締役を兼任しています。当社グループと増山&Company合同会社の間には、取引関係はなく、当社と当該法人の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の三村まり子氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業弁護士(オブカウンセル)及び㈱タカラトミーの社外取締役を兼任しています。なお、当社グループと西村あさひ法律事務所・外国法共同事業の間には、弁護士業務等の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上収益の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はなく、当社と当該事務所の間には、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、前記「(2) 役員の状況 提出日(2026年3月23日)現在の役員一覧 所有株式数(株)」及び「同 定時株主総会(2026年3月25日開催予定)後の役員一覧 所有株式数(株)」欄に記載のとおりです。

() 社外取締役の選任基準

当社は、社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えています。また、当社経営陣からの独立性に加え、親会社であるサントリーホールディングス㈱からの独立性も備え、株主全体の利益の最大化を図るための視点から経営監督機能を担う能力を有することが必要であると考えています。

当社は、以下の事項の一つにでも該当した場合には、社外取締役に独立性がないと判断しています。

- ・当該社外取締役が、現在又は過去(10年以内)において、当社、当社子会社、親会社若しくは兄弟会社の業務執行者又は親会社の業務執行者でない取締役として在職していた場合
- ・当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在又は過去(10年以内)において、当社、当社子会社、親会社若しくは兄弟会社の重要な業務執行者又は親会社の業務執行者でない取締役として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行者として在籍する会社と当社、当社子会社、親会社又は兄弟会社において取引があり、過去3事業年度において、その取引金額が当該社外取締役の在籍会社、当社グループ又はサントリーグループのいずれかの連結売上収益の2%を超える場合
- ・当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社、当社子会社、親会社又は兄弟会社から直接的に1,000万円を超える報酬(当社の取締役としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。)を受けている場合

・当該社外取締役が、業務執行者を務めている非営利団体に対する当社、当社子会社、親会社又は兄弟会社の寄付金が過去3事業年度において、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入の2%を超える場合
なお、当社は、社外取締役中村真紀氏、増山美佳氏及び三村まり子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を実施し、相互連携を図っています。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部統制部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

() 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員が過半数を占めるように構成され、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施しています。

当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員1名を選定する方針としています。提出日（2026年3月23日）現在は、常勤監査等委員として神田秀樹氏を選定しています。同氏は、サントリーグループのスピリッツ事業会社の社長としての経営経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しています。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の決議事項として「常勤監査等委員選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決されると、神田秀樹氏が常勤監査等委員として選定されます。

() 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度は、監査等委員会を13回開催し、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況の審議、会計監査人の評価、取締役会付議事項の事前審議等を行いました。個々の監査等委員の出席回数については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席回数
取締役（常勤監査等委員）	神田 秀樹	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	増山 美佳	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	三村 まり子	13回/13回

当社は、監査等委員、経営企画部門担当役員等によって構成されるグループ監査委員会を設け、監査等委員は、監査部門と経営責任者・執行責任者との意思疎通を図り、経営品質向上に貢献しています。

常勤監査等委員は、リスクマネジメントコミッティ、品質保証委員会及びサステナビリティ委員会等の重要な会議に出席し、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

内部監査の状況

当社グループは内部監査部門（グローバル監査部等）を設置し、内部監査部門は当社グループの監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

本書提出日における当社及びグループ各社の内部監査部門の合計員数は39名です。

内部監査部門には、財務・経理部門出身者等、財務及び会計に知見を有する者が複数います。

また、内部監査部門は、取締役会に対し、活動計画及びその進捗を定期的に報告するとともに、内部監査結果について取締役に直接報告を行うことで、取締役会との連携を強化しています。

なお、監査等委員会監査、会計監査、内部監査の連携及び内部統制部門との関係は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

- () 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- () 継続監査期間
2007年以降（当社設立前のサントリー(株)における継続監査期間も含んでいます。）
- () 業務を執行した公認会計士
石原伸一（有限責任監査法人トーマツ）（4年）
平野礼人（有限責任監査法人トーマツ）（7年）
浅井勇一（有限責任監査法人トーマツ）（2年）
- () 監査業務に係る補助者の構成
監査業務に係る補助者は公認会計士21名、その他32名です。
- () 監査法人の選定方針と理由
監査等委員会は、監査法人の評価及び選定に関する基準を策定しており、監査法人の再任手続きに際しては、当該基準に従い、監査法人の監査品質、報酬水準の妥当性、独立性、専門性について、財務・経理部門及び監査法人からの報告を通じて確認を行い、当該結果を総合的に勘案して判断をしています。
- なお、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めています。当該決定方針は、以下のとおりです。
- 当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。
- また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- () 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は、監査法人の評価及び選定に関する基準に従い、財務・経理部門及び監査法人から監査法人の監査体制・活動内容等の報告を受け、監査法人の監査品質及び報酬水準の妥当性を評価するとともに、その独立性と専門性について確認を行った結果、監査法人を再任することと判断しています。

監査報酬の内容等

- () 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	168	-	182	-
連結子会社	36	-	43	-
計	205	-	226	-

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

非監査業務に基づく報酬の支払いについて、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

非監査業務に基づく報酬の支払いについて、該当事項はありません。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	63	-	53
連結子会社	753	109	714	116
計	753	172	714	170

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザリー業務等です。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、システム導入に伴うアドバイザリー業務等です。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザリー業務等です。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、システム導入に伴うアドバイザリー業務等です。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員等を総合的に考慮し、監査法人と協議のうえ、適正と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保に配慮した体系としています。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年3月27日開催の定時株主総会決議において年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同定時株主総会決議において年額150百万円以内と定められています。なお、同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く。）の人数は8名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の人数は3名（うち社外取締役2名）です。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の水準及び指標は、構成員の半数以上を社外取締役としている人事委員会において審議し、人事委員会がその妥当性について取締役会に答申します。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額は、人事委員会の答申を踏まえて、取締役会から一任された代表取締役社長が決定します。監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員が協議のうえ決定します。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものであるかは、人事委員会において確認します。取締役会は、人事委員会での確認結果をもって、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものと判断します。なお、人事委員会は、2025年に、計6回開催され、社外取締役を含む取締役候補者案、取締役報酬水準・指標等について審議し、取締役会は、人事委員会での確認結果をもって、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものと判断しました。

業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（月次）と業績連動報酬（年次・3月支払い）としています。なお、外国人の業務執行取締役の報酬等については、海外子会社から支給しており、当社の報酬制度の対象外となりますが、固定報酬と業績連動報酬を併用しており、業績連動報酬については、当社連結営業利益を一つの指標としています。

非業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（月次）のみとしています。但し、常勤監査等委員については、業績への寄与を勘案し、報酬等として固定報酬に加え業績連動報酬（年次・3月支払い）を支払っています。

業務執行取締役（外国人の業務執行取締役は除く。）の固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、優秀な人材を確保しつつ、業績及び企業価値の向上に対する適切な動機付けが図られるようにするための構成割合となるよう、固定報酬を主としつつ、人事委員会で、ベンチマーク企業群の報酬の動向等を勘案し、定期的に審議することとしています。

固定報酬の水準は、職責を考慮し役位に応じて設定しています。

業績連動報酬については、主として連結営業利益（一時的な収支を除く。）を指標とし、標準業績に対する連結営業利益（一時的な収支を除く。）に連結営業利益（一時的な収支を除く。）等の目標達成率を掛け合わせて算定した業績係数に、更に職責・考課の別に応じて設定した業績連動報酬算出テーブルの金額を掛け合わせてその金額を算定しています。

連結営業利益（一時的な収支を除く。）を指標として選択した理由は、当社グループにおいて連結営業利益（一時的な収支を除く。）を継続的な事業活動の結果が反映された指標として重視していること並びに業績及び企業価値の向上への動機付けへ繋がることにあります。なお、連結営業利益（一時的な収支を除く。）の目標及び実績については開示していませんが、その基礎となる連結営業利益の予想値は147,000百万円で、実績は148,739百万円です。

また、当社は退職慰労金制度及びストックオプション制度は有しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小野真紀子氏に対し取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額の決定を委任しています。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を踏まえて個人別の報酬等の内容を決定するには、代表取締役社長が適任であると判断したためです。当該権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものであるかは、人事委員会において確認しており、取締役会は、人事委員会での確認結果をもって、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものと判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	188	118	69	4
社外取締役 (監査等委員を除く)	15	15	-	1
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	56	33	22	1
社外取締役 (監査等委員)	36	36	-	2

(注) 1. 使用人分の給与はありません。

2. 外国人の取締役2名の報酬等については、海外子会社から支給していますので、含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職時報酬	
Peter Harding	Director	Lucozade Ribena Suntory Limited	202	305	308	835
		Orangina Schweppes Holding B.V.	-	19	-	

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係を強化する目的で、政策保有株式として取引先の株式を保有しています。新たに取引先の株式を取得しようとする場合、当社の財務部門及び取引主管部署（会社）において、対象会社の現時点及び将来の収益性等を踏まえ、同社との取引関係の強化が当社グループの企業価値の維持及び向上に寄与するか否かという観点から、当該株式取得の適否について判断することとしています。

当社グループが保有する取引先の株式につきましては、全銘柄につき、当社の財務部門が毎年1回、取引主管部署（会社）に対して、当初の株式取得目的と現在の取引金額及び取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式は、売却等により縮減することとしています。また、毎年1回、取締役会において、当社グループが保有する取引先の株式について、その銘柄、保有目的及び保有の合理性について検証を行うこととしています。

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	22

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

() 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング (株)	5,082	5,082	日本事業における取引関係(当社製品の 販売)の維持・強化	無
	22	25		

(注) 銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では保有する取引先の株式について、その銘柄、保有目的及び保有の合理性について検証を行うこととしています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年(昭和38年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、社内規程、マニュアル等を整備するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新情報の把握を行うとともに、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		160,493	148,663
売上債権及びその他の債権	8,33	341,028	401,239
その他の金融資産	9,33	4,558	2,719
棚卸資産	10	118,412	137,528
その他の流動資産	11	34,206	35,892
小計		658,699	726,043
売却目的で保有する資産	12	1,842	1,114
流動資産合計		660,541	727,157
非流動資産			
有形固定資産	13	481,950	518,141
使用権資産	18	61,495	67,570
のれん	14	285,224	299,861
無形資産	14	530,886	565,445
持分法で会計処理されている投資	15	241	135
その他の金融資産	9,33	14,534	15,013
繰延税金資産	16	15,589	17,486
その他の非流動資産	11	7,566	7,203
非流動資産合計		1,397,490	1,490,858
資産合計		2,058,032	2,218,015

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2024年12月31日)	(2025年12月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	17,33	26,666	14,950
仕入債務及びその他の債務	19,33	460,147	503,547
その他の金融負債	18,20,33	26,995	26,064
未払法人所得税等		22,054	16,957
引当金	22	1,578	1,546
その他の流動負債		6,733	11,139
流動負債合計		544,176	574,205
非流動負債			
社債及び借入金	17,33	550	506
その他の金融負債	18,20,33	55,484	61,533
退職給付に係る負債	21	15,240	16,155
引当金	22	7,361	11,191
繰延税金負債	16	111,666	120,624
その他の非流動負債		8,274	8,599
非流動負債合計		198,578	218,611
負債合計		742,754	792,817
資本			
資本金	23	168,384	168,384
資本剰余金	23	185,311	185,493
利益剰余金	23	716,919	767,388
自己株式		1	1
その他の資本の構成要素	23	138,973	194,683
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,209,587	1,315,948
非支配持分		105,690	109,249
資本合計		1,315,278	1,425,198
負債及び資本合計		2,058,032	2,218,015

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6,25	1,696,765	1,715,438
売上原価	10,13,14,21	1,049,885	1,073,452
売上総利益		646,879	641,986
販売費及び一般管理費	13,14,21,26	477,965	484,684
持分法による投資損益	15	139	53
その他の収益	27	5,108	5,860
その他の費用	13,14,28	13,912	14,369
営業利益	6	160,249	148,739
金融収益	29,33	5,551	2,774
金融費用	29,33	4,753	4,528
税引前利益		161,047	146,985
法人所得税費用	16	43,417	36,867
当期利益		117,629	110,118
当期利益の帰属			
親会社の所有者		93,495	88,723
非支配持分		24,134	21,394
当期利益		117,629	110,118
1株当たり当期利益(円)	31	302.57	287.13

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
		百万円	百万円
当期利益		117,629	110,118
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
金融資産の公正価値の変動	30,33	181	170
確定給付制度の再測定	21,30	72	487
純損益に振り替えられることのない項目合計	30	253	657
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	61,624	57,075
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	30,33	1,845	704
持分法投資に係る包括利益の変動	15,30	90	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	30	63,560	56,378
税引後その他の包括利益	30	63,813	57,035
当期包括利益		181,443	167,154
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		148,490	144,804
非支配持分		32,952	22,350
当期包括利益		181,443	167,154

【連結持分変動計算書】

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2024年1月1日	168,384	182,229	652,706	0	84,050	1,087,370	97,656	1,185,027
当期利益			93,495			93,495	24,134	117,629
その他の包括利益					54,995	54,995	8,818	63,813
当期包括利益合計	-	-	93,495	-	54,995	148,490	32,952	181,443
自己株式の取得				0		0		0
配当金	24		29,354			29,354	19,713	49,068
非支配持分との取引		3,082				3,082	5,205	2,123
利益剰余金への振替	9,23		72		72	-		-
所有者との取引額合計	-	3,082	29,282	0	72	26,273	24,918	51,192
2024年12月31日	168,384	185,311	716,919	1	138,973	1,209,587	105,690	1,315,278
当期利益			88,723			88,723	21,394	110,118
その他の包括利益					56,080	56,080	955	57,035
当期包括利益合計	-	-	88,723	-	56,080	144,804	22,350	167,154
自己株式の取得				0		0		0
配当金	24		38,624			38,624	18,567	57,192
非支配持分との取引		181				181	223	41
利益剰余金への振替	9,23		369		369	-		-
所有者との取引額合計	-	181	38,255	0	369	38,443	18,790	57,234
2025年12月31日	168,384	185,493	767,388	1	194,683	1,315,948	109,249	1,425,198

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	161,047	146,985
減価償却費及び償却費	76,955	83,610
減損損失及び減損損失戻入(は益)	3,975	106
受取利息及び受取配当金	3,788	2,741
支払利息	4,529	3,958
持分法による投資損益(は益)	139	53
棚卸資産の増減額(は増加)	2,132	14,450
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	20,706	48,224
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)	8,123	30,913
その他	1,780	2,927
小計	233,908	202,926
利息及び配当金の受取額	3,679	3,077
利息の支払額	4,531	3,982
法人所得税の支払額	39,326	42,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,730	159,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	108,307	94,006
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1,790	4,596
子会社の売却による収入	4,707	-
その他	512	610
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,297	88,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	32 7,874	12,010
長期借入金の返済による支出	32 5,929	25,076
社債の償還による支出	32 35,000	-
リース負債の返済による支出	32 12,010	13,726
配当金の支払額	24 29,354	38,624
非支配持分への配当金の支払額	19,713	18,567
非支配持分からの子会社持分取得による支出	2,152	40
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,036	84,024
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,603	13,516
現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額)	171,755	160,493
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物の振戻額	12 1,301	-
現金及び現金同等物の期首残高	173,057	160,493
現金及び現金同等物の為替変動による影響	7,039	1,686
現金及び現金同等物の期末残高	160,493	148,663

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サントリー食品インターナショナル(株) (以下、当社) は日本で設立され、東京証券取引所プライム市場に上場する企業です。当社が発行する株式の59.48%は、非上場会社であるサントリーホールディングス(株) (以下、親会社) が保有しており、その最終親会社は寿不動産(株)です。親会社は2009年2月16日にサントリー(株)から株式移転により設立された持株会社です。親会社及びその子会社(以下、サントリーグループ) は様々なブランドを通じて酒類・食品製品を製造・販売しています。当社は2009年1月23日に食品事業を行うために設立され、2009年4月1日から事業を開始しました。当社はサントリーグループが持株会社制に移行するための再編の一環として、サントリー(株)からの吸収分割により食品事業を承継しました。当社の登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.suntory.co.jp/softdrink/>) に開示しています。

当社及びその子会社(以下、当社グループ) は、サントリーグループの飲料・食品セグメントを担っており、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループの事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。本連結財務諸表は、2026年3月19日に、代表取締役社長及び専務執行役員経営企画本部長によって承認されています。

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は12月31日を期末日とし、当社及びその62の子会社(前年度末: 64)、並びに6の関連会社(前年度末: 6)及び2の共同支配企業(前年度末: 2)に対する当社グループの持分により構成されています。

子会社とは、当社グループが支配している企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しています。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。関連会社への投資は、当初取得時には取得原価で認識し、以後は持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん(減損損失累計額控除後)が含まれています。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。当社グループが有する共同支配企業への投資は、持分法によって会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定します。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 外貨換算

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート又はそれに近似するレートを使用しています。当連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円により表示しており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については原則として平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識しています。

外貨建取引の期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しています。換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

主要な外国通貨と日本円の、前連結会計年度及び当連結会計年度における換算レートは以下のとおりです。

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
		円	円
米ドル	平均為替レート	151.7	149.6
	期末日レート	158.2	156.6
ユーロ	平均為替レート	164.1	169.2
	期末日レート	164.9	184.3
英ポンド	平均為替レート	193.9	197.4
	期末日レート	199.0	211.4
シンガポールドル	平均為替レート	113.5	114.5
	期末日レート	116.5	121.8
タイバーツ	平均為替レート	4.3	4.6
	期末日レート	4.6	5.0
ベトナムドン	平均為替レート	0.0061	0.0058
	期末日レート	0.0062	0.0060
ニュージーランドドル	平均為替レート	91.8	87.1
	期末日レート	89.2	90.9
オーストラリアドル	平均為替レート	100.1	96.5
	期末日レート	98.5	104.8

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産を当該金融資産の契約当事者になった取引日に当初認識しています。金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は当初認識時に決定しています。

すべての金融資産は公正価値で測定していますが、損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産の場合、公正価値に取引コストを加算した金額で測定し、以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品はありません。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融資産について、実効金利法による償却原価で測定し、公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額を損益として認識しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当連結会計年度の損益として認識しています。

() 減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しています。当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、売上債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っています。当該測定に係る金額は損益で認識し、減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れています。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合のみ金融資産の認識を中止します。当社グループが、リスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合、当社グループは、当該金融資産に対して継続的関与を有している範囲において、当該金融資産の認識を継続します。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。なお、デリバティブ負債を除き、損益を通じて公正価値で測定する金融負債はありません。

() 事後測定

損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しています。償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しています。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

また、リスク管理目的は変わっていないものの、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的關係に変化が生じたため、ヘッジ比率に関するヘッジの有効性の要求に合致しなくなった場合には、適格要件を再び満たすように、ヘッジ比率を調整しています。ヘッジ比率の調整後もなお、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、当該要件を満たさなくなった部分についてヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理しています。

() 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値変動は、連結損益計算書において損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品をヘッジ対象とした場合の公正価値変動については、連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しています。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において損益として認識しています。ただし、その他の包括利益に表示することとした資本性金融商品の公正価値変動については、連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しています。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において損益として認識しています。その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えています。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 2 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2 - 25年
- ・工具、器具及び備品 : 2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定します。無形資産は当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上します。

耐用年数が確定できる無形資産の見積耐用年数のうち、主要なものは以下のとおりです。

- ・商標権 : 5 - 20年
- ・ソフトウェア : 2 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

のれんは、取得日時時点で測定した取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しています。のれんについては、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

(9) リース

リース開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債はリース開始日における支払われていないリース料の現在価値で測定しています。原資産の所有権がリース期間の終了時までに当社グループに移転する場合、又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を耐用年数で定額法により減価償却しています。それ以外の場合には、使用权資産を耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数にわたり定額法により減価償却しています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプション、行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を調整して決定しています。現在価値の測定に際してはリースの計算利率もしくは追加借入利率を使用しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料総額をリース期間にわたって定額法又はその他の規則的な基礎のいずれかによって費用として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、回収可能価額を見直し、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れません。

(11) 従業員退職給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を設けています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む）を控除して算定しています。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しています。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

(13) 収益

当社グループは、飲料・食品の販売を行っています。通常は顧客である卸売業者等に物品を引き渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することで、当社グループの履行義務が充足されるため、物品を引き渡した時点で収益を認識しています。収益は、顧客との契約において約束した対価から、値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しています。なお、利息収支は、実効金利法により認識しています。

(14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ報告期間に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は、資産の帳簿価額から補助金を控除しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識する項目を除き、損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定します。税額の算定に当たっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引並びに取引時に同額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異が生じる取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定します。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の改訂（国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール）に関し、一時的な例外規定（繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示の免除）を適用しています。なお、IAS第12号（改訂）の適用は、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

(17) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産として分類します。売却目的で保有する資産は、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。経営者が行った判断、見積り及び仮定は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼします。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識します。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・有形固定資産、無形資産及びのれんの減損に関する見積り（注記「3. 重要性がある会計方針」(10)、注記「13. 有形固定資産」及び注記「14. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要性がある会計方針」(11)、注記「21. 従業員給付」）
- ・引当金の認識・測定に関する判断及び見積り（注記「3. 重要性がある会計方針」(12)、注記「22. 引当金」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断（注記「3. 重要性がある会計方針」(15)、注記「16. 法人所得税」）
- ・投資先を支配しているか否かの判断（注記「3. 重要性がある会計方針」(1)、注記「15. 持分法で会計処理されている投資」）
- ・金融商品の公正価値測定（注記「3. 重要性がある会計方針」(4)、注記「33. 金融商品」(4)）
- ・有形固定資産及び無形資産の残存価額・耐用年数の見積り（注記「3. 重要性がある会計方針」(7)(8)、注記「13. 有形固定資産」及び注記「14. のれん及び無形資産」）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り（注記「3. 重要性がある会計方針」(2)）

5. 未適用の新会計基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、当社グループはこれを早期適用していません。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

6. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品、酒類等の飲料・食品の製造・販売を行っており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」の4つを報告セグメントとしています。セグメント間の内部売上収益は第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造・販売を行う単一事業区分のため、製品及びサービスごとの情報については記載を省略しています。

当社グループの報告セグメントごとの収益及び業績は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	報告セグメント				合計	調整額	連結
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部顧客への売上収益	731,814	402,049	368,081	194,819	1,696,765	-	1,696,765
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	112	0	1,225	-	1,338	1,338	-
計	731,926	402,050	369,306	194,819	1,698,103	1,338	1,696,765
セグメント利益	49,083	45,404	60,356	23,684	178,529	18,279	160,249
その他の項目							
減価償却費及び償却費	32,801	18,925	14,316	7,109	73,154	3,801	76,955
資本的支出	44,350	49,367	19,331	13,051	126,101	2,254	128,355

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	報告セグメント				合計	調整額	連結
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益							
外部顧客への売上収益	735,188	394,057	390,202	195,990	1,715,438	-	1,715,438
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	83	-	560	-	644	644	-
計	735,272	394,057	390,762	195,990	1,716,082	644	1,715,438
セグメント利益	46,950	42,516	61,559	23,529	174,555	25,816	148,739
その他の項目							
減価償却費及び償却費	33,342	22,142	16,397	7,720	79,603	4,006	83,610
資本的支出	36,439	44,867	20,103	8,306	109,717	2,442	112,159

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、全社費用等です。セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

各セグメントに属する主な国は、次のとおりです。

日本事業・・・日本

アジアパシフィック事業・・・ベトナム、タイ、ニュージーランド、オーストラリア等

欧州事業・・・フランス、イギリス、スペイン等

米州事業・・・アメリカ

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	731,814	401,918	368,212	194,819	1,696,765
当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	735,188	393,942	390,317	195,990	1,715,438

売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年12月31日	365,036	254,815	627,885	111,821	1,359,558
2025年12月31日	365,109	287,699	687,125	111,084	1,451,019

非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産）は資産の所在地を基礎として国又は地域に分類しています。

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客に関する記載を省略しています。

7. 企業結合等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（インドネシアにおける清涼飲料の製造・販売事業の譲渡）

当社子会社のGreatwall Capital Pte.Ltd.は、2024年3月31日及び2024年6月25日付で、アジアパシフィック事業に属するインドネシアにおいて清涼飲料の製造・販売事業を展開するPT SUNTORY GARUDA BEVERAGE並びにその子会社及び関連会社の全株式について、PT Garudafood Putra Putri Jaya Tbkへの譲渡を完了しました。

当該株式譲渡における現金による受取対価から当該株式譲渡に関連する費用を控除した譲渡益を、当連結会計年度において「その他の収益」に計上しています。

株式の譲渡によって子会社及び関連会社でなくなった会社に関する支配及び影響力の喪失時における資産及び負債は以下のとおりです。

支配及び影響力の喪失時における資産及び負債	金額 百万円
資産	
流動資産	3,300
非流動資産	5,635
資産合計	8,936
負債	
流動負債	3,650
非流動負債	839
負債合計	4,489

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

個別にも全体としても重要性がないため記載を省略しています。

8. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
売上債権	308,220	367,284
未収金	32,839	33,723
その他	1,111	1,403
損失評価引当金	1,143	1,171
合計	341,028	401,239

売上債権は、通常の事業の過程において物品の販売に対して顧客から受け取る、契約に基づく対価です。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	4,011	3,767
その他	1,669	1,472
損失評価引当金	78	53
ヘッジ手段として指定した金融資産		
デリバティブ資産	3,593	2,044
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	25	11
その他	2,580	2,778
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
上場株式	5,414	5,774
非上場株式	1,876	1,938
その他	0	0
合計	19,093	17,732
流動資産	4,558	2,719
非流動資産	14,534	15,013
合計	19,093	17,732

当社グループは取引関係の維持又は強化を主な目的として、主に日本国内の上場・非上場株式を保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っています。売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
公正価値	75	217
累積利得又は損失()	64	141

資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えられます。利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、当連結会計年度において97百万円（前連結会計年度84百万円）です。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	63,691	74,524
仕掛品	5,936	8,027
原材料	35,811	40,668
貯蔵品	12,973	14,308
合計	118,412	137,528

期中に費用に認識した棚卸資産の額、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
期中に費用に認識した棚卸資産の額	962,590	983,909
評価減の金額	1,509	717

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
前払費用	12,259	13,054
未収消費税等	8,830	11,923
未収還付法人税	5,088	6,174
その他	8,027	4,739
合計	34,206	35,892
その他の非流動資産		
長期前払費用	6,549	6,388
その他	1,016	814
合計	7,566	7,203

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	1,842	1,114
合計	1,842	1,114

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、主に、アジアパシフィック事業及び欧州事業において売却予定の製造設備に係るものです。

13. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	134,131	145,168	71,501	55,016	10,782	416,600
取得	1,980	2,700	4,940	93,175	927	103,725
減価償却費	7,449	25,522	17,481	-	2,966	53,420
減損損失	64	339	18	91	-	514
減損損失の戻入	0	3	-	12	0	17
売却又は処分	419	1,090	451	26	185	2,173
科目振替	28,968	53,004	16,714	103,164	4,476	0
為替換算差額	5,109	7,783	613	2,804	844	17,154
その他	1,353	294	18	757	348	561
2024年12月31日	163,610	182,002	75,837	46,969	13,531	481,950
取得	1,383	5,025	4,532	74,397	660	86,000
減価償却費	7,843	29,301	18,009	-	3,144	58,298
減損損失	46	430	0	192	98	768
減損損失の戻入	-	-	-	6	-	6
売却又は処分	1,210	1,455	2,433	30	219	5,349
売却目的で保有する資産へ振替	70	-	-	-	-	70
科目振替	11,933	46,362	20,360	81,817	3,172	10
為替換算差額	4,454	7,358	642	984	1,061	14,501
その他	11	356	23	186	0	158
2025年12月31日	172,223	209,917	80,906	40,131	14,962	518,141

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。有形固定資産の帳簿価額から直接控除している政府補助金は、当連結会計年度において3,386百万円（前連結会計年度3,269百万円）です。主として日本事業における生産設備（建物、機械装置等）の取得に関連して発生したものです。

取得原価

	土地、建物 及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	231,977	465,740	214,637	55,063	31,329	998,748
2024年12月31日	273,232	537,458	227,855	47,075	36,597	1,122,218
2025年12月31日	290,597	587,376	232,587	40,323	39,928	1,190,812

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地、建物 及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	97,845	320,572	143,135	47	20,547	582,148
2024年12月31日	109,621	355,456	152,017	106	23,065	640,267
2025年12月31日	118,373	377,458	151,680	192	24,965	672,670

減損損失のセグメント別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
日本	90	286
アジアパシフィック	423	481
合計	514	768

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減損損失は、個別に処分の意思決定をしたこと並びに使用による正味キャッシュ・フローまたは営業利益が著しく悪化している有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。なお、当該資産の回収可能価額は、主に処分コスト控除後の公正価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値は売却が困難なため零で算定しています。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

	のれん	無形資産				
		商標権	フランチャイズ	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	278,231	378,795	81,689	11,678	23,176	495,339
取得	-	-	-	1,302	4,853	6,156
償却費	-	4,290	-	3,822	1,862	9,976
減損損失	-	-	-	71	-	71
売却又は処分	-	-	-	128	-	128
為替換算差額	6,993	28,428	8,973	557	811	38,770
その他	-	-	-	3,853	3,058	794
2024年12月31日	285,224	402,933	90,663	13,370	23,920	530,886
取得	-	-	-	2,485	5,234	7,719
償却費	-	4,422	-	4,256	2,269	10,947
減損損失	-	-	-	77	-	77
売却又は処分	-	-	-	128	9	137
為替換算差額	14,636	35,640	874	595	670	37,782
その他	-	-	-	3,498	3,277	220
2025年12月31日	299,861	434,152	91,537	15,487	24,268	565,445

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

取得原価

	のれん	無形資産				
		商標権	フランチャイズ	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	435,372	463,582	81,689	37,021	39,836	622,129
2024年12月31日	439,911	493,223	90,663	43,373	43,008	670,268
2025年12月31日	468,649	539,122	91,537	44,231	46,051	720,942

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産				
		商標権	フランチャイズ	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	157,141	84,786	-	25,343	16,659	126,789
2024年12月31日	154,687	90,289	-	30,003	19,088	139,381
2025年12月31日	168,787	104,970	-	28,744	21,782	155,497

減損損失のセグメント別内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
アジアパシフィック	71	77
合計	71	77

のれん及び無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

当連結会計年度において認識した減損損失は、個別に処分の意思決定をしたことにより回収可能価額まで減額したものです。なお、当該資産の回収可能価額は、主に処分コスト控除後の公正価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値は処分価額又は売却が困難であるものについては零で算定しています。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の内訳、並びに主要な資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の算定に使用された税引前加重平均資本コスト（WACC）及び成長率は、以下のとおりです。なお、複数の市場もしくは国に属する資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト（WACC）及び成長率については、主要市場もしくは国における単一の税引前加重平均資本コスト（WACC）及び成長率を記載しています。

のれん

	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	帳簿価額	WACC	成長率	帳簿価額	WACC	成長率
	百万円	%	%	百万円	%	%
日本事業	130,680	6.3	0.7	130,680	7.6	0.5
Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社	110,110	8.3	2.2	123,069	10.3	2.1
その他	44,433			46,111		
合計	285,224			299,861		

日本事業に係るのれんは、主に2015年7月31日に行った(株)ジャパンビバレッジホールディングスの買収により発生したものです。またOrangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社に係るのれんは2009年11月12日に行ったOrangina Schweppes Holding B.V.の買収により発生したものです。

企業結合で生じたこれらののれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位及び資金生成単位グループに配分しています。

耐用年数を確定できない無形資産

		前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
		帳簿価額	WACC	成長率	帳簿価額	WACC	成長率
		百万円	%	%	百万円	%	%
商標権	Lucozade及びRibena	205,229	8.3	2.3	218,026	10.3	2.3
	Schweppes	99,017	7.5	1.8	110,671	8.4	1.8
	Orangina	27,833	7.2	2.2	31,109	9.1	2.1
	Oasis	26,759	8.1	2.2	29,909	10.4	2.1
	La Casera	12,408	7.9	1.8	13,868	9.1	1.8
	その他	11,994			13,405		
フランチャイズ	米国ノースカロライナ州等	50,700	13.3	2.5	50,181	13.3	2.5
	タイ	26,815	14.8	2.5	28,725	14.3	1.4
	ベトナム	13,146	16.9	2.7	12,630	15.1	3.8
その他	27			29			
	合計	473,935			508,557		

Lucozade及びRibenaの商標権は2013年12月31日に行ったLucozade Ribena Suntory Limitedの事業譲受時に取得したものです。またSchweppes、Orangina、Oasis及びLa Caseraの商標権は上述のOrangina Schweppes Holding B.V.の買収により取得したものです。米国ノースカロライナ州等、タイ及びベトナムのフランチャイズは、PepsiCo, Inc.他と締結したExclusive Bottling Appointmentを評価して認識したものです。

商標権はいずれもそれぞれの地域において長い歴史を持つブランドであり、予見可能な将来において事業を継続することが計画されています。またフランチャイズはいずれも契約期間が長く、予見可能な将来において事業を継続することが計画されています。したがって、これらの商標権・フランチャイズは事業が継続する限り存続することが見込まれ、耐用年数を確定できない無形資産に該当すると判断し、償却していません。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは上記内訳の単位で実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額として算定しています。これらの回収可能価額は、経営者が承認した翌連結会計年度以降1～3年度分の事業計画及び事業計画期間後の長期成長率に基づいたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト(WACC)により現在価値に割り引いて算定しています。

減損テストに用いる事業計画は原則として5年を限度としており、飲料市場の成長率や消費動向、原材料高の影響の見積りに加え、コアブランド集中活動、価格改定、ポートフォリオの拡充といった販売戦略の効果やコストマネジメントの効果の見積り等に基づき策定したものです。また、成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しています。

減損テストは毎期定期的実施しており、前連結会計年度において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に係る減損損失は計上していません。

当連結会計年度の定期的な減損テストの結果においても、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産に係る減損損失は計上していません。

当連結会計年度において日本事業やOrangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社ののれん、Lucozade及びRibena、Schweppes、Orangina及びOasisの商標権及びフランチャイズ等の主要なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は資金生成単位及び資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額算定に用いた割引率及び成長率について合理的に想定可能な範囲で変動があった場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

15. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額		
共同支配企業	241	135
合計	241	135

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
当期利益		
共同支配企業	139	53
合計	139	53
その他の包括利益		
共同支配企業	90	7
合計	90	7
当期包括利益		
共同支配企業	230	46
合計	230	46

16. 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	2024年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	その他（注）	2024年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払金	7,826	1,015	-	131	8,972
リース債務	6,478	2,415	-	483	8,410
未実現利益	5,183	911	-	42	4,313
退職給付に係る負債	4,238	385	78	247	4,793
その他	8,993	326	207	929	9,389
合計	32,720	2,578	286	867	35,879
繰延税金負債					
無形資産	77,171	2,170	-	5,040	84,382
有形固定資産	13,120	250	-	253	13,124
子会社投資に係る一時差異	11,515	784	-	1,350	13,650
使用権資産	6,418	2,252	-	430	8,239
その他	9,479	1,808	979	290	12,558
合計	117,705	6,766	979	6,503	131,956

（注） その他は、主に為替の変動によるものです。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	2025年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	その他（注）	2025年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払金	8,972	357	-	30	9,299
リース債務	8,410	19	-	1,021	9,451
未実現利益	4,313	210	-	165	4,689
退職給付に係る負債	4,793	254	195	165	5,017
その他	9,389	2,266	94	319	11,881
合計	35,879	3,108	290	1,641	40,338
繰延税金負債					
無形資産	84,382	1,887	-	7,681	93,951
有形固定資産	13,124	611	-	290	12,803
子会社投資に係る一時差異	13,650	592	1	112	14,132
使用権資産	8,239	17	-	1,007	9,264
その他	12,558	1,123	209	147	13,324
合計	131,956	3,009	208	8,719	143,476

（注） その他は、主に為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	12,216	12,567
繰越税額控除	5,574	5,716
将来減算一時差異	59,759	68,347

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は以下のとおりです。

繰越欠損金	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	104	101
2年目	105	1
3年目	1	18
4年目	18	41
5年目以降	11,987	12,405
合計	12,216	12,567

繰越税額控除	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	5,574	5,716
合計	5,574	5,716

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、当連結会計年度において301,810百万円（前連結会計年度236,836百万円）です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	39,229	36,966
繰延税金費用	4,188	99
合計	43,417	36,867

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.8
留保利益に係る税効果	0.7	0.9
留保金課税	0.5	1.4
海外子会社の税率差異	5.6	4.3
未認識の繰延税金資産	0.4	0.7
過年度法人税等	0.2	2.8
その他	0.1	0.9
平均実際負担税率	27.0	25.1

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、当連結会計年度において30.61%（前連結会計年度30.61%）です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「未認識の繰延税金資産」及び「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.7%は、「未認識の繰延税金資産」0.4%、「過年度法人税等」0.2%、「その他」0.1%として組み替えています。

（適用税率の変更）

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる日本に所在する当社グループの一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

17. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円		
短期借入金	1,590	14,906	2.27	-
1年内返済予定の長期借入金	25,076	43	0.64	-
長期借入金	550	506	0.69	2027年～2041年
合計	27,217	15,456		
流動負債	26,666	14,950		
非流動負債	550	506		
合計	27,217	15,456		

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

社債及び借入金の担保に供している土地、建物及び構築物の帳簿価額は、当連結会計年度において358百万円（前連結会計年度358百万円）です。

18. リース

当社グループは、借手として、土地、建物、飲料自動販売機、車両等を賃借しています。

リースに係る損益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	9,494	9,776
機械及び備品	1,237	1,425
その他	2,826	3,161
合計	13,558	14,363
その他 (注)	15,332	17,269

(注) その他は、短期リース及び少額リースに係る費用です。

使用権資産の減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に費用計上しています。

リース負債に係る金利費用は注記「29. 金融収益及び金融費用」に記載のとおりです。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
土地、建物及び構築物	51,962	56,308
機械及び備品	3,195	3,290
その他	6,337	7,971
合計	61,495	67,570

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、18,531百万円(前連結会計年度18,474百万円)です。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、32,621百万円(前連結会計年度28,740百万円)です。

リース負債の満期分析については注記「33. 金融商品 (2) 金融商品に係るリスク管理 流動性リスク管理」に記載のとおりです。

当社グループの一部の不動産リース(主に、営業拠点や倉庫など)は、延長オプション及び解約オプションを有しています。

延長オプションは主に借手及び貸手の双方が異議を申し立てない限り、リース期間を延長するものであり、解約オプションは主に借手又は貸手のいずれかが、リース期間終了日より一定期間前までに相手方に通知すれば、早期解約が認められるものです。

これらの契約条件は、物件ごとに異なります。

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
仕入債務	181,647	194,250
未払金及び未払費用	239,943	269,512
未払従業員給付	38,556	39,785
合計	460,147	503,547

未払従業員給付は、未払人件費、従業員賞与、有給休暇債務等の従業員関連負債から構成されています。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	58,055	64,045
預り金	20,573	19,591
その他	297	230
ヘッジ手段として指定した金融負債		
デリバティブ負債	3,442	3,632
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	110	97
合計	82,479	87,598
流動負債	26,995	26,064
非流動負債	55,484	61,533
合計	82,479	87,598

21. 従業員給付

(1) 退職給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先に行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

なお、企業年金基金制度については、親会社であるサントリーホールディングス㈱との間でリスクを分担しており、厚生労働省が定める割合に基づいて必要な額を掛け金として拠出しています。

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書の認識額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	28,421	24,687
制度資産の公正価値	34,935	34,738
小計	6,513	10,050
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	15,216	16,122
資産上限額の影響	6,538	10,083
確定給付負債及び資産の純額	15,240	16,155
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	15,240	16,155
負債及び資産の純額	15,240	16,155

確定給付制度債務の現在価値の期中における増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	44,868	43,638
当期勤務費用	2,600	2,736
利息費用	820	995
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	336	295
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	2,611	4,657
過去勤務費用	176	231
給付支払額	2,336	2,386
その他	455	547
期末残高	43,638	40,810

再測定には、実績による修正を含めて表示しています。

当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、当連結会計年度末において13.1年（前連結会計年度末14.4年）です。

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	34,638	34,935
利息収益	579	788
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	138	724
事業主からの拠出金	906	1,068
給付支払額	1,392	1,472
その他	64	143
期末残高	34,935	34,738

当社グループは、翌連結会計年度に1,186百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)			当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	488	-	488	607	-	607
資本性金融商品	-	5,771	5,771	-	6,710	6,710
国内株式	-	2,211	2,211	-	2,591	2,591
海外株式	-	3,559	3,559	-	4,118	4,118
負債性金融商品	-	11,599	11,599	-	9,388	9,388
国内債券	-	4,732	4,732	-	3,148	3,148
海外債券	-	6,866	6,866	-	6,240	6,240
生保一般勘定	-	5,806	5,806	-	5,284	5,284
その他	-	11,269	11,269	-	12,747	12,747
合計	488	34,446	34,935	607	34,130	34,738

制度資産は主として信託銀行の合同運用信託に投資しており、現金及び現金同等物以外は活発な市場における公表市場価格がないものに分類しています。生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものです。その他には、株式や債券などの伝統的な投資対象とは異なるリスク・リターン特性を有するオルタナティブ資産が含まれています。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動とより連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っています。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としています。

資産上限額の影響の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
資産上限額の影響の期首残高	3,602	6,538
再測定		
資産上限額の影響の変動	2,935	3,545
資産上限額の影響の期末残高	6,538	10,083

主な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	%	%
割引率	1.8～2.4	2.8～3.3

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。この分析は、すべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
割引率		
0.5%の上昇	2,135	1,885
0.5%の低下	2,384	2,086

確定給付費用として認識した金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
当期勤務費用	2,600	2,736
利息費用	820	995
利息収益	579	788
過去勤務費用	176	231
合計	3,018	3,175

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、当連結会計年度において12,814百万円（前連結会計年度11,660百万円）であり、当該費用は上記に含まれていません。

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用は、当連結会計年度において225,333百万円（前連結会計年度219,004百万円）です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費、福利厚生費及び退職給付に係る費用などを含めており、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に費用計上しています。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

	資産除去債務	リストラクチャリング引当金	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	3,156	3,642	672	7,472
期中増加額	173	1,212	507	1,893
利息費用	21	-	-	21
期中減少額(目的使用)	50	736	297	1,085
期中減少額(戻入)	6	130	249	387
その他	781	204	38	1,025
2024年12月31日	4,076	4,192	671	8,940
期中増加額	303	4,067	1,303	5,675
利息費用	20	-	-	20
期中減少額(目的使用)	384	788	267	1,441
期中減少額(戻入)	229	573	524	1,327
その他	85	678	107	871
2025年12月31日	3,871	7,576	1,291	12,738

資産除去債務は、当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、今後の事業計画の推移等により影響を受けます。

リストラクチャリング引当金は、流動負債に1,163百万円、非流動負債に6,412百万円計上しており、主に欧州事業に係る事業統合・合理化施策に関連するものです。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
流動負債	1,578	1,546
非流動負債	7,361	11,191
合計	8,940	12,738

23. 資本

資本剰余金は、資本性金融商品の発行に対しての払込みのうち、資本金に組み入れなかった残余を計上しています。日本における会社法（以下「会社法」）では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。また、IFRS第10号「連結財務諸表」等の規定により資本を変動することが求められる資本取引の影響額を資本剰余金に計上しています。

利益剰余金は、当期以前の親会社の所有者に帰属する当期利益の累計額から、配当の支払額を控除した残余を示しています。また、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについて、認識を中止した場合及び公正価値が著しく下落した場合に、過去にその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えています。

当社の授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりです。当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

	授權株式数	発行済株式数
	株	株
2024年1月1日	480,000,000	309,000,000
期中増減	-	-
2024年12月31日	480,000,000	309,000,000
期中増減	-	-
2025年12月31日	480,000,000	309,000,000

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりです。

	その他の資本の構成要素				合計
	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の変動	金融資産の 公正価値の 変動	確定給付制度 の再測定	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	85,172	219	2,369	3,272	84,050
その他の包括利益	52,877	1,878	139	100	54,995
利益剰余金への振替	-	-	84	11	72
2024年12月31日	138,050	1,658	2,424	3,160	138,973
その他の包括利益	56,137	707	158	492	56,080
利益剰余金への振替	-	-	97	272	369
2025年12月31日	194,188	951	2,485	2,940	194,683

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2024年3月27日 定時株主総会	12,359	40.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月8日 取締役会	16,994	55.00	2024年6月30日	2024年9月5日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年3月26日 定時株主総会	20,084	65.00	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年8月7日 取締役会	18,539	60.00	2025年6月30日	2025年9月4日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年3月26日 定時株主総会	20,084	65.00	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2026年3月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2026年3月25日 定時株主総会	18,539	60.00	2025年12月31日	2026年3月26日

25. 売上収益

当社グループは飲料・食品を製造・販売しており、日本では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各エリアの現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。当社グループが販売する製品にはミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の清涼飲料及び酒類（以下、「飲料」）の他に健康食品が含まれ、地域ごとに異なる様々なブランドを通じて展開しています。また当社グループの顧客は販売するそれぞれの地域の主に卸売業者及び消費者であり、当社グループは地域ごとの市場や顧客の特性に合わせた販売活動を展開しています。このような事業環境の中で当社グループの収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の評価には、「飲料」及び「健康食品」の製品区分の他、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適しており、取締役会においても、経営資源の配分の決定及び業績の評価のためにエリア別の収益を定期的な評価対象としています。

製品区分別に分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	報告セグメント				
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	731,814	360,883	368,081	194,819	1,655,598
健康食品	-	41,166	-	-	41,166
合計	731,814	402,049	368,081	194,819	1,696,765

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	報告セグメント				
	日本	アジア パシフィック	欧州	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	735,188	351,018	390,202	195,990	1,672,399
健康食品	-	43,038	-	-	43,038
合計	735,188	394,057	390,202	195,990	1,715,438

契約資産及び契約負債の額に重要性はありません。顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想される販売奨励金等を返金負債として認識し、未払金及び未払費用に含めて表示しています。

また、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示していません。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
広告宣伝及び販売促進費	162,519	162,579
ブランドロイヤリティ	24,349	25,855
従業員給付費用	167,072	172,385
賃借料	7,160	6,576
減価償却費及び償却費	38,774	39,691
その他	78,089	77,597
合計	477,965	484,684

費用として認識した研究開発活動による支出は、当連結会計年度において11,280百万円（前連結会計年度11,328百万円）です。

27. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	760	1,491
減損損失戻入	17	951
受取保険金	1,235	261
子会社株式売却益	74	84
その他	3,020	3,071
合計	5,108	5,860

28. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
固定資産廃棄損	2,096	2,617
組織再編関連費用	4,588	9,738
減損損失	3,992	844
関係会社株式等売却損	1,275	-
その他	1,959	1,169
合計	13,912	14,369

組織再編関連費用は、前連結会計年度においては主に、欧州事業・アジアパシフィック事業における合理化施策に伴う費用等です。当連結会計年度においては主に、欧州事業における合理化施策に伴う費用等です。

前連結会計年度における減損損失は、主に個別に処分の意思決定をしたこと並びに使用による正味キャッシュ・フローまたは営業利益が著しく悪化している使用権資産及び投資不動産に係る減損損失であり、3,407百万円です。当連結会計年度における減損損失は、主に個別に処分の意思決定をしたこと並びに使用による正味キャッシュ・フローまたは営業利益が著しく悪化している有形固定資産に係る減損損失であり、768百万円です。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

金融収益	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,650	2,565
公正価値の評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債 為替差益	0 1,684	1 -
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中に認識を中止した金融資産	-	1
期末日現在で保有する金融資産	137	174
その他	77	32
合計	5,551	2,774
金融費用		
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	4,529	3,958
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債 為替差損	87 -	107 387
その他	137	74
合計	4,753	4,528

支払利息の償却原価で測定する金融負債にはリース負債から生じる金額が含まれており、当連結会計年度において1,625百万円（前連結会計年度1,397百万円）です。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
金融資産の公正価値の変動	530	-	530	349	181
確定給付制度の再測定	151	-	151	78	72
純損益に振り替えられることのない項目合計	682	-	682	428	253
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	61,499	125	61,624	-	61,624
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	341	2,340	2,682	837	1,845
持分法投資に係る包括利益の変動	90	-	90	-	90
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	61,931	2,465	64,397	837	63,560
合計	62,614	2,465	65,080	1,266	63,813

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
金融資産の公正価値の変動	373	-	373	203	170
確定給付制度の再測定	683	-	683	195	487
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,056	-	1,056	399	657
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	57,075	-	57,075	-	57,075
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	2,606	1,584	1,021	317	704
持分法投資に係る包括利益の変動	7	-	7	-	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	54,475	1,584	56,060	317	56,378
合計	55,532	1,584	57,117	82	57,035

31. 1株当たり利益

1株当たり利益は以下のとおり算出しています。潜在株式は存在しません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	93,495	88,723
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	93,495	88,723
期中平均普通株式数(株)	308,999,786	308,999,697
1株当たり当期利益(円)	302.57	287.13

32. キャッシュ・フロー情報

「現金及び現金同等物」は現金及び銀行預金により構成されています。

(1) 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	2024年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他の変動	2024年 12月31日
			為替換算差額	公正価値の 変動	新規リース 契約等	その他		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	74,431	48,803	597	-	-	992	-	27,217
リース負債	45,494	12,010	1,846	-	22,797	73	-	58,055

「社債及び借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額」、「長期借入金の返済による支出」、「社債の償還による支出」の純額です。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	2025年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他の変動	2025年 12月31日
			為替換算差額	公正価値の 変動	新規リース 契約等	その他		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	27,217	13,065	1,305	-	-	-	-	15,456
リース負債	58,055	13,726	2,338	-	22,675	619	-	64,045

「社債及び借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額」、「長期借入金の返済による支出」の純額です。

(2) 非資金取引

注記「18. リース」に記載のとおりです。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネットD/Eレシオであり、ネット有利子負債の資本に対する倍率として算定されます。

なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金にデリバティブ取引から生じる評価差額等を加味したのから、現金及び現金同等物を控除し、リース負債を加味して算出しています。

当社グループのネットD/Eレシオは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
社債及び借入金	27,217	15,456
社債及び借入金(調整後)	27,217	15,456
現金及び現金同等物	160,493	148,663
リース負債	58,055	64,045
ネット有利子負債	75,220	69,160
資本合計	1,315,278	1,425,198
ネットD/Eレシオ	0.06倍	0.05倍

当社グループは、財務指標のモニタリングを取締役会が行っています。なお、当社グループには、外部から課される重要な資本に対する規制はありません。

(2) 金融商品に係るリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

また、当社グループは、為替リスク又は金利リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針です。デリバティブ取引の実行及び残高等の状況の把握につきましては、当社グループのリスク管理方針に基づき財務部門にて行い、取引実績について随時財務部門担当責任者に報告しています。

信用リスク管理

信用リスクは、当社グループが保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。また、当社グループで為替リスクや金利リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引や、金融機関への余剰資金の預け入れについても取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されています。ただし、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

当社グループは、事業及び国・地域ごとの与信管理に関する規定等に基づいて、取引先ごとに与信限度額を設定するとともに、期日管理及び残高管理を行っています。当社グループの債権は、広範囲の国・地域に広がる多数の取引先に対するものです。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しています。売上債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。売上債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定していますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しています。売上債権以外の債権等のうち12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しているものは、すべて集会的ベースで測定しています。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しています。

・売上債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

・売上債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しています。

損失評価引当金の設定対象となっている売上債権等の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産
	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	35,638	19	281,284
2024年12月31日	39,587	40	308,220
2025年12月31日	40,322	39	367,284

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付は、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付に比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付は、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付に相当します。同一区分内における金融資産の信用リスク格付は概ね同一です。

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて、売上債権等の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金の増減は、以下のとおりです。

損失評価引当金	12ヶ月の予想信用損失で測定している引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している引当金	単純化したアプローチを適用した金融資産に係る引当金
	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	30	19	917
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	7	20	350
直接償却	-	-	66
為替換算差額	-	-	57
2024年12月31日	38	40	1,143
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	23	1	219
直接償却	-	-	107
為替換算差額	-	-	83
2025年12月31日	14	39	1,171

前連結会計年度及び当連結会計年度において、損失評価引当金の変動に影響を与えるような、総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、流動性リスクの未然防止又は低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、一時的な余剰資金は、短期的な預金等の安全性の高い金融資産により運用しています。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、継続的にその計画に対する実績を確認することで流動性リスクを管理しています。また、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しており、定期的に、それら信用枠を含めた手許流動性及び有利子負債の状況を当社の代表取締役社長及び取締役会に報告しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額（は債権）で表示しています。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及び その他の債務	460,147	460,147	460,147	-	-	-	-	-
借入金	27,217	27,410	26,801	10	3	3	3	587
リース負債	58,055	65,246	13,316	9,903	7,512	6,653	5,770	22,089
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	29	1,102	996	105	-	-	-	-
商品デリバティブ	10	10	10	-	-	-	-	-
合計	545,380	553,896	501,251	10,019	7,516	6,657	5,774	22,676

当連結会計年度（2025年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及び その他の債務	503,547	503,547	503,547	-	-	-	-	-
借入金	15,456	15,512	14,954	3	3	3	3	544
リース負債	64,045	71,252	14,694	11,636	9,532	7,879	6,228	21,281
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	1,702	2,725	1,513	1,212	-	-	-	-
商品デリバティブ	29	29	29	-	-	-	-	-
合計	584,723	593,009	534,680	12,851	9,536	7,883	6,231	21,825

為替リスク管理

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、事業活動で外貨建てによる、原料・包材等の購入、商品輸出入等の売買取引、ファイナンス及び投資に関連する市場相場変動による為替リスクに晒されています。

当社グループは、外貨建ての資産と負債や未認識の確定契約が相殺されること、及び合理的に予測できる将来の予定取引を考慮の上、為替予約や通貨オプション等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローについて為替相場の変動によるリスクを回避あるいは抑制しています。したがって、為替リスクに晒されているエクスポージャーは僅少であり、当社グループにとって影響は限定的です。

金利リスク管理

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金調達に借入及び社債等を用いています。

変動金利の借入金は将来キャッシュ・フローの変動リスクに、また固定金利の借入金は公正価値の変動リスクに、それぞれ晒されています。

当社グループは、将来の金利リスクを軽減し支払利息の固定化及び公正価値の変動の軽減を図るために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引及び金利オプション取引（金利キャップ・スワップ取引）をヘッジ手段として位置づけています。

その結果、当社グループでは金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利リスクが連結損益計算書の税引前利益に与える影響は軽微です。

市場価格の変動リスク管理

当社グループは、原材料の価格の変動リスクを抑制するため、商品価格スワップ取引を利用しています。

また、当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況を把握することでリスクを管理しています。

当連結会計年度において、保有する資本性金融商品の市場価格が1%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果控除前）	72	77

(3) ヘッジ会計

ヘッジ会計を適用しているリスク・エクスポージャーのリスク区分ごとのリスク管理方針については、(2)金融商品に係るリスク管理に記載のとおりです。なお、為替リスクに関しては、為替リスク管理方針、ヘッジ方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行い、金利リスクに関しては金融市場動向、資産負債構成や金利リスク等を勘案してリスク・エクスポージャーの管理を行っています。

連結財政状態計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した主なヘッジ手段の詳細
前連結会計年度(2024年12月31日)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額	
			資産	負債
			百万円	百万円
為替リスク				
為替予約取引				
買建				
米ドル	33,524	3,392	3,039	-
ユーロ	3,790	517	149	33
売建				
米ドル	6,497	-	-	182
通貨スワップ取引				
支払 円	4,925	4,925	-	309
受取 オーストラリアドル (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	23,882	-	-	3,077
受取 英ポンド (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	16,492	-	262	-
受取 ユーロ (ヘッジ対象通貨)				

当連結会計年度（2025年12月31日）

	契約額等		帳簿価額	
		うち1年超	資産	負債
	百万円	百万円	百万円	百万円
為替リスク				
為替予約取引				
買建				
米ドル	27,374	1,714	1,882	7
ユーロ	3,299	-	121	23
売建				
米ドル	1,159	-	1	32
通貨スワップ取引				
支払 円	5,241	-	-	603
受取 オーストラリアドル （ヘッジ対象通貨）				
支払 円	14,800	14,800	-	1,200
受取 英ポンド （ヘッジ対象通貨）				
支払 円	18,433	-	-	1,665
受取 ユーロ （ヘッジ対象通貨）				

帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段から生じた評価損益の増減

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	価格リスク	合計
	百万円	百万円	百万円
2024年1月1日	224	3	228
その他の包括利益			
当期発生額	322	19	341
組替調整額	2,340	-	2,340
税効果	831	6	837
2024年12月31日	1,607	9	1,616
その他の包括利益			
当期発生額	2,621	14	2,606
組替調整額	1,584	-	1,584
税効果	321	4	317
2025年12月31日	891	20	912

当期発生額について、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。組替調整額は、ヘッジ対象が損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」として認識しています。

ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値で測定する主な金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品（為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ、金利オプション等）の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、例えば、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しており、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・株式

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値を算定する方法）等により測定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	3,593	-	3,593
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	25	-	25
その他	2,499	80	1	2,580
その他の包括利益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
株式	5,414	-	1,876	7,291
その他	-	-	0	0
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	3,442	-	3,442
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	110	-	110

当連結会計年度（2025年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	2,044	-	2,044
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	11	-	11
その他	2,701	76	1	2,778
その他の包括利益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
株式	5,774	-	1,938	7,712
その他	-	-	0	0
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	3,632	-	3,632
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	97	-	97

当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

レベル3に分類した金融商品の変動

レベル3に分類した金融商品の変動は以下のとおりです。

	純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2024年1月1日	1	2,380
利得及び損失合計	-	97
その他の包括利益	-	97
売却	-	0
その他	-	602
2024年12月31日	1	1,876
利得及び損失合計	-	62
その他の包括利益	-	62
その他	-	0
2025年12月31日	1	1,938

損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれていません。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

償却原価で測定する主な金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ・現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。
売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に、仕入債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。
- ・社債及び借入金
社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：					
償却原価で測定する金融負債					
借入金	27,217	-	27,235	-	27,235

当連結会計年度（2025年12月31日）

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：					
償却原価で測定する金融負債					
借入金	15,456	-	15,345	-	15,345

34. 重要な子会社

主要な子会社の状況は以下のとおりです。

議決権の所有割合

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
			(%)	(%)
サントリーフーズ(株)	東京都	日本	100.0	100.0
サントリービバレッジソリューション(株)	東京都	日本	100.0	100.0
(株)ジャパンビバレッジホールディングス	東京都	日本	93.2	93.7
サントリーフーズ沖縄(株)	沖縄県	日本	100.0	100.0
サントリープロダクツ(株)	東京都	日本	100.0	100.0
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	シンガポール	アジア パシフィック	100.0	100.0
Suntory Beverage & Food International (Thailand) Co., Ltd.	タイ	アジア パシフィック	100.0	100.0
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム	アジア パシフィック	100.0	100.0
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ	アジア パシフィック	51.0	51.0
SUNTORY BEVERAGE & FOOD NEW ZEALAND LIMITED	ニュージーランド	アジア パシフィック	100.0	100.0
SUNTORY BEVERAGE & FOOD AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	アジア パシフィック	100.0	100.0
Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ	欧州	100.0	100.0
Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス	欧州	100.0	100.0
Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ	米州	65.0	65.0
その他48社				

(注) 当社は、Suntory PepsiCo Investment B.V.の発行済株式の51.0%を保有しており、同社がSuntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.の発行済株式の全てを保有しています。

35. 関連当事者

関連当事者との取引金額及び未決済金額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
親会社	サントリーホールディングス(株)	ブランドロイヤリティの支払い	24,349	1,972
		原材料等の立替払い	-	67,859

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
親会社	サントリーホールディングス(株)	ロイヤリティの支払い	25,855	2,350
		業務委託料の支払い	11,802	1,295
		原材料等の立替払い	-	67,301

ロイヤリティの支払いは、ブランド価値等を勘案し、両者協議のうえ使用対価として妥当な料率を決定しています。

業務委託料の支払いは、委託業務の品質及び委託業務を内製化した場合の増分費用を勘案し、両者協議のうえ適切な金額を決定しています。

前連結会計年度における原材料等の立替払いは、外部の取引業者等に対する立替払いをサントリーホールディングス(株)が実施したものであり、親会社との実質的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しています。

当連結会計年度における原材料等の立替払いは、外部の取引業者等に対する立替払いをサントリーホールディングス(株)が実施したものであり、親会社との実質的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しています。

未決済金額には消費税等が含まれています。

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	百万円	百万円
基本報酬及び賞与	338	295

36. コミットメント

各年度における、決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の購入	34,096	15,631
無形資産の購入	9,849	7,237
合計	43,945	22,868

前連結会計年度のコミットメントの主な内容は、ベトナムのロンアン省の飲料製造工場建設、及び日本の高砂工場の飲料製造ライン増設等に伴うものです。

当連結会計年度のコミットメントの主な内容は、イギリスのコルフォード工場の飲料製造ライン増設、及び日本の高砂工場の飲料製造ライン増設等に伴うものです。

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	365,782	806,411	1,278,080	1,715,438
税引前中間(四半期)利益 又は税引前利益(百万円)	26,732	70,187	124,952	146,985
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)(四半期)利益(百万 円)	15,417	41,138	75,365	88,723
基本的1株当たり 中期(当期)(四半期)利益(円)	49.90	133.13	243.90	287.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	49.90	83.24	110.77	43.23

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,419	100,050
売掛金	87,706	93,542
商品及び製品	137	100
仕掛品	799	975
原材料及び貯蔵品	13,354	18,302
前渡金	689	334
前払費用	1,118	961
短期貸付金	86,769	112,734
貸倒引当金	38	14
未収入金	14,334	13,581
その他	6,002	4,261
流動資産合計	1 313,295	1 344,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,347	1,287
機械及び装置	1,426	1,061
工具、器具及び備品	29,013	28,374
土地	28,696	28,781
建設仮勘定	2,136	376
その他	1,031	1,030
有形固定資産合計	63,651	60,912
無形固定資産		
ソフトウェア	1,175	1,267
のれん	265	208
その他	34	31
無形固定資産合計	1,475	1,507
投資その他の資産		
関係会社株式	515,038	498,051
関係会社長期貸付金	4,685	13,711
差入保証金	100	73
長期前払費用	74	47
前払年金費用	4,404	4,502
繰延税金資産	673	1,778
その他	28	35
投資その他の資産合計	525,004	518,201
固定資産合計	590,130	580,621
資産合計	903,426	925,450

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,533	69,823
電子記録債務	14,242	13,415
短期借入金	1,410	14,906
1年内返済予定の長期借入金	25,000	-
未払金	13,562	13,173
未払費用	17,914	17,098
未払法人税等	5,209	6,416
預り金	77,425	71,127
賞与引当金	2,817	2,873
その他	4,686	3,883
流動負債合計	1 232,803	1 212,718
固定負債		
退職給付引当金	3,342	6,594
資産除去債務	389	381
その他	15	305
固定負債合計	1 3,747	1 7,280
負債合計	236,550	219,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,384	168,384
資本剰余金		
資本準備金	145,884	145,884
その他資本剰余金	67,541	67,541
資本剰余金合計	213,425	213,425
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	984	983
別途積立金	34,982	34,982
繰越利益剰余金	247,288	286,697
利益剰余金合計	283,256	322,664
自己株式	1	1
株主資本合計	665,064	704,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	11
繰延ヘッジ損益	1,797	967
評価・換算差額等合計	1,811	978
純資産合計	666,875	705,451
負債純資産合計	903,426	925,450

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 432,794	1 444,032
売上原価	1 324,281	1 331,148
売上総利益	108,512	112,884
販売費及び一般管理費	1, 2 88,115	1, 2 84,116
営業利益	20,397	28,768
営業外収益		
受取利息	5,763	4,126
受取配当金	36,748	56,327
固定資産賃貸料	13,433	12,131
その他	1,370	1,166
営業外収益合計	1 57,316	1 73,752
営業外費用		
支払利息	5,523	3,718
固定資産賃貸費用	12,718	11,459
その他	300	50
営業外費用合計	1 18,543	1 15,228
経常利益	59,170	87,292
特別利益		
固定資産売却益	-	40
投資有価証券売却益	62	-
特別利益合計	62	40
特別損失		
減損損失	197	196
固定資産廃棄損	1	16
関係会社株式評価損	-	33
関係会社事業損失引当金繰入額	-	250
組織再編関連費用	148	-
その他	-	16
特別損失合計	347	512
税引前当期純利益	58,885	86,820
法人税、住民税及び事業税	7,776	9,525
法人税等調整額	167	738
法人税等合計	7,608	8,787
当期純利益	51,276	78,032

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	168,384	145,884	67,541	213,425	992	108	34,982	225,250	261,334	0	643,143
当期変動額											
剰余金の配当								29,354	29,354		29,354
当期純利益								51,276	51,276		51,276
自己株式の取得										0	0
固定資産圧縮積立金の取崩					7			7	-		-
特別償却準備金の取崩						108		108	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	-	-	-	-	7	108	-	22,037	21,921	0	21,921
当期末残高	168,384	145,884	67,541	213,425	984	-	34,982	247,288	283,256	1	665,064

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37	35	1	643,145
当期変動額				
剰余金の配当				29,354
当期純利益				51,276
自己株式の取得				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	1,832	1,809	1,809
当期変動額合計	23	1,832	1,809	23,730
当期末残高	13	1,797	1,811	666,875

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	168,384	145,884	67,541	213,425	984	34,982	247,288	283,256	1	665,064
当期変動額										
剰余金の配当							38,624	38,624		38,624
当期純利益							78,032	78,032		78,032
自己株式の取得									0	0
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	39,408	39,407	0	39,407
当期末残高	168,384	145,884	67,541	213,425	983	34,982	286,697	322,664	1	704,472

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13	1,797	1,811	666,875
当期変動額				
剰余金の配当				38,624
当期純利益				78,032
自己株式の取得				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	829	832	832
当期変動額合計	2	829	832	38,575
当期末残高	11	967	978	705,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～50年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、のれんは20年で均等償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、飲料・食品の販売を行っています。通常は顧客である卸売業者等に物品を引き渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することで、当社の履行義務が充足されるため、物品を引き渡した時点で収益を認識しています。収益は、顧客との契約において約束した対価から、値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しています。なお、利息収支は、実効金利法により認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
市場価格のない関係会社株式	515,038 百万円	498,051 百万円
<p>主な関係会社株式は、株式会社ジャパンピバレッジホールディングス、Orangina Schweppes Holdings B.V.、Lucozade Ribena Suntory Limitedの株式で、これらの当事業年度における貸借対照表計上額は315,707百万円（前事業年度331,242百万円）です。</p>		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として計上する方針としています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、超過収益力の毀損が生じるか否かの検討として、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と当事業年度までの実績数値及び当事業年度に策定された将来の事業計画との比較を実施しています。

事業計画については、飲料市場の成長率や消費動向、原材料高に関する見積りに加え、コアブランド集中活動、価格改定といった販売戦略の効果やコストマネジメントの効果の見積りの影響を受けるため、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期貸付金	86,769 百万円	112,734 百万円
関係会社長期貸付金	4,685	13,711
短期貸付金に係る貸倒引当金	38	14

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として、個別に回収可能性を検討しています。過去の経営成績または将来の事業計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定事業年度

2028年12月期

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で検討中です。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	181,824 百万円	213,874 百万円
短期金銭債務	162,398	153,819
長期金銭債務	3	3

2. 保証債務

関係会社に対する債務保証を次のとおり行っています。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	64 百万円	167 百万円
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	100	99
合計	164	266

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	426,754 百万円	438,428 百万円
売上原価	54,325	53,458
販売費及び一般管理費	35,735	35,713
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	54,213 百万円	71,156 百万円
営業外費用	2,679	1,813

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度72%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝及び販売促進費	29,584 百万円	23,254 百万円
支払ロイヤリティ	23,453	24,951

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式515,038百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式498,051百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
子会社投資等に係る一時差異	18,247百万円	21,420百万円
未払金	695	574
退職給付引当金	1,023	2,078
賞与引当金	830	852
減価償却超過額	207	198
未払事業税	336	335
資産除去債務	119	120
その他	197	121
繰延税金資産小計	21,657	25,700
評価性引当額	18,283	21,503
繰延税金資産合計	3,373	4,196
繰延税金負債		
前払年金費用	1,348	1,419
固定資産圧縮積立金	434	446
資産除去債務(資産)	119	120
繰延ヘッジ損益	792	426
その他	6	5
繰延税金負債合計	2,700	2,418
繰延税金資産の純額	673	1,778

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金算入されない項目	18.2	18.9
子会社からの資本の払戻し	0.7	2.8
評価性引当額	0.0	0.1
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	10.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,347	60	0	118	1,287	1,464
	機械及び装置	1,426	127	15 (10)	476	1,061	5,791
	工具、器具及び備品	29,013	10,653	1,096	10,196	28,374	121,111
	土地	28,696	237	151	-	28,781	-
	建設仮勘定	2,136	9,515	11,275 (185)	-	376	-
	その他	1,031	82	3	79	1,030	556
	計	63,651	20,675	12,543 (195)	10,870	60,912	128,924
無形固定資産	ソフトウェア	1,175	595	11	491	1,267	-
	のれん	265	-	-	56	208	-
	その他	34	0	0 (0)	2	31	-
	計	1,475	595	12 (0)	550	1,507	-

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(注2) 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは、販売用機材の購入に伴うものです。

(注3) 建設仮勘定の「当期増加額」及び「当期減少額」の主なものは、販売用機材の購入に伴うものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	0	23	14
賞与引当金	2,817	2,873	2,817	2,873

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告 によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.suntory.co.jp/softdrink/ir/pn/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、寿不動産株式会社です。
また、寿不動産株式会社は非継続開示会社であり親会社等状況報告書を提出しています。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年3月14日関東財務局長に提出

事業年度(第15期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第17期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2025年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

(6) 訂正発行登録書

2025年3月14日関東財務局長に提出

2025年3月28日関東財務局長に提出

2025年11月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月19日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 勇一
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び商標権の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 監査上の主要な検討事項に関連する連結財務諸表の金額

会社は、当連結会計年度の連結財務諸表において、のれんを299,861百万円、耐用年数を確定できない無形資産を508,557百万円計上しており、これらは総資産の約36%を占めている。これらは、過去の企業買収等により識別されたものであり、主な内訳は次の通りである。なお、これらは連結財務諸表注記14に記載されている。

種類	名称	帳簿価額(百万円)
のれん	日本事業	130,680
	Orangina Schweppes Holding B.V. 及びその子会社	123,069
耐用年数を確定できない 無形資産(商標権)	Lucozade及びRibena	218,026
	Schweppes	110,671
	Orangina	31,109
	Oasis	29,909
	La Casera	13,868

商標権はいずれもそれぞれの地域において長い歴史を持つブランドであり、予見可能な将来において事業を継続することが計画されている。したがって、商標権は事業が継続する限り存続することが見込まれることから、耐用年数を確定できない無形資産に分類されている。

(2) 会社が実施する減損テストの方法

会社は、これらののれん及び商標権について、少なくとも年に一度の減損テストを実施し、のれん及び商標権を含む資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額と回収可能価額を比較している。回収可能価額は、経営者が承認した将来の事業計画及び事業計画期間後の長期成長率に基づいた見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値により求められている。

(3) 減損テストにおける会計上の見積りの影響

見積将来キャッシュ・フローは、飲料市場の成長率等を考慮した将来の売上、原材料高等を考慮したコストの予測を含む将来の営業利益及び事業計画期間後の長期成長率等に関する経営者の見積りに基づいて算定されている。また、割引率として使用されている加重平均資本コストの算定の基礎となるインプットの選択は、経営者の判断に基づくものである。これらの経営者による見積り及び判断は回収可能価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(4) 監査上の主要な検討事項の決定理由

これらののれん及び商標権は、総資産に占める割合が大きく、金額的重要性がある。また、減損テストの実施にあたり、見積将来キャッシュ・フロー、長期成長率及び割引率について、経営者による判断や不確実性が伴う重要な会計上の見積りが含まれている。以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

上記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は主として以下の監査手続を実施した。なお、海外の連結子会社で計上されているのれん及び商標権については、連結子会社の監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を通じて、以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

- ・ 経営者への質問及び関連する証憑の閲覧を通じて、のれん及び商標権の減損テストに係る内部統制を理解し、評価した。当該内部統制には、経営者による将来の売上及び営業利益の見積り並びに長期成長率や割引率の選定に係る内部統制が含まれる。

(2) 回収可能価額の見積りの合理性の検討

- ・ のれんの資金生成単位又は資金生成単位グループへの配分について、その合理性を検討した。
- ・ 事業計画に含まれる将来の売上及び営業利益の見積りについて、以下の監査手続を実施した。
 - 将来の売上及び営業利益の見積りの精度を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績数値を遡及的に比較した。
 - 将来の売上及び営業利益の見積りに含まれる重要な仮定を理解するため、経営者へ質問した。
 - 当該重要な仮定の合理性を評価するため、経営者及び適切な責任者と討議を行い、取締役会をはじめとする各種重要会議体における協議事項との整合性を確かめるとともに、外部データ等の観察可能な情報と比較した。当該重要な仮定には、将来の販売数量等が含まれる。
- ・ 長期成長率及び割引率について、合理的に起こりうる変化により、のれん及び商標権の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性を評価するため、感応度分析の結果を検討した。
- ・ 長期成長率が合理的な水準が評価するため、各国の経済成長率やインフレ率といった観察可能な情報と比較した。
- ・ 割引率が合理的に算定されているか評価するため、ネットワーク・ファームの評価専門家を関与させる等により、インプットの選択の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サントリー食品インターナショナル株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サントリー食品インターナショナル株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

サントリー食品インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 伸一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 勇一
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を498,051百万円計上しており、これは総資産の約54%を占めている。関係会社株式に市場価格はなく、主にOrangina Schweppes Holding B.V.、(株)ジャパンビバレッジホールディングス、Lucozade Ribena Suntory Limitedの株式から構成されており、これらの貸借対照表計上額は315,707百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として計上する方針としている。</p> <p>会社は、各関係会社の1株当たり純資産額と関係会社株式の取得価額を比較することで財政状態の悪化の有無を検討している。そして、超過収益力を反映して取得した株式については、超過収益力の毀損が生じているか否かの検討として、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と当事業年度までの実績数値及び当事業年度に策定された将来の事業計画との比較を実施している。</p> <p>将来の事業計画は、飲料市場の成長率等を考慮した将来の売上に関する見積り、原材料高等を考慮したコストの予測を含む営業利益の見積り等に基づいて算定されており、これらは経営者の判断により重要な影響を受ける可能性がある。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価は、超過収益力の毀損の有無を含め、実質価額が著しく低下していないかどうかについて、経営者による判断や不確実性が伴う。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>上記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問及び関連する証拠の閲覧を通じて、市場価格のない関係会社株式の評価に係る内部統制を理解し、評価した。当該内部統制には、経営者による将来の売上及び営業利益の見積りに係る内部統制が含まれる。 <p>(2) 市場価格のない関係会社株式の評価の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社の財政状態の悪化の有無について検討するために、会社の適切な承認プロセスを経た各関係会社の財務情報を基礎に1株当たり純資産額が算定されていることを検討した上で、1株当たり純資産額と取得価額の比較を実施した。 ・ 取得時に算定された超過収益力の毀損の有無について検討するために以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と実績数値の比較を実施した。 - 以下の検討を実施することで、将来の事業計画の達成可能性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> i. 将来の売上及び営業利益の見積りに含まれる重要な仮定を理解するため、経営者へ質問した。 ii. 当該重要な仮定の合理性を評価するため、経営者及び適切な責任者と討議を行い、取締役会をはじめとする各種重要会議体における協議事項との整合性を確かめるとともに、外部データ等の観察可能な情報と比較した。当該重要な仮定には、将来の販売数量等が含まれる。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。